

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	1	1	1	産業振興課	健康センター2階の産業振興課窓口や市役所市民ホール内の産業振興課情報コーナーに、東京都産業労働局や厚生労働省など関係機関よりポスターやチラシ等を設置し、周知・配布に努めた。	B	事業者の来場が多い産業振興課窓口や経営者及び従業員として働いている市民が来場した際、目に留まりやすいよう、労働や創業、観光の資料などと合わせて配置し周知することができた。	令和3年5月より新庁舎での執務を開始し、2階と1階に産業振興課の情報コーナーのパンフレットスタンドが割り当てられた。限られたスペースで効果的に周知できるよう検討していく。	C	啓発活動は今後も続けてほしい。しかし、チラシの配置だけでなくもう少し意識した配布などの対応を進めてほしい。東京都の「働きやすい職場環境づくり推進事業」の積極的な周知など、商工会とも連携し、事業所がメリットを感じられるような、予算を伴う改善促進計画が作れないだろうか。	近年、清瀬商工会にて実施している清瀬市中小企業総合相談窓口「よろず相談会」では、市内事業者に対し、労務相談も実施し、事業者に対するワーク・ライフ・バランスの支援をしています。今後も商工会やハローワーク三鷹、東京都と議論を重ねながら、効果的なワーク・ライフ・バランスの推進に努めていければと考えています。
1	1	1	1	男女共同参画センター	地域に向けワーク・ライフ・バランス啓発のため働き方サポート事業「働く女性のストレスケア」（定員15名で女性6名が受講）を開催した。	B	広報の方法にも力を入れアイレックとしての取り組み方を検討していく。	きよせ女性広報誌「Ms.スクエア」を市内事業所・商工会へ配布し、社内のワーク・ライフ・バランス推進のための資料として活用いただくよう働きかけをしていく。	C	行った事業も受講者が少なかったと思う。きよせ女性広報誌の活用と共にさらに働きかけを行ってほしい。商工会としても、広報の仕方を考えてみたい。	事業者向けワーク・ライフ・バランスの推進に関してはほとんど手がつけられていないのが現状です。商工会の方ともご相談させていただき、情報提供、啓発の働きかけを行っていきま
1	1	1	2	産業振興課	コロナ禍による在宅ワーク（テレワーク等）が推奨される中で、職場で働く男女の家庭と仕事の両立や育休取得、職場復帰などを周知するため、東京都産業労働局や東京しごと財団の周知ポスターやチラシなど掲示及び配布を行った。	B	コロナ禍により、テレワークなど職場の労働環境の変化が取りざたされた。ワーク・ライフ・バランスを推奨するため、市役所市民ホール及び健康センター2Fホールなどを活用し、ポスター、チラシ等の掲示、配布に努め、周知啓発活動を行うことができた。	コロナ禍により、在宅勤務など労働環境が変化している中、在宅による長時間勤務などの問題が生じないよう関係機関より資料を取り寄せ周知啓発を行って行く。	B	今後も啓発活動を継続してほしい。チラシの掲示、配布だけでなく、もう少し意識した情報提供、周知啓発等の働きかけを行ってほしい。時宜にあった新たなテーマだけに、もう少し踏み込んだサポートを考えたい。	今後については、引き続き公共施設に関連情報のチラシ等の掲示を行います。配布だけでなく、SNSによる発信など、幅広い周知に努めたいと考えています。
1	1	1	3	総務課	事業実績なし	D	各課が事業を行う際に必要となる契約相手方を、競争入札により選定しているため。	総合評価方式を導入し、女性の活躍に配慮した契約相手方の選定を推進していく。	D	ワーク・ライフ・バランスや公共調達を意識した情報提供をし、業者に準備をしてもらうよう進めてほしい。総合評価方式の行方を楽しみにしている。	主に、工事を対象とする総合評価方式ではなく、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進を効果的に発揮できる業者選定方式（プロポーザル方式）での評価項目の設定に努めます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	1	1	4	男女共同参画センター	市内企業等との連携による女性活躍推進の必要性は十分に認識しているものの、新型コロナウイルスの影響を受ける中、新たに協議会を立ち上げる検討には至らなかった。	C	きよせ女性広報誌「Ms.スクエア」を市内事業所・商工会へ配布するなど、地域ネットワークへの繋がりを探している。	新たな協議会設立の前に、市内事業所等へのアプローチを強化する。	D	協議会設立については効果的・効率的な協議体等の設置を検討するためにも、事業所へどのように働きかけるか対応を進めてほしい。そもそも市内に会議体が多すぎて、家族の時間を侵食している。家庭を中心としたQOLの観点から会議体を整理してほしい。	協議会設立の前に、どのように事業所への働きかけるかを考える必要があります。この点についても商工会等と相談させていただき進めていきます。
1	1	1	5	産業振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により女性農業者が中心となり開催しているマルシェ等のイベントが中止となった。コロナ禍で行える支援として、ふるさと納税返礼品にも採用されている女性農業者が制作・販売している商品等を掲載したおすすめ特産品チラシを作成し、配布した。	B	コロナ禍でイベント等自粛により、市の共催や産業振興課のイベントへの参加など活動支援が行えない中、広報などによる支援を行った。	コロナ終息後は、産業振興課のイベント参加やマルシェ等の共催など、女性農業者の活躍の場を提供していく。	B	女性農業者の活躍の場を作り、今後も事業運営への参加を予定し、広報による支援を行ったことはよかった。女性農業者の活動を様々な機会を通して継続して支援していくことに期待する。農業者の中で女性の存在は大きな位置を占めていると考える。「家族経営協定」等でそれに見合った地位が確保されているか見直してほしい。	今後、女性農業者のひまわりフェスティバルや農業まつりなどイベント参加やマルシェ等の共催のほか、認定農業者の計画更新の時期に再度、家族経営協定の内容が確保されているか確認していきます。
1	1	1	6	男女共同参画センター	きよせ女性広報Ms.スクエア97号で農場で働く女性を紹介して活躍を伝えた。	B	今まで上手く取り組みなかった部分があるので、やり方の振り返りを行いながら更なる可視化を進める。	推進委員会や運営委員会等で検討や女性広報誌の活用など有効的な手段を検討し、推進したい。	B	これからも農業で働く女性の活躍を紹介していく方法を検討し進めてほしい。	当センター単独での実施ではなく、関係各課並びに事業者との連携を図りつつ、状況把握に努めます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	1	1	6	産業振興課	農業委員の周知・啓発により、認定農業者制度で農業における経営の方針決定や役割分担が明確となる家族協定締結による共同申請で、令和2年度は、6件のうち、3件が夫婦等による家族協定締結による共同申請による認定となった。	B	農業者の農業経営で、男女が共同経営者との意識が高まる認定農業者制度の共同申請（家族経営協定締結）に結び付けることができた。	農業委員を通じて認定農業者制度の周知の際、農業での役割分担を明確化できる家族経営協定についても周知できた。今後は農業者と関わりの深いJAなどにも協力を依頼する。	B	農業における女性の参画・役割には大きいものがある。これからも家族協定及び共同申請の周知を継続してほしい。家族経営体（農家）から組織経営体（農業法人等）への変化をサポートするような取り組みを進めてみたかどうか。	家族経営協定及び共同申請の周知を継続するとともに、農業者の法人化への相談等を行える体制づくりについて検討していきたいと考えています。
1	1	2	1	男女共同参画センター	①働き方サポート事業として「働く女性のストレスケア」講座、「しごと相談」（月1度開催）を開催した。 ②働き方サポート事業を契機に実施してきた国立市との広域連携事業である「ひきこもりママ会」「ひきこもり女子会」「つながる待合室（性自認を問わない、家族・支援者・男性当事者向け）」を実施し、当事者、家族、支援者の交流の場を設けた。 ③館内に仕事情報コーナーを設置して、ハローワーク情報等の提供を行った。 ④地方創生推進交付金事業でキヨセdeフェスタをはじめとした女性起業家支援事業、ソーシャルネットワーククラブの組織マネジメント講座開催を中心とした地域課題解決型社会起業支援事業において地域の女性の仕事環境を向上させる試みを行った。	A	コロナ期の中で相談事業について実施を続けられたことと対策を十分に取らなから講座を実施できた。	市民対象の講座として、特に組織の中で位置付けられにくい非正規、未就労の女性を想定し、就労の充実（再就職、キャリア形成に必要なスキルと情報提供等）のニーズにあった事業を設定していきたい。ひきこもり女子会を企画するひきこもりLUX会議と協議の上、「子育てしやすいまち清瀬」の一側面として子育てに“辛さ”を感じるママ向けの女子会を企画した。少人数ながら、遠方からの熱心な参加者もあつたため清瀬市のみのイベントから広域実施を試みていきたい。同事業の「女子会」と並行して行われる引きこもり家族・支援者・男性当事者むけの「つながる待合室」では、8050問題の働きながら当事者との生活を抱える女性や地域の支援者らが率直な悩み共有、相互の励まし、意見・情報交換を行う場貴重な場であったため、今後の事業のあり方を検討していきたい。	B	「女子会」と並行しておこなわれる引きこもり家族・支援者・男性当事者むけの「つながる待合室」を実施し、悩みの共有、相互の励まし、意見・情報交換を行う貴重な場であったなど成果を記載していることは評価できる。講座の参加者数などの成果も具体的に記載してほしい。	今後も内容の充実をはかり、講座の参加者など、具体的な成果を記載するよう留意します。
1	1	2	2	男女共同参画センター	年10回のペースでキャリアコンサルタント、産業カウンセラー協会認定スーパーバイザーの資格を持った女性が相談を受け持ち、職場の人間関係、再就職、転職についての悩みやキャリアの整理の仕方などを的確にアドバイスしている。令和2年度の年間実績数は12件だったが、コロナ禍の影響か、月を重ねることに件数が増えている。	B	相談に関しては、SNS掲示板やポスター掲示などで周知に努めた結果、当初相談件数は少なかったが、右肩上がりが増えていくようになった。	まだまだ相談者の数が少ないため、PR方法を工夫するか、相談日程を増やして相談者が相談できる機会を増やす等考えていかなければならない。また、キャリアカウンセラーによるワーキング形式の講座を実施したい。	B	相談についての周知方法を工夫し、事業を展開していると思う。相談者の視点に立ってさらにPR方法を工夫し相談日を増やすなど、相談できる機会が増えるよう進めてほしい。「キャリア」という言葉のもつイメージを良きものとして、ステレオタイプに使うことを再考すべきではないか。多様な生き方の選択をサポートできるような、幅広い支援を求める。	キャリアにとらわれない、多様な生き方についてはメディアで周知に努め、啓発していきます。また同時にキャリアの支援は男女参画の視点から重要であるため、男女共同参画センターで出来るしごと相談支援の内容をわかりやすく提示するなど、周知内容と方法を工夫します。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	1	2	3	秘書 広報課	【市民相談】 法律相談（相談件数228件）、年金・労働相談（相談件数6件）等を実施して、トータル的なサポートを行った。	B	弁護士や人権擁護委員、社会保険労務士など専門家による対応となるため、相談者に寄り添ったアドバイスができています。市報での周知のほか、昨年に引き続きチラシ等で相談事業の周知を図った。また、本庁舎1階のデジタルモニターや、ポスター掲示などを行った。	よりきめ細やかな相談内容に対応できるよう、相談件数や内容の傾向を分析し、ニーズを捉えていきたい。また新型コロナウイルス感染症の対応として一部（司法書士相談）では電話での相談を行った。新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよるが、従来の対面式のほか、オンラインや電話での相談なども検討し、手軽に相談を受けられる体制を構築していく。男女平等に関する相談も受け付けている周知も合わせて行っていく。	B	法律相談として件数を挙げているが、男女平等に関する相談件数も記載してほしい。専門家による対応で相談者に寄り添った対応は継続してほしい。いっすに数を追うのではなく、いつもそこにあることの周知を図り、需要に応じて機能できる体制の維持を望む。	法律相談総件数のうち、男女平等に関する相談は1件でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として対面での相談が出来なくなった場合でも、電話で相談ができる無料電話相談の案内をするなど相談者に寄り添った対応を心がけます。
1	1	2	4	男女共同 参画セン ター	コロナ禍の状況を配慮し市民の安全安心を考慮して今年度についてはイベント不開催という選択をした。	C	SNS掲示板やポスター掲示などで周知に努める部分はあったが、講座等の開催はできなかった。	啓発については市民の安全安心を第一に考えて広報等を中心に進めていきたい。	D	コロナ禍であるからこそ、リモートワークによる働き過ぎなどを防ぐ意味でも子育て期の終了者が男性も女性も家庭に軸足を置けるように講座の開催だけでなく周知啓発できることをしてほしい。	時代の変化に応じた講座を開催していきます。また国、東京都、関係機関や企業と連携し、ワークライフバランスを充実させ女性・男性ともに家庭に軸足を置けるような啓発活動を考えていきます。
1	1	2	4	生涯学習 スポーツ課	生涯学習講座を、高齢者向け・児童生徒向け・一般向け等として、4月～3月まで年間通して実施している。令和2年度は、オリンピック精神の一環として人権教育・男女平等の推進の内容を含んだ講座「目指せ！アクティブシニア～オリンピック・パラリンピックを学ぼう～」の実施を予定していたが、緊急事態宣言の発令により中止となった。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大半の講座が中止となったが、たのしくやさしい俳句実作教室、初心者陶芸教室など、ワーク・ライフ・バランスを推進する講座を一部実施することができた。	令和元年度に実施した「漢（おとこ）の漢による漢のための裁縫教室（男性限定）」では、「同性だけなので気が楽だった」という意見が寄せられた。次は一歩進んで、男性と女性が一緒に取り組む講座を企画したい。	B	コロナ禍でもできる講座を実施できたことは評価したい。今後、男性と女性が一緒に取り組む講座を開催するなどの企画実施に期待したい。	参加者は男性や女性に限らず、夜間や休日を含め、学習機会を提供できた。今後も幅広い分野の講座を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進の一助とします。
1	1	2	5	企画課	市民活動センターで市民活動ボランティア団体、活動団体、NPO法人のガイドブック2021版を作成し、市民活動情報として活用している。また毎月発行のニュースの刷新を行い、フェイスブック、HP、映像化、展示と合わせて各団体紹介を行い、市民活動を行うための場所提供もしている。	A	コロナ禍において市民活動も制限されている中ではあるが、市民活動に関する有益な情報の提供や活動状況等を周知すること、コロナ禍にあっても市民活動やボランティアに興味がある方（男女問わず）からの問い合わせ（32件）や新規登録（24件）がある。	きよせボランティア・市民活動センターにおいて活動支援のためのセミナー開催や情報誌、HPなど様々な媒体を活用し情報提供をしていく。	B	男女問わず活動支援の取り組みを行っていることは評価できる。今後情報提供を工夫して行ってほしい。	活動支援につながる仕組み、情報発信の工夫をしていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	2	1	1	産業振興課	産業振興課窓口に女性と労働法の設置や市役所市民ホール産業振興課情報コーナー、清瀬・ハローワーク就職情報室、子育て支援課窓口に東京しごとセンターや厚生労働省のリーフレット等を設置し、情報発信に努めた。	B	産業振興課窓口をはじめ、清瀬・ハローワーク就職情報室窓口や市民課市民ホール等を活用し、各関係機関のポスター・リーフレット等を設置し、周知に努めることができた。	令和3年5月より新庁舎での執務を開始し、2階と1階に産業振興課の情報コーナーのパンフレットスタンドが割り当てられた。限られたスペースで効果的に周知できるよう検討していく。	C	ポスター、リーフレット等の配置をして周知に努めているというが、どの程度周知されていることを確認できるのだろうか。ほかの方法等、工夫をすることも必要ではないか。そもそも「女性のキャリア支援等の推進」は産業振興課の業務にそぐわないのではないかと？ また、「キャリア」という言葉もイメージを良くものとして、ステレオタイプに使うことを再考すべきではないか。	今後については、東京しごとセンター多摩と協議し、女性のキャリア支援に関するセミナーの開催など、ポスター、リーフレットにとどまらない啓発を検討したいと考えています。当内容が当該の所管業務に該当するかについては、庁内で意見調整をさせていただきたいと思えます。
1	2	1	2	男女共同参画センター	①アイレック相談（しごと相談） 年10回のペースでキャリアコンサルタント、産業カウンセラー協会認定スーパーバイザーの資格を持った女性が相談を受け持ち、職場の人間関係、再就職、転職についての悩みやキャリアの整理の仕方などを的確にアドバイスした。（令和2年度実績14件 令和3年度4月～6月実績10件） ②女性起業支援事業（【女性起業家出展会】と関連講座） 起業家、起業を目指している清瀬市内外在住の女性を応援するために出展スペースを設け開催するイベントと講座。今年度は緊急事態宣言下のため、中止となったが、当市ホームページ等で起業家の紹介ページを公開するなど、支援活動を続ける。 ③働き方サポート事業「働く女性のストレスケア」（定員15名6名受講女性6名）を開催しストレスとの向き合い方について啓発を行った。	B	参加人数は少なかったが、参加者から熱心に質問があり、アンケートも丁寧に答えており、参加者の満足度の高さがうかがえる。 相談に関しては、SNS掲示板やポスター掲示などで周知に努めた結果、当初相談件数は少なかったが、右肩上がりに増えていくようになった。	相談者の数が少ないため、PR方法を工夫しなければならない。今年度は中止となったため、女性起業家を支援する機会が減ってしまった。今後は講座以外にイベントに頼らない方法で支援できる可能性を探さなければならない。 令和3年度よりコワーキングスペース事業の開始に伴い、起業支援につなげたい。	B	相談や働き方サポート事業をしていることのPRを工夫していこうとする意向に期待をする。女性起業支援は、イベントと講座が中止となっても支援できる方法を考える必要があるだろう。「働き方の支援の充実」と「起業支援事業」とは混同すべきでないと考えます。 「働き方改革」を過ぎ去ったキャッチフレーズとしてしまわず、産業振興課とも連携し、東京都の「働きやすい職場環境づくり推進事業」を周知し、導入の促進を図ってみたいだろうか。	女性の就労支援を今後も積極的にを行い、しごと相談、女性起業支援事業、働き方サポート事業の広報に努めます。働き方改革については産業振興課と連携していきます。 「働き方の支援の充実」と「起業支援事業」ははっきり区別しそれぞれ独立した事業として実施していきます。女性の再就職に関する情報を収集し周知及び提供できるようにします。
1	2	1	3	産業振興課	産業振興課で行う創業融資等だけでなく、東京都が行う「女性・若者・シニア創業サポート事業」や「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」の周知活動や男女共同参画センターが開催する女性起業支援講座、清瀬商工会が行う創業塾、国の関連事業や助成制度の広報活動や情報発信に努めた。	B	関連部署や関係機関と協力しセミナー等のチラシ・パンフの配布を行い、定期的な情報共有を行ったことで、スムーズな広報活動ができた。清瀬商工会の創業塾に関しては市報に掲載し広く周知を行った。	関係機関と協力し女性の起業に関する周知活動や支援を行っていく。金融機関や創業支援センターとも今まで以上に密な連携を図っていく。	C	定期的な情報共有が女性の起業活動にどのように有効だったのが確認できるような具体的な数値や情報が欲しい。関係機関との協力は今後も継続し必要な支援を充実させてほしい。 「ことりば」のチャレンジ相談会や、商工会の創業支援等と連携し、市の予算を確保し積極的なアウトリーチを図りたい。	関係機関との密な連携を図ることで、女性起業家から資金面の相談があった場合に市の制度だけでなく、国や都が実施する補助金や公庫が実施する女性向け融資制度など相談者の実情に合った支援策を提供できた。また、企業や個人事業者に対して自治体が行う支援制度等を提供している東京都企業立地相談センターHPIに「ことりば」の掲載を依頼し幅広い層に市のコワーキングスペースをPRしている。商工会とは今後も継続して創業塾等の広報や創業支援事業について連携していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	2	1	3	男女共同参画センター	<p>①アイレック相談（しごと相談） 年10回のペースでキャリアコンサルタント、産業カウンセラー協会認定スーパーバイザーの資格を持った女性が相談を受け持ち、起業についての的確にアドバイスした。</p> <p>②女性起業支援事業（【女性起業家出展会】と関連講座） 起業家、起業を目指している清瀬市内外在住の女性を応援するために出展スペースを設け開催するイベントと講座。今年度は緊急事態宣言下のため、中止となったが、当市ホームページ等で起業家の紹介ページを公開するなど、支援活動を続ける。</p>	B	<p>参加人数は少なかったが、参加者から熱心に質問があり、アンケートも丁寧に答えており、参加者の満足度の高さがうかがえる。</p> <p>相談に関しては、SNS掲示板やポスター掲示などで周知に努めた結果、当初相談件数は少なかったが、右肩上がりに増えていくようになった。</p>	<p>相談者の数が少ないため、PR方法を工夫しなければならない。今年度は中止となったため、女性起業家を支援する機会が減ってしまった。今後は講座以外にイベントに頼らない方法で支援できる可能性を探さなければならない。</p> <p>令和3年度よりコワーキングスペース事業の開始に伴い、起業支援につなげたい。</p>	B	<p>相談や働き方サポート事業をしていることのPRを工夫していくこととする意向に期待をする。女性起業支援は、イベントと講座が中止となっても支援できる方法を考えていく必要があるのではないかと考えている。いたずらに数を追うのではなく、いつもそこにあることの周知を図り、需要に応じて機能できる体制の維持を望む。</p>	<p>参加者の満足度は高く維持したいと思っております。また、市のホームページ等を通じ、積極的にPRをしていきます。</p>
1	2	2	1	産業振興課	<p>コロナ禍で規模は縮小したが、東京しごとセンター多摩及びハローワーク三鷹と産業振興課で共催する就職面接会では、医療・福祉分野の市内事業者の参加など就労支援に努めた。面接会等開催情報やテレワーク助成事業など就労に関する周知は市HPや市役所市民ホールや産業振興課の情報コーナーで行った。また、産業振興課窓口には、ポケット労働法などを設置し労働法に関する啓発を行った。</p>	B	<p>コロナ禍に於いても、ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩と連携し、就職セミナー接会を実施し、就職支援に努めることができた。また、市役所市民ホール等に、関係機関のセミナーや助成制度（テレワーク制度等）の情報発信に努めることができた。</p>	<p>コロナ禍によるテレワークの推進など、さらに多様化していく就労形態に対し、多様な情報提供の方法を検討していく。</p>	B	<p>多様化する就労形態に対して情報提供を工夫してほしい。就職面接会などコロナ禍でも必要な周知をして実施してほしい。</p> <p>職業斡旋にならない範囲で、求人する市内事業所と、求職している皆さんの簡易なマッチングアプリのようなものはできないだろうか。</p>	<p>ハローワーク三鷹とは、コロナ禍において当問題に関する方法論については議論を重ねているところです。令和3年度は大規模な面接会は実施できなかったが、ミニ面接会を数度実施し、就労機会のマッチングに努めました。引き続き就労機会のマッチングを増やすことに尽力していきたいと思っております。</p>
1	2	2	1	男女共同参画センター	<p>①アイレック相談（しごと相談） 年10回のペースでキャリアコンサルタント、産業カウンセラー協会認定スーパーバイザーの資格を持った女性が相談を受け持ち、職場の人間関係、再就職、転職についての悩みやキャリアの整理の仕方などを的確にアドバイスした。</p> <p>②広域連携事業「ひきこもりママ会」「ひきこもり女子会」を実施し、当事者の経験談、グループワークでの職場での困難や就業についての思いなどを共感的に分ち合う場を設けた。どちらの会でも仕事と家族への話題は参加者から出され、女性にとっての重要かつ困難に伴うテーマであることが共有された。</p> <p>③ハローワークからの情報提供コーナーを常設し情報共有を進めた。</p>	B	<p>相談に関しては、SNS掲示板やポスター掲示などで周知に努めた結果、当初相談件数は少なかったが、右肩上がりに増えていくようになった。</p>	<p>講座については、PR方法を工夫しなければならない。</p> <p>コロナ期との兼ね合いで相談事業の一環で休止となっているキャリアカウンセラーによるグループカウンセリング・ワークショップを状況を見ながら実施していきたい。</p>	B	<p>今後も相談などの事業の周知を工夫して継続してほしい。いたずらに数を追うのではなく、いつもそこにあることの周知を図り、需要に応じて機能できる体制の維持を望む。</p>	<p>今後も需要に応じて相談事業の周知・充実を図っていきます。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	2	3	1	職員課	女性職員の能力育成のため、女性職員活躍推進を目的とする研修を開催する。	C	例年、女性職員活躍推進のための研修を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修が実施できなかった。	令和3年度においては、「ワーク・ライフ・バランス研修」を行う予定である。 女性管理職の登用目標については、清瀬市特定事業主行動計画で目標値を15%と設定している。管理職登用にあたっては、本人の昇任意欲も重視されるべきであり、女性職員の意欲醸成のため、研修等を継続して実施する。	D	女性職員の活躍のためには育児・介護制度の見直しも必要である。ワーク・ライフ・バランス研修は男性・女性にかかわらず必要。誰に対してどのような研修をしていくか検討し、実施してほしい。	令和4年度においては、女性の活躍しやすい職場環境を整備することを目的に、管理職向けに女性活躍推進研修を実施する予定である。 育児・介護制度については、育児休業法改正により、育児休業取得回数の制限等を緩和する予定です。
1	2	3	2	職員課	採用・昇進や教育・訓練・研修等において、性別による取扱いの差はないが、各種委員会などでは、積極的に女性管理監督職を登用している。清瀬市特定事業主行動計画で女性管理職の目標値を15%としている。女性管理職の人数は、4人/53人中で7.5%である。女性監督職の人数は、32人/93人中で34%を達成している。女性職員年度内採用人数16人/30人中（令和3年4月1日現在）	B	令和2年度は、前年度と比較して管理監督職に占める女性の割合はほぼ横ばい傾向であった 女性管理職においては、特定事業主行動計画において令和元年度末における女性管理職の割合を15%と定めていたが、7.5%に留まった。今後も、引き続き女性が管理監督職への昇任意欲醸成のための研修・啓発活動を今後も行っていく必要があると考えるが、管理職・監督職の職員登用については、性別を問わず有能な人材を登用していく。なお、雇用機会均等法の観点から、職員採用時に男女の別は問うていない。	令和元年度に策定した特定事業主行動計画後期計画に基づき、引き続き女性職員が活躍しやすい環境整備に努めていきたい。なお、雇用機会均等法の観点から、職員採用時に男女の別は問うていない。今後その方針である。 女性管理職を増やす方策については、アンケートを実施するなど研修以外のあり方についても引き続き検討していきたい。	C	ワーク・ライフ・バランスを保ちながら管理職を続ける環境を整え、女性管理職育成のためのサポート体制を整える取り組みも必要である。加えて、クオータ制導入の可否を検討しつつ、女性管理職の数値目標値を高めていく必要があるのではないかと。女性管理職を増やすために、女性管理職からの優秀で意欲的な女性職員に対する働きかけなどメンタ的なことは行っていないのか？ 清瀬市の女性管理職の割合は特に課長レベルであまりにも低いため、状況を変えるために特別な措置をとるようお願いしたい。	法令および特定事業主行動計画後期計画に基づき、引き続き女性職員が活躍しやすい環境整備に努めていきます。女性管理職を増やす方策については、研修等の実施により対応してまいります。
1	2	3	3	職員課	令和2年2月に主任職を対象に、ハラスメント全般を対象とした「ハラスメント研修」を実施。ハラスメント理解を促し、指導・注意の場面や、日頃のコミュニケーションのとり方などを学ぶ。 参加人数：21人	A	ハラスメント研修は、数年間にわたり管理職を対象に実施してきた。組織の中でハラスメントへの理解を浸透・定着させるため、徐々に対象職員の範囲を拡大しており、平成29年度は監督職、令和元年度は主任職、令和2年度は希望職員を対象として実施している。研修の実施により、ハラスメントに対する理解が深まっていると考えるため。	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み実施方法を検討しながら、ローテーションで研修対象を変え、毎年実施する方向で検討している。	B	研修は今後も引き続き行ってほしい。相談体制の整備など継続した取り組みが必要である。	令和4年度は、主事・主任職を対象にハラスメント防止研修を実施予定です。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	2	3	4	職員課	令和3年1月より、時間外勤務命令の上限設定を行い、長時間労働の改善に取り組んでいる。 また、職員の能力育成においては、性別による取扱いの差はなく均等に研修機会を付与している。 なお、各種委員会などでは、積極的に女性管理監督職を登用している。	C	例年、女性職員活躍推進のための研修を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修が実施できなかったため。	今後は、実施方法等を検討し、制度趣旨を鑑み実行していきたい。 なお、令和3年度においては、「ワーク・ライフ・バランス研修」を行う予定である。	C	ワーク・ライフ・バランス研修を推進し、職員の能力育成をお願いしたい。	人材育成基本方針実施計画に基づき、推進していきます。
1	2	3	5	職員課	「清瀬市職員の休暇・休業ハンドブック」及び「育児のための休暇、休業等に関する職員ハンドブック（清瀬市特定事業主行動計画）」において育児・介護休業法等に対する制度周知を行っている。また、妊娠・出産の報告を受けた際は、取得可能な休暇の案内を行い積極的に取得するよう促すとともに、所属の上長に対しても職員が安心して休暇を取得できるよう要請している。	B	「女性育児休業取得率100%、男性育児休業取得率10%以上」を目標として定めており、令和2年度は、「女性育児休業取得率100%（17名中17名取得、平均取得日数567日）、男性育児休業取得率が75%（4名中3名取得、平均取得日数48日）」と目標値を上回っている。「育児のための休暇、休業等に関する職員ハンドブック」の周知や情報提供など、周知に一定の成果が出ていると考えている。	引き続き、趣旨を伝えながら制度周知に努めたい。なお、令和2年度からの特定事業主行動計画後期計画においても、育児休暇が取得しやすい環境整備に努めていきたい。	B	今後も育児休業取得の徹底と男性の育児休業取得しやすい職場の醸成をお願いしたい。	令和4年度は、法改正に基づき、制度改正を予定しており、引き続き、制度周知に努めます。
1	2	3	6	職員課	介護休暇に関する情報提供・相談体制の充実を図るため、「清瀬市職員の休暇・休業ハンドブック」をポータルに掲載することにより、職員に対して介護休暇や短期の介護休暇の制度について、周知を行った。	B	令和2年度は介護休暇取得者0名、介護時間取得者は0名、短期の介護休暇取得者は9名（正職ベース）であった。介護休暇を必要とする職員が出る際に備え、引き続き制度に関する周知等を行う。	引き続き、趣旨を伝えながら制度周知に努めたい。なお、令和2年度からの特定事業主行動計画後期計画を踏まえ、職員が介護を担いながら働くための環境整備に努めていきたい。	B	今後も介護休暇制度の周知に努め、職員が介護休暇を取得しやすい職場環境の醸成をお願いしたい。例えば、機会を待てる、幹部職員が率先して休暇を取得するなど、モデルケースを模索してみたいかがであろうか。	介護休暇については、幹部職員も取得しております。引き続き制度の周知を行っていきます。
1	3	1	1	子ども家庭支援センター	妊娠期から18才未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談を実施します。 総合相談事業 相談件数 3,313件 サービスの調整 関係機関との連携 1,532回	A	妊娠期から18歳未満の子どもいる家庭のあらゆる相談を受け付けており、内容によって、児童相談所や保健所、市役所の関係部署に繋いでいる。職員の異動等はあるが、しっかりと引継ぎをすることで前任者と変わらぬ対応ができています。相談員の専門性に応じ、内部で連携しより適切な対応に心がけている。	コロナ禍において相談件数及び内容が増加・複雑化している中で、1件1件真摯に対応し、継続実施していく。	A	コロナ禍のため相談件数が大幅に増加しているように感じる。関係機関との連携を行った件数が半数ほど。あとの半数は支援センターとの相談で解決したと理解する。コロナ禍で多忙を極めているかもしれないが、引き続きの尽力をお願いしたい。相談につながらずに苦しんでいる人が相談することに気付けるような取り組みもより進めていただけたらよいと思う。	相談の案内の周知は必要な方へ届くように行います。相談の件数については虐待に限らずあらゆる分野のものを受けるため単発で終わってしまうものも多い。他機関、地域とのつながりも重視していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	3	1	2	子ども家庭支援センター	子どもからの悩みを相談できる場としての機能を充実させます。 総合相談事業 10歳未満、10歳代の相談件数408件	B	子ども家庭支援センターは土日祝日開設しており、平日相談が困難な家庭には、ご自宅へ訪問するなど対応を工夫している。統計では表せないが、学校や保育園等に訪問し子どもと面談も行っている。	周知を図り、継続実施していく。	B	開設時間の短縮で相談の機会が減ってしまわないように今後も多様性に考慮したサポートしていただきたい。土日祝日も開設しているのは理想的である。408件だと1日1件以上で、自宅への訪問もあるのは評価できる。ただ、子どもが親でも先生でも友達でもない人に悩みを相談するのは難しいことだ。より悩んでいる子への相談を拓く期待を込めて、事業所自身の評価にしないBとした。さらなる進化をお願いしたい。	ライフワークバランスも視野に入れながら、誰も取り残さないような対応を考えていきます。児童自身の悩みももちろん親からの相談も広く対応していきます。
1	3	1	2	生涯学習スポーツ課	いつでも来館した子どもが困ったときや悩んだときに気軽に児童厚生員に相談できるよう努めています。また、児童厚生員は、子ども一人ひとりと関わり、子どもとの遊びや工作をすることにより子どもの心理や状況にいち早く気づき信頼関係を築いています。	A	来館受付をする際、必ずこちらからあいさつや声掛けを行い気軽に話せる環境を作っています。	今後も継続	B	感染症対策を取りながらの催事開催に苦慮されているかと思うがまた再開してもらいたい。「子どもが気軽に相談できる窓口の充実」なので、もう工夫欲しいように感じる。悩みの重い子どもでも気軽に話せるのではないかと。親でも友達でも先生でもない人に、SNSいじめ自殺もあるのに、さらに踏み込んだ取り組みをお願いする。	感染症対策を取りながら、少しずつ催事を再開しています。また、重大な問題や対応が難しい相談については、子ども家庭支援センターなどの専門機関と連携し対応していきます。
1	3	1	3	子ども家庭支援センター	ショートステイ、ファミリー・サポート・センター事業、養育支援ヘルパー派遣、ホームビジター派遣等、子育てサービスの周知を図ります。 きよせ子どもショートステイ「おひさま」利用状況 利用件数 115件 利用日数 247日 予算額4,000千円 ファミリー・サポート・センター事業 利用人数 2,500人 予算額15,050千円 養育支援ヘルパー派遣事業 派遣件数 135件 派遣回数 302回 予算額1,200千円 ホームビジター派遣事業 利用件数 34件 訪問回数 169回 予算額2,200千円	B	コロナの影響により各サービスの利用日数の減少傾向であった。ショートステイは利用件数は増加したが、利用日数は減少した。ファミリー・サポート・センター事業は484名減少した。養育支援ヘルパーは45件の減少、派遣回数も80件減少した。ホームビジター派遣事業については、訪問回数が大幅に減少した。	周知を図り、継続実施していく。	B	コロナでも事業は縮小せず実施していたが、様々に減少したという理解でいいのかな。各家庭の感染回避、経費節減意識の故でと認識できる。困難な時こそ利用できる体制づくりを、本庁に支援要請等も行い進めていただきたい。またホームビジターでは年齢期向けの研修を行ったりとスキルアップを図っていることが評価できる。	基本的なケース対応は市役所のルールに沿った形で実施しているので縮小は行ってない。ただ、コロナの状況下で連携には支障が出てはいるがそれを補えるような工夫を重ねていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	3	1	3	子育て支援課	病児・病後児保育の実施：病児保育1施設、病後児保育1施設	B	市内施設2施設において実施している。今年度は、コロナウイルス感染症に伴い、児童の利用が少なかったが、現状維持が適当と考える。	今後も継続して事業を行っていく。	B	コロナでも事業は縮小せずに実施していたが、様々に減少したという理解でいいのか。各家庭の感染回避、経費節減意識の故でと認識できる。困難な時こそ利用できる体制づくりを、本庁に支援要請等も行い進めていただきたい。事業は現状維持を目指すその後退するものである。前進を目指しながら維持に留まることが常の事です。さらなる尽力をお願いしたい。	コロナ禍において、体調不良児等の受入れを制限する事例も発生していました。今後もコロナウイルスの感染状況を見ながら継続して事業を行っていきます。
1	3	1	3	男女共同参画センター	主催講座のみならず、Ms.スクエア編集会議のほか、センターの委員会には必ず保育を付けて女性の能力が地域で発揮できるための保育環境をつくった。 相談事業には委託団体の協力も得て、前日予約も可の保育を行っている。 主催事業の保育の無い時間帯・日には週末を含めて保育室を開放している。(当日要届け出)周知不足のためか一定数の利用があるがコロナ期のため激減している。(予約利用25件、延べ人数57名、当日利用16件、延べ人数46名)	B	コロナ期ではあるが保育を委託している団体との協力関係をセンター独自の市民サービスのみならず市の事業全体に周知啓発を続ける。	保育委託は今後も充実を図り継続する。さらに仕事と子育ての両立を図れる様々な支援の制度の情報提供を図る。	C	コロナ禍で保育室利用者激減を仕方がないとみるか、努力不足とみるかで、今後は変わる。育児に翻弄され意欲のある市民活動に参加できずにいる人もいる。保育があるだけでは足りないものを補う発想が欲しいところだ。どのような周知啓発が効果的で、両立を図れる様々な支援の制度の情報提供を図るとは何か、具体策を示してください。K-net以外での子育て世代への周知が必要かと感じる。	多様な保育ニーズに応えるよう、事業の充実を図り、SNSなどの媒体を駆使し情報提供に努めます。
1	3	1	4	子育て支援課	市内保育園定員数：1,479人(前年度と変更なし) 延長保育の実施：公立保育園及び私立認可保育園全園	A	待機児童対策として、地域型保育所である「ちあふるガーデン」の連携施設である「せせらぎ保育園」の3～5歳児の定員を5人拡充していく。	待機児童解消に向けて今後も保育量を調整していく。	B	一昨年は待機児童が0ということでしたが昨年度は0ではなかったのか。まだ2歳児以下の受け入れ状況が厳しいように感じる。理由に上がっている新たな保育施設の拡充は大変評価できるが、待機児童がいるのにA評価は疑問が残る。	平成31年4月1日現在待機児童数28人、令和2年4月1日現在待機児童数19人であり減少はしているが、0にはなっていないため、引き続き待機児童解消に向けて今後も保育量を調整していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	3	1	5	子ども家庭支援センター	<p>子育て中の親のグループの育成と地域での活動支援を進めます。</p> <p>地域活動室利用状況 大人 614人 子ども 622人 計 1236人 登録サークル数 21サークル</p>	B	<p>子育てグループの育成のため、地域活動室を無償貸出しており、利用団体登録して利用している。本年からは、地域活動室の予約状況、利用申込書等をホームページ上に掲載し、利用しやすい工夫を行ったが、コロナの影響により登録サークル数は半減し、利用人数も660人の減少となった。</p>	周知を図り、継続実施していく。	B	<p>新米ママと赤ちゃんの会以外での案内が少ないと思うので、もっと周知させるべきではないかと思う。困難な時こそ専門機関による工夫と頼れるサービスが必要。新たな方策の開発など、ご尽力をお願いしたい。</p>	<p>新米ママと赤ちゃんの会は委託団体と連携を取りながら実施しています。同じように他にも事業を展開していますので周知には力を入れていきます。</p>
1	3	1	5	生涯学習スポーツ課	<p>子育て世代が集う交流の場の提供として野塩児童館で「お母さんと遊びにおいで」を年間68回開催し687人が参加しました。また、下宿児童館で「ひまわりクラブ」を年間35回開催し17人が参加しました。</p>	A	<p>上記で記載したほかに、各児童館で七夕まつり等の季節の行事を実施し各児童館で様々な思考で子育て世代が集う交流の場の提供しております。</p>	今後も継続	A	<p>コロナ禍でも活動が継続されたことは評価できます。引き続きご尽力をお願いしたい。</p>	<p>今後も感染対策を徹底しつつ、広く活動が周知され、参加者が増加するように努めていきます。</p>
1	3	1	6	子ども家庭支援センター	<p>子育て関連機関との情報交換、事業協力など連携を進めます。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業調整会議 年12回 参加機関 NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ、子ども家庭支援センター</p> <p>ホームビジター派遣事業トラスティ会議 年1回 参加機関 NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ、民生児童委員、保健師 子ども家庭支援センター、日本社会事業大学</p>	B	<p>ファミリー・サポート・センター事業調整会議、ホームビジター派遣事業トラスティ会議では、委託事業に関する実施状況、課題等を話し合った。</p>	会議は継続実施する。	B	<p>引き続きのご尽力をお願いしたい。</p>	<p>他での会議は書面開催が多く見られるが可能な限り対面、又はZOOM等を利用した話し合いを進めます。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	3	1	7	子ども家庭支援センター	<p>養育協力家庭についての周知や啓発を進めます。</p> <p>養育家庭体験発表会</p> <p>内容 養育家庭体験発表と日本社会事業大学教授の講演会 参加人数 24人 予算額 24千円</p>	B	児童相談所と連携し、養育家庭制度の普及・啓発のため年に1回実施している。昨年度に続き日本社会事業大学に協力要請を行った。昨年よりも参加数は減少した。	集客のため日時、場所、周知方法、依頼講師等を配慮し、継続実施していく。	B	引き続きのご尽力をお願いしたい。	児童相談所と連携しながら内容を精査して進めます。
1	3	1	8	生涯学習スポーツ課	<p>乳幼児親子が集う交流の場の提供。中央児童館で開催している「フリースクール遊び」29回開催・参加人数810人。 手遊び・体操・読み聞かせなどの「ママと一緒に」58回開催・参加人数1,116人。 野塩児童館で開催している「お母さんと遊びにおいて」68回開催・参加人数687人。 下宿児童館で開催している「ひまわりクラブ」35回開催・参加人数17人。</p>	A	上記で記載したほかに、各児童館で七夕まつり等の季節の行事を実施し乳幼児親子が集う交流の場の提供しております。	今後も継続	A	コロナ禍でも活動が継続されたことは評価できる。引き続きご尽力をお願いしたい。下宿の利用者が極端に少ないことが気がかりだ。	今後も感染対策を徹底しつつ、広く活動が周知され、参加者が増加するよう努めて行きます。また、下宿児童館の利用者が極端に少ないのは、新型コロナウイルス感染症の流行に加え、令和2年度に下宿児童館がある下宿地域市民センターが大規模改修により閉館となったため、9月から12月末まで代替施設で実施していたことも大きく影響したと考えられます。
1	3	1	9	生涯学習スポーツ課	<p>子供の安心・安全な居場所づくりとして児童館や市内の全公立小学校9校の施設を利用した放課後子ども教室等の充実を図ります。</p> <p>児童館の利用状況について 児童センター（中央児童館）開館日数254日、乳幼児16,836人、小学生9,445人、中学生4,128人、高校生1,848人、大人17,540人、団体等136人、合計49,930人。 野塩児童館の開館日数252日、乳幼児3人、小学生1,449人、中学生1,058人、高校生147人、大人80人、団体等702人、合計3,439人。 下宿児童館の開館日数244日、乳幼児288人、小学生1,598人、中学生675人、高校生213人、大人280人、団体等17人、合計3,071人。 放課後子ども教室「まなべー」は年間開催日数161日（全9校平均開催日数）登録者数615人、延べ参加人数14,645人。</p>	A	子供の安心・安全な居場所づくりとして児童館や市内の全公立小学校9校の施設を利用した放課後子ども教室等の充実を図ります。	今後も継続	A	コロナ禍でも活動が継続されたことは評価できる。引き続きご尽力をお願いしたい。	今後も感染対策を徹底しつつ、子どもの安心・安全な居場所づくりとして児童館や市内の全公立小学校9校の施設を利用した放課後子ども教室等の安定的な開催を実施していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	3	1	10	子育て支援課	障害児在籍状況 ・私立保育園等 12ヶ月延べ人数 358人（実数32人） ・市立保育園 12ヶ月延べ人数 177人（実数16人）	B	公立園では障害児の預かりに対する職員の加配を実施、私立園へは運営費補助額の加算を行っている。 また、障害児保育に必要な知識の習得を図る為、研修への参加や施設への訪問・見学を行っている。	今後も児童の状態に合わせた保育を実施していく。	B	コロナ禍でも活動が継続されたことは評価できる。引き続きご尽力をお願いしたい。	今後も継続して事業を行なっていきます。
1	3	1	10	障害福祉課	清瀬市子どもの発達支援・交流センターが保育園、幼稚園に巡回相談指導を行い、発達に遅れのある園児への支援方針について助言している。 巡回回数（対象児童数）は市立保育園8回（45人）、私立保育園21回（192人）、私立幼稚園23回（194人）。 必要に応じて支援会議にも参加（17回、対象32人）し、園職員に発達支援の考え方を伝えるなどの地域支援を行った。	B	保育園、幼稚園への巡回相談指導により、園職員のスキルアップに寄与し、障害児保育の充実が図られた。また、早期解決が必要な場合はケース会議を行うことで、発達に遅れのある児童がより適切な支援を受けられるように努めた。	今後も障害児保育の充実、職員のスキルアップを図り、適切な支援・指導を行えるよう努める。	B	困難な事業へのご尽力には感謝しますが、障害児への支援の適切な支援というものが、支援者でなく被支援者が認識するものであることを望む。LGBTQ、外国籍など多様な視点を取り入れてもらいたい。	今後も障害児保育の充実、職員のスキルアップを図り、発達に遅れのある児童がより適切な支援を受けられるように努めていきます。
1	3	1	11	生涯学習スポーツ課	令和3年度 学童クラブ施設指定管理者制度導入に向けて事業者を募り、プロポーザルを実施及び事業者の決定。 令和3年度 対象施設 3施設。	A	学童クラブ施設指定管理者制度を導入することで学校休業日の開所時間は午前8時30分からであったが、午前8時からとし、午後は6時15分までの開所時間を午後7時までとする。このことにより、保護者が安心して就労が可能となる。	今後は令和4年度に4施設、令和5年に3施設を指定管理者制度導入予定。	A	働き方の多様性にあわせてサービスを拡張したことが評価できる。今後、市内各施設に拡大していくことを望む。	令和3年度に引き続き、令和4年度には、5施設に指定管理制度が導入され、令和5年度に向けて、残り3施設の導入準備も進めています。
1	3	1	11	障害福祉課	児童福祉法に基づいて放課後等デイサービスを支給し、障害のある子どもに対して療育の機会を提供している。 また、新型コロナウイルス蔓延防止のため、例年開催している清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」が開催できなかった。その反面、市と市内にある放課後等デイサービス8事業所（令和3年3月31日時点）や特別支援学校、清瀬市子どもの発達支援・交流センターなどと、新型コロナウイルス蔓延防止に対する具体的な対応方法の周知や対策について迅速に情報共有を行い、児童の適切な療育の場が提供できるように努めた。	A	清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」は開催できなかったが、新型コロナウイルス蔓延防止のため市との放課後等デイサービス事業所との連携や情報共有を円滑に行い、障害児が安全で適切な療育を受けられるように支援できた。	今後も同様の取り組みに努める。 引き続き、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」を放課後等デイサービス事業所の情報共有・スキルアップの場として活用する。	B	コロナ禍で満足のいく活動はできなかったと思うが、今後も感染症対策、男女平等参画の視点を取りながら活動を継続していただきたい。	今後も感染症対策、男女平等参画の視点を取りながら実施していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	3	1	12	市民課	事業実績なし	B	野塩地域市民センター授乳室は設置していないが、野塩つどいの広場開設時（午前10時から午後3時まで）は授乳可能。また、野塩児童館事業「おかあさんとあそびにおいて」実施時は野塩児童館で授乳可能	野塩地域市民センター野塩つどいの広場開設時でも授乳の要望があったときに健康・生活相談室を開放できるよう検討を進めた。	C	前回からの改善が感じられません。野塩市民センターだけなのか。各公共施設への授乳施設の設置をお願いします。誰でも何処でもいつでも利用できるサービスがあって初めて子育てしやすい市になる。	市民課の所管している施設は、野塩地域市民センター及び松山地域市民センターですが、新たに専用の授乳室設置することは、各々施設に課題があるため、必要に応じて空き室などを授乳場所としてお使いいただいています。施設改修の際は、施設の状況・条件を勘案した中で、スペースの確保等の検証をしながら検討していきます。
1	3	1	12	生涯学習スポーツ課	下宿地域市民センター及び市民体育館の大規模改修工事では、和式トイレ16基全てを洋式化し誰でも使いやすい環境を整えた。しかし生涯学習スポーツ課及び関連指定管理者が管理運営している施設において、子育てに関する新たな施設の整備は実施していない。	B	令和2年度に行った既述の工事では施策目標のトイレ洋式化はクリアできたものの、現行施設にあたっては施設設計そのものが古いため、新たに施設づくりは困難と考えられる。そのため授乳室等の設置は未だ実現していない。	既述の工事では施策目標のトイレ洋式化はクリアできたため、過去に授乳室を設置したコミュニティプラザひまわりを参考に施策目標を意識してより良い施設づくりを考えたい。また、おむつ替え用の台は動かすことが可能なため、人目につかないところへの移動や死角をつくるよう検討したい。	C	「子育てしやすいまち清瀬」をうたって数年、各公共施設での授乳施設の整備、オムツ替え用の台の充実など完了しているはずのものではないのか。	「既存の施設に専用の授乳室等を新たに設置することは、個々の施設ごとに課題があるため、必要に応じて空き室などを利用いただくことを検討するほか、改修工事の際は、各施設の構造、設備等の条件を勘案した中でスペースの確保を検証する」とされており、専用の授乳室の設置は完了していませんが、対象者には体育館の更衣室をご案内しております。おむつ替え用の台は、利用者の利便性を考慮し、随時移動するなど、今後も利用者の利便性向上に配慮していきます。
1	3	1	12	総務課	総務課は本庁舎及び第2庁舎の庁舎管理を所管しており、現庁舎における実施計画はない。そのため、令和2年度における、事業実績はなし。	C	・新庁舎の建設が令和3年度のため、現庁舎に新たな設備の設置は考えていない。授乳室については、以前より既存の宿直等控室を授乳用の部屋として希望者に貸している。	現庁舎設備は現状のままとし、周知のみ実施。 新庁舎建設時に設置。	D	新庁舎にできれば現庁舎では希望者に宿直室に対応しているのよいとするのは、総務課は男女平等、共同参画、女性活躍のスタンダード、子育てしやすいまちの意味を理解されていないと認識する。いつでもだれでも申告しなくても安心して使える授乳施設は既設の市民サービスであるべきでした。少子化対策にもなると認識していただき、基本認識の改善をお願いしたい。	新庁舎では子育てにやさしい施設づくり、男性も利用可能なベビーチェアの配備等の推進だけでなく、利用者目線にたった使いやすさ、庁舎管理職員の認識改善にも努めていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて								
1	3	1	12	建築管財課	<p>新庁舎建設事業において、新庁舎の工事監督を行い下記設備の設置を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授乳室（調乳用給湯設備・おむつ交換台を含む）：子育て関係窓口付近 ベビーチェア・フィッティングボード おむつ交換台または多目的シート：各階男性用トイレ 女性用トイレ たれでもトイレ 幼児用大便器：2・3階たれでもトイレ ベビーベッド：1階待合席付近、子育て関係窓口付近 キッズコーナー：子育て関係窓口付近 	A	計画通り各設備が設置されているかを確認できた為。	各設備に不具合があれば是正対応し、各設備が機能するように努める。	B	新市庁舎にとどまらず、市内各公共施設への整備もお願いしたい。	各施設の新築、改修、設備更新のタイミングで積極的に導入を検討していきます。								
1	3	2	1	子ども家庭支援センター	<p>ひとりの親家庭ホームヘルプサービスを通じ、ひとりの親家庭の子育てを支援します。</p> <p>ひとりの親家庭ホームヘルプサービス事業</p> <table border="1"> <tr> <td>利用人数</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣回数</td> <td>1,062回</td> </tr> <tr> <td>派遣時間数</td> <td>3,134時間</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>12,500千円</td> </tr> </table>	利用人数	53人	延べ派遣回数	1,062回	派遣時間数	3,134時間	予算額	12,500千円	B	午前7時から午後10時まで利用可能なヘルパー派遣事業であり、ひとりの親家庭で介護・看護職等、不規則勤務の方が利用している。	周知を図り、継続実施していくと共に、サービスの内容を見直していく。	B	コロナ禍で支援を必要とする人が増えていると思う。早急で柔軟な対応ができるようにサービスの向上を願う。	コロナ対策としてヘルパーを家に入れていただく家庭も少なくないですが状況の許す限り必要な支援を提供していきます。
利用人数	53人																		
延べ派遣回数	1,062回																		
派遣時間数	3,134時間																		
予算額	12,500千円																		
1	3	2	1	子育て支援課	<p>児童手当等：延支払児童数98,937人・支払額1,046,060,000円 児童扶養手当：延支払人数10,093人・支払額366,951,910円 児童育成手当：延支払児童数13,580人・支払額193,808,000円 ひとりの親家庭等医療費助成：件数10,882件・金額27,994,448円 乳幼児医療費助成：件数46,845件・金額82,791,377円 義務教育就学児医療費助成：件数42,041件・金額92,890,043円</p>	B	東京都市長会を通じて、国の医療制度としての乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度の創設に向けた働きかけ、並びに乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度における都制度による所得制限の撤廃・補助率の引き上げ等及びひとりの親家庭等医療費助成制度における助成割合の区分の撤廃について、「東京都予算編成にかかる重点要望事項」、「東京都予算編成に対する要望事項」により、東京都へ要望した。	市単独での制度拡充等は、現状の財政状況からでは負担が大きく、また、子育て支援施策に関する地域間格差を解消するためにも、国制度又は都制度としての制度拡充・改善が望ましいため、引き続き、東京都市長会を通じて要望を実施する。	B	地域間格差解消のため、要望を継続していただきたい。	引き続き継続して要望していきます。								

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	3	2	2	生活福祉課	<p>【高等職業訓練促進給付金事業】 母子家庭の母又は父子家庭の父が法令により定められた資格を定められた養成機関で取得する際に訓練促進給付金を支給するとともに、修了後に修了支援給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図るとともに不安を解消し、安定した修業環境を確保し、資格取得を容易にすることを目的とする。 ○訓練促進給付金給付延人数 97人 11,562,000円 ○終了支援給付金給付人数 4人 200,000円</p> <p>【自立支援教育訓練給付金事業】 母子家庭の母又は父子家庭の父の能力開発の取り組みを支援するため、自立支援教育訓練給付金を給付し、母子家庭の母及び父子家庭の父の自立の促進を図ることを目的とする。 ○自立支援教育訓練給付金給付人数 3人 172,039円</p>	B	事業内容に大きな改正はなく、上記のとおり申請件数も昨年度と大きく変わらなかったため	今後も情報収集に努め、情報提供や周知を行う	B	給付金とあわせて、途切れのない継続的なサポートを続けてもらいたい。	母子相談業務と連携し、就業に繋げる支援として紹介していくとともに、令和3年度より看護師養成機関での修業に関する支援延長や対象資格の増加等、事業の充実が図られたことを鑑み、事業自体を周知していきます。
1	3	3	1	男女共同参画センター	実施なし。	D	市民の安全安心を優先した結果、講座等については取り組むことができなかった。	仕事と介護の両立を図れる様々な支援の制度の情報提供を図り啓発を進める。	D	コロナ禍によるということでしょうか。市民の安全は意識したとして安心を意識しとはいえません。先へ進む考え方が提示されなくては人は安心して暮らせません。講座のオンライン化など、時代に合わせた取り組みはできないでしょうか？	具体的な講座の実施にとられるのではなく、様々な媒体で当センター施策としての介護を支える情報提供、学習啓発を推進していきます。
1	3	3	1	介護保険課	各種情報は、直営・委託事業所の市内4地域包括支援センターが窓口となり、相談、情報提供を行った。包括支援センターはホームページでPRし、メール等での相談にも応じた。遠方の家族とは、安否確認等協力をし、支援につなげた。また、介護による離職防止を図るため、地域包括支援センターが相談に応じ、情報提供した。また、介護離職防止を図るために、今年度新規取り組みとして、労働相談情報センター相談員による個別相談会を開催した。	B	介護離職防止のための個別相談会を開催できたことは成果と考える。ただし、個別相談会への参加が1名のみだった。	引き続き、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口として利用できるよう、ホームページや市報等でPRをしていく。介護離職防止の取り組みとしての個別相談会は継続していく予定であるため、日時、周知方法等を検討し、実施していく。	B	企業側から従業員への介護離職のPRが足りないように感じる。潜在的なニーズは高いので情報周知が課題。介護認定時に電話等で呼びかけるなど実動的な勧誘を工夫し、書面、画面の2次元的な周知方法に頼らない介護者の心に響く周知を行ってほしい。	介護離職は継続的な課題と考えています。今後も、様々な媒体での呼びかけを検討していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
1	3	3	2	介護保険課	日常的な見守りを行うため、ふれあいネットワーク事業における、ふれあい協力員27名、ふれあい協力機関234機関 認知症サポーター養成講座 8回開催 201名受講 (累積9,971名)	B	見守り協力員、協力機関は継続して地域の見守り活動を実施できている。新型コロナウイルス感染症の影響で、認知症サポーター養成講座の開催は減少した。	認知症サポーター養成講座は、地域の見守りをつくるために必要なため、コロナ禍でも実施できる体制を構築していく必要がある。地域で見守りできることが介護を支える環境整備につながることを考え、取り組みを継続する。	B	市内小中学校での認知症サポーター養成講座が開催できなかったことが残念だが、再開できることを望む。LGBTQの視点を取り入れた講座も積極的に取り組んでいただきたい。継続的、発展的取り組みをお願いしたい。	継続して教育委員会と調整を図り、市内全小中学校で講座を開催できるように努めていきます。LGBTQの視点を取り入れることはすぐにはできず、今後検討を行っていきます。
1	3	3	3	介護保険課	特に在宅で認知症を抱える家族への支援として、ゆりの会を開催。令和元年度は12回開催。平均約8名の参加がある。参加者が思いを吐露し、気持ちをリフレッシュすることで、介護に対する負担軽減を図った。 令和2年度も継続して家族介護者教室を開催。新型コロナウイルス感染症が流行する中、在宅介護をしている家族介護者に対して、感染症予防について市内で活躍する訪問看護ステーション代表にご登壇いただき講演会を行った。	B	ゆりの会は在宅で認知症の方の介護を続ける介護者の気持ちをリフレッシュすることが出来ている。介護者には必要な支援。また、実践が学べる家族介護者教室は、感染症対策について学ぶことができ、好評を得た。	継続して、認知症の方を介護している家族会を継続していく。新型コロナウイルス感染症により中止せざるを得ない回があったが、感染症対策を行い、開催できるようにしていく。	B	要介護なのは認知症者だけではない。非認知症の要介護者家庭にも困難はある。ヤングケアラー、ダブルケアラー対策も急がれる。発展的な取り組みをお願いする。	ヤングケアラー、ダブルケアラー対策については当課も必要と感じています。積極的発掘には至らないが、事実確認をした場合は担当課と連携を図り対応している。今後、積極的支援については庁内横断的に検討していきます。
2	1	1	1	秘書広報課	配偶者などからの暴力やハラスメントなどを早期に発見し、解決に向け素早い対応が図れるよう、市報・チラシなどを活用して相談業務の周知を行った。 【市報】毎月15日号に、市民相談のスケジュールを掲載した。 【チラシ】市民相談の内容を市民目線でわかりやすく説明したチラシを、公共施設に設置した。	B	ハラスメントや暴力に関する相談事数は多くないが、法律相談などはキャンセル待ちが出るなど周知の効果は出ている。	引き続き市報やチラシ、SNSなどで市民相談の周知を図り、合わせてハラスメントや暴力に関する相談もより気軽にできるようなわかりやすく、伝わりやすい情報発信を行っていく。また、ハラスメントや暴力に関する相談がしやすい会場設備の構築を進める。	B	会場設備の構築は加速度を持って進めて、相談を必要とする人が相談しやすい環境を整えることが望まれる。カード形式の周知媒体を作成して市内のコンビニやネットカフェに設置できないか？	会場設備については、当初の相談室よって会場を変更して、より安心して相談ができる環境を相談員とともに構築しました。周知媒体については今後検討していきます。
2	1	1	1	子ども家庭支援センター	児童虐待や養育困難家庭への相談窓口の周知を行います。 市報・市HP掲載 子ども家庭支援センターリーフレットの配布 子家センだよりの発行 年2回	B	平成29年度より、関係機関に向けて「子家センだより」を年2回発行。児童虐待の基本的対応や要保護児童対策地域協議会の役割等を説明している。	周知を図り、継続実施していく。	B	引き続き積極的な周知をお願いしたい。	子家センだよりでは基本的な対応や虐待対応に関する基礎知識を周知を継続的にしています。それと同時にホームページ等を活用して窓口の周知を継続していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	1	2	男女共同参画センター	相談の実施（一般相談【年間134件】、法律相談【年間61件】、DV相談【年間61件】、しごと相談【年間14件】）等を通じて主に困難を抱えた女性に対してサポートを行った。また市ホームページやフェイスブックを利用した相談の広報を引き続き行い、毎月の相談日の周知を行った。職員、相談員対象の研修についても積極的に参加した。生き方、家族、しごと等、女性が抱える様々な悩みを専門の相談員が相談を受けている。 ア DV相談 夫、恋人などパートナーからの暴力、暴言等 イ しごと相談 職場の人間関係、再就職・転職の悩み等 ウ 法律相談 離婚、扶養、遺産相続、損害賠償等の法的な対応 エ 一般相談 家族や家庭の悩み、仕事や地域の人間関係、生活の不安等	B	市ホームページ及びフェイスブックの活用を通じて幅広い世代に相談制度の周知を行い広報カードを作成し配付・設置した。 令和元年度実施（一般相談【年間94件】、法律相談【年間58件】、DV相談【年間82件】、しごと相談【年間6件】）と比較して微増しているが、令和2年度はコロナ禍による相談日程の中止や電話相談への切り替え等制約があり、その影響が出ている。	SNS、カード形式の周知媒体の更なる充実、DVに対するスキルアップを目標とする研修を当市職員対象に実施し、相談員との連絡体制の強化を図る。また、被害者に寄り添うことが出来るよう相談事業を継続し、緊急対応性の高いものについては各機関と連携を行いDV等の早期発見に努める。さらに国・都その他の機関による相談制度のPRを強化する。	B	制約が多いと思われるが、柔軟な対応を取ってもらいたい。コロナ禍においても、職員、相談員対象の研修に参加しスキルアップされたことは評価できる。市以外の国、都その他の機関による相談制度のPRの強化に期待する。	国や都その他の機関による相談制度については、必要に応じて随時、市のホームページに掲載をしPRしていきます。
2	1	1	3	男女共同参画センター	引き続き検討は行っているがヒト、モノの点、費用対効果の点で実現は難しい。代替として一般相談の電話での対応を行っている。夜間の相談では一定数の実績がある。国や都、他自治体の実施も視野に入れて情報提供や検討を継続する。	C	男性の相談であることから加害者、被害者の両方の視点も重要である。さらにアイレックの構造的な問題で女性相談員が男性相談者を防音性の高い個室で相談対応することに危険性が伴う。また特別に男性相談員を採用するなどについてはニーズが不確定であり、優先順位が低いという課題がある。	他の自治体等の相談制度を紹介しつつ、状況により判断していく。	C	啓発、情報提供が足りないように感じる。今後も電話対応、夜間相談は継続をお願いしたい。	今後も電話対応は継続します。男性向けの相談については、市では一般相談の電話であれば対応をしています。国や東京都の男性向け相談窓口も市のホームページに掲載しています。
2	1	1	4	教育指導課	各校に窓口の設置 東京都事業によるスクールカウンセラーの配置（全校） スクールソーシャルワーカーの派遣	A	養護教諭等を窓口担当に指定するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口として機能している。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教員の情報共有を密に行い、教育相談体制の強化を図る。	B	今後も継続的なサポートをお願いしたい。相談件数の多さから人材の拡充が課題。	スクールソーシャルワーカー（随時）や教育相談室心理士（随時+定期年2回）による学校訪問を継続していきます。 必要に応じて、子ども家庭支援センターや指導主事も加わるなど、児童・生徒からの相談があった後の対応の充実についても強化を図っていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	1	5	男女共同参画セン	アイレック内作成のリーフレット、国や東京都提供のポスター等による啓発を行った。	B	昨年同様、アイレックを訪れる高校生等の認識を高めることができた。	市内の高校や大学への啓発を検討する。	B	メディアリテラシー、リプロダクティブヘルス等、様々な視点から啓発を続けてもらいたい。	継続的に随時、啓発のための情報提供を行なっていきます。
2	1	1	6	教育指導課	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、例年開催している命の教育フォーラムや赤ちゃんのチカラプロジェクトを中止したが、各校においては、「命の教育」の取り組みについて、道徳科を要として取り組み、学校ウェブサイト等による情報発信を積極的に行った。</p> <p>また、清瀬市教育委員会ウェブサイト内に「令和2年度 清瀬市『命の教育』特設ページ」を開設し、各学校における「命の教育」の取り組みや成果を掲載した。</p> <p>各学校において「がん教育」を実施した。</p> <p>命と人権教育推進委員会を年間2回開催した。</p> <p>中堅教諭研修において、東京都教育庁指導部指導企画課人権担当 志村安主任指導主事を迎え、人権教育について講義を行い、教職員一人一人の「人権尊重の理念」に対する理解を深めた。</p> <p>また、初任者研修においては、東京都教職員研修センターが動画研修を実施している。</p>	A	<p>学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。</p> <p>教員向けには計画的に研修を行っている。</p>	<p>今後も赤ちゃんのカプロジェクトや命の教育フォーラムを継続して実施し、経験を通して生命の尊さを教える。</p>	C	<p>感染症対策のため、このまま活動がなくなってしまうことが懸念される。ウェブサイトでの情報発信、「命の教育」特設ページに各学校の取り組みや成果を掲載した点は評価できる。中止となった事業は、コロナ禍でもできる方法を構築してもらいたい。</p>	<p>「命の教育」については、コロナ禍であってもこれまでと同様に継続していきます。</p> <p>「命の教育フォーラム」の開催については、感染状況によります。</p> <p>学習指導要領に基づき、特に道徳科における内容項目「親切、思いやり」「友情、信頼」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「生命の尊さ」の中で、異性の理解、人間愛の精神を深めること、協力し合うことの大切さについての指導を継続していきます。</p> <p>また、保健体育科における「保健分野」の指導の中で、思春期における心身の発達に伴う自己認識の深まりや自己形成、性衝動、異性の尊重についての指導を継続していきます。</p>
2	1	1	7	子育て支援課	保育士が常に保護者や乳幼児及び児童の様子を観察している。DV、ハラスメントの発生は乳幼児及び児童への虐待につながるため、疑われる場合は子ども家庭支援センターなどに情報確認及び状況報告に努め、子ども家庭支援センターとの連携がより充実し、被害が大きくなることを防いだ。	B	保育園では、家庭状況が乳幼児や児童から反映されやすく専門性高い職種保育士及び指導員の観察力のレベルは高いため。	今後も、DVやハラスメント等の防止に向けて、関係機関との情報共有及び連携を図っていく。	B	情報共有の徹底、関係機関との素早い連携で、早期発見、被害拡大防止につなげてもらいたい。	感染症対策を行いながら、グループミーティングを再開していきます。母親のストレスを軽減し、育児に前向きに取り組めるようグループワークを充実していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	1	7	生涯学習スポーツ課	保育園では保育士、学童クラブでは指導員が常に保護者や乳幼児及び児童の様子を観察している。DV、ハラスメントの発生は乳幼児及び児童への虐待につながるため、疑われる場合は子ども家庭支援センターなどに情報確認及び状況報告に努め、子ども家庭支援センターとの連携がより充実し、被害が大きくなることを防いだ。	A	保育園及び学童クラブでは、家庭状況が乳幼児や児童から反映されやすく専門性高い職種の保育士及び指導員の観察力のレベルは高いため。	今後も、DVやハラスメント等の防止に向けて、関係機関との情報共有及び連携を図っていく。	B	情報共有の徹底、素早い連携で早期発見につなげてもらいたい。	引き続き、関係機関との情報共有及び連携を図り、早期発見につながるよう努めていきます。
2	1	1	8	障害福祉課	障害者虐待防止法に基づき、DVを含む障害者虐待の早期発見・早期対応に努めた。 例年、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会で虐待に関する研修を行い、虐待の類型や対応策について学んでいるが、新型コロナウイルス蔓延防止のため実施できなかった	B	障害者虐待防止法に基づいた虐待対応を行った。	今後も同様の取り組みに努める。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会で虐待に関する研修の実施について検討する。	C	研修をオンライン方式にするなど工夫して、実施に向けた体制を整えもらいたい。	令和3年度清瀬市地域自立支援協議会の専門部会で虐待に関する研修の実施を予定していましたが、感染拡大に伴い令和4年度に延期となっています。座学では知識定着が見込めないため、グループワークを活用した虐待防止研修を検討しています。
2	1	1	9	男女共同参画センター	国や都等からの情報提供を行った。	C	必要性は認識しているが有効な手段を検討中。日々の情報から課題を見つける。	情報提供の方法を考慮し、とにかく入口を作ることで「相談したくてできなかった人」の割合が少なくなるように考える。方向性が決まり次第、予算要求等の具体的な推進を行う。課題の洗い出しを行う必要がある。	D	国や都等からの情報を提供したことで一歩前進した。今後は課題の洗い出しが望まれる。他事業との連携を図れないか。	配偶者等からの暴力対策連絡協議会等にて関係機関とDV被害者の傾向など情報共有をしていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	1	10	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ママの時間：9回実施。延べ人数母17名、子20名、合計37名参加 心理相談員に対し母親が過去の経験（DV等）を話すことにより、孤独感や育児不安の軽減を図ることを目的としている。本来は親同士のグループミーティングを行っていたが、2年度は個別に対応した。 日々の面接、電話相談、訪問、健診等の中で虐待の実事や虐待の可能性を確認した場合は関係機関（子ども家庭支援センター、児童相談所、母子相談員等）と連携し、関わっている。 要対協における虐待ケースの情報共有 	B	電話相談や訪問、事業を積極的に行うことにより、孤独感や育児不安の解消につなげることができた。	現状を維持し、事業を実施、ケースへの対応をしていく。	B	感染症対策に努めながら、継続的に支援してもらいたい。	感染症対策を行いながら、グループミーティングを再開していきます。母親のストレスを軽減し、育児に真向きに取り組めるようグループワークを充実していきます。
2	1	2	1	子ども家庭支援センター	<p>被害者の安全確保のために関係機関との連携を図ります。</p> <p>関係機関との連携 1、532回 個別ケース検討会議 50回 要保護児童対策地域協議会 2回 予算額288千円</p>	A	事業以外においても関係機関とは日常的に連携している。コロナの影響により会議が書面開催等へ変更となっている。	今後もこの体制を維持する。関係機関の担当者の異動なった場合等、速やかに新担当者へ情報提供を行う。	A	連携が取れているので継続していく	可能な限り書面開催より対面、ZOOM等で意見、情報等の交換を行っていきます。
2	1	2	1	男女共同参画センター	<p>センター内での個人情報の管理を徹底している。配偶者等からの暴力対策連絡協議会（6月30日、1月29日開催）等にて情報共有、連携を確認した。</p> <p>職員研修（新採用者対象）で、アイレック相談員がDV被害者の安全確保のために行政の取り組むべき、留意すべきことなどを講義した。</p> <p>DVに関する情報提供を適宜関係部署に実施している（例えばDVプラスなど新たな制度の周知）。また、DV被害者への対応の助言（システム構築支援や各課で連携を図れる体制づくりの助言）を行っている。</p>	A	コロナ禍の中、増加しているとみられているDVへの対応の重要度は増している。当センターでも非常事態宣言中も相談事業の継続した。相談件数は増加はしていないが、市でカバーできない部分は国や都で行っている支援を広報することによって被害者の安全安心を図る。	被害者支援に向けた連携は職員一人ひとりの理解とその対応が重要であり、そのために継続して情報提供や研修を実施し、課題に対して各組織の連携が進むようにセンターとしての役割を果たしていく。	A	アイレック相談は多岐にわたるが、そのスキルを活かした助言、関連部署との情報共有、連携を進めている。市でカバーできない部分は国や都等の支援を広報して被害者の安全安心を図り、センターとしての役割を果たしている。今後も情報の周知を図ってもらいたい。	今後も情報の周知に取り組んでいきます。
2	1	2	1	生活福祉課	被害者の安全確保のための一時保護施設三施設と協定書の取り交わし	B	前年同様の資源の確保	必要に応じて整備する。	B	今後も継続をお願いしたい。	この事業は迅速に対応する必要があるため今後も各関係機関と連携を取りながら進めていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	2	2	子ども家庭支援センター	<p>児童虐待や養育困難家庭の子どもに対し、関係機関と連携し適切に対応いたします。</p> <p>関係機関との連携 1. 532回 個別ケース検討会議 50回 要保護児童対策地域協議会 2回 予算額288千円 児童相談所との虐待ケース進行管理 4回 市の受理会議に児童相談所職員の参加12回</p>	A	事業以外においても関係機関とは日常的に連携している。	今後もこの体制を維持する。関係機関の担当者の異動なった場合等、速やかに新担当者へ情報提供を行う。	A	今後も連携、情報の周知、早期発見に努めてもらいたい。	対応については通告より48時間以内に行い各機関とも適切に連携していきます。
2	1	2	3	生活福祉課	<p>母子・父子自立支援員2名体制</p> <p>相談関係機関による専門的な研修への参加や、相談員と管理職との積極的な報告と連絡の実施</p>	B	毎年内容を変えて行われる相談機関による専門的な研修への積極的な参加とこまめに上司に報告と連絡をすることで、安心して相談業務を遂行することが出来た。	相談支援体制の維持と専門性の向上	B	今後も継続をお願いしたい。	今後も専門的なスキルを身に付けてつ、各関係機関との連携も大切に支援に繋げていきます。
2	1	2	4	市民課	<p>基幹系システムによる庁内連携および被害者情報の共有を実施。</p>	A	基幹系システムによる庁内連携の他、他市町村やマイナンバー情報連携業務においても被害者情報の共有ができています。	基幹系システム以外を利用する部署についても、必要に応じて情報共有が図れるよう、引き続き働きかけを行う。	B	前回からの成果につながる評価理由の記載を願う。今後も個人情報保護の徹底をお願いしたい。	基幹系システムによる庁内連携のほか、関係部署への情報伝達を徹底しています。引き続き被害者の個人情報保護に努めます。
2	1	2	4	男女共同参画センター	<p>閲覧制限は市民課の役割ではあるが、連携することで被害者を守ることになる。DVとは、閲覧制限とは、被害者を守るのには一部の職員ではないことを周知徹底する方策を考える必要がある。わかりやすい被害者支援のマニュアル作成。職員研修（新採用、経験者共通）で、アイレック相談員、センター長がDV被害者の安全確保のために行政の取り組みべき、留意すべきことなどを講義した。また、センター内での個人情報の管理を徹底している。</p>	B	DV被害者の個人情報の保有は多くの部署にあり、その管理は重要であることを意識する取り組みを継続して実施している。また、支援に伴う関係部署との連携には一層の注意を図り、個人情報の管理を徹底している。	人命に関わる部分も多いので人事異動や新人配属があっても対応できるマニュアルの見直しも視野に入れ取り組みたい。	B	各関連事業との連携を取りつつも、個人情報保護の徹底をお願いしたい。	DV被害者についての個人情報の保護について管理は徹底していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	2	5	男女共同参画センター	相談の実施（一般相談【年間134件】、法律相談【年間61件】、DV相談【年間61件】、しごと相談【年間14件】）等を通じて主に困難を抱えた女性に対してサポートを行った。アイレック相談は被害を受けている状態で受けるだけでなく、その後のフォローにも対応している。各相談において、相談内容を受入れる体制は構築されている。	B	相談事業全体で、相談員の判断により、継続的なカウンセリングにも対応している。	サポートが必要な方に必要なだけ利用いただけるように、広報を中心に相談を充実させていく。支援制度等のサポートを受けている被害者数と比較すると相談件数は少ない。自立に向けた相談も対象であることを周知する。	B	情報周知が課題。継続的なサポートをお願いしたい。	被害者の自立については、相談員とも連携し、情報周知を行なっていきます。
2	1	2	6	男女共同参画センター	①「ひきこもりママ会in清瀬」「ひきこもり女子会」（ママ会2回、女子会1回開催）については性自認・性指向を含むいじめ・虐待・家族との葛藤経験のある参加者を想定している。回復には当事者性のある専門グループの関与や同様な経験を参加者同士が共感的に理解し合う場の重要性から、さまざまなキーワードを選択して話し合うよるグループワークが実施された。 ②館内に仕事コーナーを設置して、ハローワーク情報等の提供を行った。	B	ファシリテーターによる進行など参加者同士が共感し自立に向けた学習内容は、心身と生活支援につながる一助となる。上記事業枠組みではその意味を重要視して実施し、参加者の満足度も高いため。	DV被害者にとって心のケアと経済的自立は大変重要なことである。現在の事業アプローチを継続しながら、さまざまな女性への暴力と被害回復に必要な情報提供や学習機会をとらえて、アイレックならではの講座の開催を継続し、被害者も安心してできる地域づくりに寄与していきたい。	B	事業を継続させるとともに、情報の周知が課題と思われる。	被害者の自立については、相談員とも連携し、情報周知を行なっていきます。
2	1	2	7	男女共同参画センター	全庁向けの個人情報の取り扱いのマニュアルについては継続して活用する。	C	全庁横断的にDV被害者支援マニュアルは浸透しており、各部署において適宜活用されている。ただし、内容の更新がされていないため一部現状にそぐわない記述となっている。担当部署においては、適切な対応をしているが、統一的な更新をしなければならない。	引き続きマニュアル更新も視野に入れた情報共有を継続する。	C	コロナ禍で、DV被害も複雑化している。世情にあった内容に更新してもらいたい。	相談員と調整しながら更新に向けて準備を進めていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	2	8	男女共同参画センター	昨年まで清瀬市緊急一時保護施設運営補助金交付要綱により民間のシェルターが円滑に運営できるため運営費の一部補助を交付していたが対象団体の解散とともに交付はなくなりました。	D	DV被害者支援は自治体間の連携が必要であり、当市も関係自治体とともにシェルターに対し運営費を補助金として支援していた。	多摩地域の自治体が連携して運営費を支援していた民間シェルターが諸般の事情により閉鎖となった。このことにより本年度より補助金が廃止となる。今後は、動向を調査していくこととする。	D	対象団体が名のりを挙げた際は、助成金等の支援体制を整えてもらいたい。今後の動向を見守る。	対象団体の動向を、積極的に注視していきます。
2	1	3	1	男女共同参画センター	関係各所のメンバーで構成された配偶者等からの暴力対策連絡協議会（年2回開催）、各相談の相談員が出席する相談員連絡会議（年1回開催）等にて情報共有、連携を確認した。 子ども家庭支援センター主催の清瀬市要保護児童対策地域協議会は休止がらであったが、出席して情報共有を行っている。	B	DV被害者に関わる各機関との連携会議を開催し、最新の情報やDVの傾向、国や都の動きなどを確認した。	コロナ期の終息の見通しが見えないこともあるが、この時期だからこそできることを見据えて各機関の連携を継続しつつ、時代のニーズに合った人材を招き情報収集するなど、更なる支援体制を強化する。	B	オンライン上での情報共有など、時代に合った支援体制を取ってもらいたい。	オンライン上での情報共有は慎重に取り扱うべき内容が含まれており実現は難しいです。支援体制は引き続き継続していきます。
2	1	3	2	生活福祉課	東京都主催：関係機関情報交換会 新型コロナウイルス感染症対策のため中止	D	当該年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため会議が中止となり、全体での情報交換はできなかった。	開催時には継続的な参加	D	オンライン上での情報共有など、時代に合った支援体制を取ってもらいたい。	リモートでも取り組んでいきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	3	3	教育指導課	各校に窓口の設置 東京都事業によるスクールカウンセラーの配置（全校） スクールソーシャルワーカーの派遣	A	養護教諭等を窓口担当に指定するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口として機能している。関連部署と連携して対応している。	スクールカウンセラーやスクールカウンセラーと教員の情報共有を密に行い、教育相談体制の強化を図る。	A	すべての人がスクールカウンセリングを気軽に受け入れられるよう、今後も継続をお願いしたい。	スクールカウンセラーによる相談・面談等を継続していきます。 スクールソーシャルワーカー（随時）や教育相談室心理士（随時+定期年2回）による学校訪問を継続していきます。 必要に応じて、子ども家庭支援センターや指導主事も加わえた学校支援を行うなど、対応の充実についても強化を図っていきます。
2	1	3	4	子ども家庭支援センター	面前DVを含む虐待等要保護児童対策地域協議会等にて情報交換等を行い虐待への対応を充実させます。 関係機関との連携 1、017回 個別ケース検討会議 44回 要保護児童対策地域協議会 5回 予算額288千円 児童相談所との虐待ケース進行管理 4回 市の受理会議に児童相談所職員の参加12回	A	毎年代表者会を年1回、実務者会を年4回定期的実施しているが、コロナの影響により、各1回の開催となった。ただし必要に応じ個別ケース検討会議を開催した。個別ケース検討会議も適宜開催しており、概ね週に1度は開催している。 ケースの所属先とは日常的な連携を図り、異変があれば即座に連絡が入る連携体制を整えている。 昨今、警察との連携が必須となっており、東村山警察署生活安全課とも、日常的に情報交換を行っている。	今後もこの体制を維持する。関係機関の担当者の異動した場合等、速やかに新担当者へ情報提供を行う。	A	コロナ禍で必要な人に必要な情報が届かないことがないよう、さらなる情報周知の徹底をお願いしたい。	コロナの状況下では人と人との連携が取りづらくなる傾向が見られますが、その状況下においても各機関との連携は保持したいと思っています。
2	1	3	4	子育て支援課	・妊婦全数面接の実施とプランシートの作成 ・妊娠届出時、新生児訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票の実施 ・母子推進員による訪問 ・要保護児童対策協議会への出席 2回/年 ・スーパーバイザーによるエジンバラ事例検討会の実施 新生児訪問指導員対象 6回/年、職員（保健師）対象 6回/年 ・配偶者からの暴力対策連絡協議会への出席 ・乳幼児健診未受診者への受診勧奨、居所確認 ・関係機関での情報共有（子ども家庭支援センター、子育て支援課、児童相談所、医療機関）	A	・関係機関との連絡会への出席や情報共有を密に行い、虐待やDV防止に努め、対象者の支援を行った。	・妊婦面接に対するアンケートの実施検討。市民への意見を取り入れ、面接率を上げるとともに、要フォロー者を抽出できるようにする。 ・質問票を十分に活用できるよう、事例検討会等を継続して開催し、職員・新生児訪問指導員・随時職員の専門知識の向上を目指す。	A	感染症対策のため、受診控えや面接控えがなくなるように対応してもらいたい。	感染対策を行い面接や訪問等を実施していきます。 事例検討会等を通じて知識や技術を深め、質問票を十分に活用し、支援に活かしていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	3	5	職員課	職務遂行上必要な配慮や支援方法を学び、実際の対応に活かしていくことを目的として、令和3年1月に新規採用職員に対し研修を実施。 参加人数：20名	B	研修の実施により、DV等に対する理解を深めることで、必要な配慮や支援方法等の共有が図れていると考えるため。	今後も、継続して研修の実施を行う。	B	新規採用職員だけでなく、継続的に研修を実施してもらいたい。	令和4年度は、対象を全職員に拡大して実施予定です。
2	1	4	1	男女共同参画センター	国や東京都から送付される啓発資料を配架した。	B	閉館日数も多かった影響で十分に啓発ができたとは思わないが事業継続の意義はある。	講座や資料配架以外にHP、SNS等での啓発を推進したい。	B	感染症対策を取りながら、事業を継続してもらいたい。	引き続き、事業は継続していきます。
2	1	4	2	男女共同参画センター	相談の実施（一般相談《年間134件》、法律相談《年間61件》、DV相談《年間61件》）を通じてサポートを行い、緊急性の高い事例を中心に担当部署とも連携を行う。 ハラスメントは様々な場面で発生する。そのため、日中の相談だけでなく月1回ではあるが夜間相談も実施している。また、男性からの相談（一般相談）も電話のみであるが受付している。	B	コロナ禍の影響で閉館時間の多かった割に相談事業については市の方針で事業継続を行った。このことについては評価に値する。	男性の相談は引き続き電話での相談としつつ、DV相談と同様に、他の相談制度を紹介し、状況により判断していく。また電話以外の方法も模索する。	B	コロナ禍で啓発が進まなかったり、利用控えがないよう、SNSなどで情報提供を増やしてもらいたい。男性の相談対応、夜間相談は今後も継続してもらいたい。	フェイスブックを活用し、SNSでの情報発信はすでに行っています。公式のInstagramでの情報発信も開始しました。男性への電話の一般相談対応は継続します。
2	1	4	3	職員課	令和2年10月から12月にかけて、希望職員を対象に、e-ラーニングによるハラスメント全般を対象とした「ハラスメント研修」を実施。ハラスメント理解を促し、指導・注意の場面や、日頃のコミュニケーションのとり方などを学ぶ。 受講人数：33人	B	ハラスメント研修は、数年間にわたり管理職を対象に実施してきた。組織の中でハラスメントへの理解を浸透・定着させるため、徐々に対象職員を拡大しており、平成29年度は監督職、令和元年度は主任職、令和2年度は希望職員と、対象職員を変更して実施している。研修の実施により、ハラスメントに対する理解が深まっていると考えるため。	ローテーションで研修対象を変え、毎年実施する方向で検討している。	B	ハラスメントに対する理解が全職員に浸透するように、幅広い研修を行ってもらいたい。	令和4年度は、主事・主任職を対象にハラスメント防止研修を実施予定です。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	4	4	職員課	市職員のハラスメントに関する相談窓口は総務部職員課に設置されており、平成25年度より職員課に保健師を配置し、複雑な相談内容にも対応できる環境を整備している。	B	ハラスメントの相談に対する業務フローは整っており、相談体制は構築出来ていると考えている。	今後も現体制を継続していく。	B	今後も継続をお願いしたい。	今後も現体制を継続していきます。
2	1	5	1	男女共同参画センター	コロナ禍のため講座等を実施することはできなかったが、ポスター掲示やホームページ、フェイスブック等を通じた啓発に努めた。 またアイレックのDV相談を周知すると共に、国等で行われているDV相談窓口の紹介を行った。	C	コロナ禍のため講座等を実施することはできなかったが、ポスター掲示やホームページ、フェイスブック等を通じた啓発に努めた。 またアイレックのDV相談を周知すると共に、国等で行われているDV相談窓口の紹介を行った。	「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)や「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)など、国のキャンペーンと呼应した啓発活動を検討する。	C	学校もオンライン化が進んでいるので、児童・学生に向けたオンライン講習などを取り入れられないか?国のキャンペーンとの連携も期待する。	児童に向けたオンライン講習は学習指導要領との整合性をとるなど、ほとんど困難なことだと思われず、国のキャンペーンと連動して、学生も含めた講習について検討します。
2	1	5	2	男女共同参画センター	相談の実施(一般相談《年間134件》、法律相談《年間61件》、DV相談《年間61件》)を通じてサポートを行い、配偶者等からの暴力対策協議会等でも他部署と連携の取りやすい環境づくりを行っている。一方で緊急性の高い事例を中心に担当部署とも連携を行う。	B	外部で行う相談員の研修の情報については逐次、相談員と共有している。	サポートが必要な方に利用いただけるように相談員のスキルアップや広報の工夫を中心に進めていく。	B	外出自粛で利用を控える人や情報が届かない人がなくなるよう、後方の工夫を進めてもらいたい。	引き続き、相談事業の周知に努めていきます。
2	1	5	2	生涯学習スポーツ課	いつでも来館した子どもが困ったときや悩んだときに気軽に児童厚生員に相談できるよう努めています。また、児童厚生員は、子ども一人ひとりと関わり、子どもとの遊びや作業をすることにより子どもの心理や状況にいち早く気づき信頼関係を築いています。	A	来館受付をする際、必ずこちらからあいさつや声掛けを行い気軽に話せる環境を作っています。	今後も継続	B	利用時間が短縮され、相談ができる機会が減っている。閉館後や休館中でもできるサポート体制の情報提供の徹底を願う。	利用時間については、新型コロナウイルス感染症対策の充実もあり、通常に戻っています。また、閉館後や休館中は、児童館職員だけではサポートすることは難しいため、各種関係機関とより連携を図っていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	1	5	3	男女共同参画センター	配偶者等からの暴力対策連絡協議会（6月30日、1月29日開催）等にて情報共有、連携体制を確認した。DV相談《年間61件》を実施してカウンセリング体制からの流れを整備した。国や東京都から送付される啓発資料を配架し情報提供・啓発を行った。	B	配偶者等からの暴力対策連絡協議会（6月30日、1月29日開催）等にて情報共有、連携体制を確認した。DV相談《年間61件》を実施してカウンセリング体制からの流れを整備した。国や東京都から送付される啓発資料を配架し情報提供・啓発を行った。	担当課と連携を十分に行う。情報提供・支援制度の啓発を積極的に行い必要な方に十分に届くように心掛ける。	B	連携が取れているので、今後も継続をお願いしたい。	今後も継続して連携していきます。
2	1	5	3	防災防犯課	○犯罪被害者支援について、警察官OB職員の窓口相談を受け付けしており、その旨をHPや市報等で周知している。また、必要に応じて、被害者支援都民センターのパンフレット等を窓口配布しており、その他出張所等にも随時設置できるように部数を多く要求し、部数に応じて設置箇所を拡充した。 ○犯罪被害者週間に警察署と連携し、講演会や特設相談所の開設等を実施し、被害者支援に取り組んでいるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、講演会は中止となっている。	B	パンフレット等については、市役所窓口以外にも出張所等に設置箇所を拡充したため。	引き続き実施していくとともに、東村山警察署との更なる連携強化や、上記取り組みの機会を増やすなど、検討していく。	B	パンフレット等の設置箇所を拡充したことはサポートを必要とする人の支援につながり評価できる。今後SNSを活用した情報提供も広げてもらいたい。	今後、SNSを通じて情報提供の拡充を検討していきます。
2	2	1	1	健康推進課	1. 骨粗しょう症予防教室に併設して、女性のライフステージに合わせた身体の変化や女性の健康づくりについて健康教育を実施。実施回数1回 参加者11人。 また女性の健康づくりに関する「ビューティーアップ教室」をオンライン方式にて実施。実施回数2回 参加者9人。 2. こころの健康づくりと自殺対策として、健康大学「セルフケアと対応について～いのちを守るために～」をJCOMチャンネルにてテレビ放送した。こころの電話健康相談を7月から実施した。	B	中止となった事業もあったが、方法を変更して行うことができた。	今後もライフステージに応じた事業を展開し、心身ともに健康づくりをすすめる。自殺対策計画に基づき、自殺対策への取り組みの推進を図る。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、オンラインやJCOMチャンネルを使い、工夫して施策遂行に努力していることは評価できる。まずは多くの市民に視聴していただくことが重要だと思う。ライブ配信では事前の周知が、オンライン、オンデマンドであれば、更に視聴後のアンケート等による評価も可能だと思う。そのあたりの記載がないのは残念だと思う。 ・コロナ禍でジェンダー不平等があらぶりだされ、女性の自殺者の増加などがあり、より一層の心身の健康づくりの充実を期待している。 ・リプロダクティブヘルスの概要・理解を深める具体的な講座なども取り入れたら良いと思う。 	集合形式やオンライン、テレビ放送など手段を工夫し、ライフステージに応じた健康づくり及び健康教育を今後も継続します。受講者からの感想や質問等の獲得や事業評価として、アンケート等による手法について今後検討していきます。また、女性の心身の健康づくりに視点をあいた講座についても充実を図っていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	2	1	2	健康推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、料理教室は中止したが、フレイル予防・生活習慣予防のパンフレットを作成し、市内公共施設や地域支援の出前講座の際に配布した(合計238部)。また、産業振興協力のもと、野菜移動販売や直売所でも配布した。 食品ロスや食育についてホームページ掲載や市報等で啓発を行った。きよせ食育展は、食育講演会と同時開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食育講演会は中止したが、健康センターにて「食品ロス」や「野菜の摂取量増加」、「朝食の摂取」などの展示と資料配布を行った(1月に2週間)。	B	中止になった事業はあったが、パンフレット配布やホームページ掲載、市報、きよせ食育展を通して幅広く、市民に食育や正しい食習慣づくりについて啓発することができた。	平成30年3月「清瀬市食育推進計画(第2次清瀬市健康増進計画)」が策定された。これを基に今後も食育や正しい食習慣づくりについて啓発する。	B	・コロナ禍で自宅にいる機会の多くなった男性や子どもを対象とした食育に関する啓発が大切であり、また良いチャンスだと思う。パンフ・資料配布、展示、HP掲載のみならずオンラインの活用など工夫した啓発を期待している。	食育講演会は必要に応じて、オンラインでの開催を検討している。啓発・情報提供については、様々な媒体(パンフ・資料配布、展示、HP掲載等)を活用して、今後も実施していきます。
2	2	1	3	健康推進課	1. 市内の銀行、商工会、郵便局等7箇所に特定健診等受診勧奨のためのポスターを配布した。 2. 健診開始時期に健診実施医療機関26箇所、清瀬市薬剤師会28箇所、また通院患者への受診勧奨のため皮膚科眼科等7箇所に特定健診等受診勧奨のためのポスターとパンフレットを配布した。 3. 特定健康診査未受診者1808人に対して個別通知にて受診勧奨を実施した。	B	関係機関と連携を図り、周知啓発することができた。	今後も関係機関と連携を図り、健康診査の重要性及び健康診査受診率の向上を推進する。	B	・コロナ禍で健診等受診を躊躇している方も多くいると聞いている。この時期、受診率の向上にはひと工夫必要かと思う。特に未受診者の性別、年齢等を分析し、受診率の低い層に対する周知方法を変える等の工夫があると良いのではないかとと思う。また、健診受診のベネフィットと感染リスクとのバランスとれた情報提供も重要だと思う。難しいと思うが、今後検討してほしい。	未受診者については、現在、前年度受診者で未受診者のものや年齢等にて、未受診者勧奨を実施しているが、さらに分析し、受診率向上を図っていきます。健康診査の重要性及び健康診査受診率の向上を推進していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	2	1	4	健康推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康づくり推進員によるほとんどの部会活動は中止となったが、募集方法や活動内容等の支援を行った。 出前講座による熱中症予防や感染症予防の周知啓発を行い、地域で実施している健康づくり活動を支援した。地域健康づくり支援：22回実施、参加者358人。 市民向けのゲートキーパー養成講座初級編、中級編をオンデマンド方式、オンライン方式にて実施し、ゲートキーパーを養成した。参加者66人。	B	活動は中止となったが、方法を変更して人材育成を行うことができた。	健康づくり推進員の活動支援を行い、地域健康づくりを推進していく。	B	<ul style="list-style-type: none"> この事業の中にどのように男女平等推進の視点があるのかについて、具体的に記載していないのは残念に思う。 コロナ禍でオンライン等、集合形式以外の講座を充実させてきたことは評価できる。実施方法等、受講者の評価も良かったように思う。また、受講者が活動できる仕組みやツール、場の提供などは実効性を担保するために大切だが、受講者が使えるチラシも用意している点は評価できる。 	引き続き、出前講座やゲートキーパー養成、健康づくり推進員の活動支援等を行い、健康づくりの視点を持った人材を地域において育成していきます。
2	2	1	5	男女共同参画センター	9月24日、女性のココロとからだの講座「『リフレッシュヨガ講座』～ストレスで疲れた心と身体を軽やかに～」(講師：小坂京子氏を実施。午前15名午後14名参加。 コロナ禍で不要不急の外出自粛が続き、生活様式が変わる中、特に女性の疲弊感が顕著に表れストレスを抱えている。多くの行事やイベントが中止になったが、ヨガ講座を開催したことで、身体を動かして心身ともにリフレッシュできてよかったとの感想が数多くあった。保育も11人の利用があり、子育て中の女性も安心して子どもを預け、自分だけの時間を持つことができた。 コロナのため定員を通常の半数以下にしたが、コロナ以前から女性のココロとからだの講座は需要があり、年1回の開催であるならば、講座を開催するのが望ましい。	B	コロナ禍で、今までの生活様式が変化したことにより、女性が抱えるストレスも増加している。 わずかな時間でも日常と違う環境で身体を動かし、自律神経のバランスを整えることで健康づくりの支援ができた。	講座の内容は社会的動向を踏まえた市民の要望。様々な意見を出しやすい環境を整え、講座等開催に向け検討していきたい。	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で難しいと思うが、日常から離れた同性だけの場作り、健康づくりは、大変重要なことだと思う。需要が高い講座ならば今後、前期・後期2回の開催も検討する、オンライン化する等も大切なのでは…。 	オンライン講座については対応可能でありすでにオンラインで実施した講座もあります。コロナ感染対策予防の観点から必要に応じてオンラインも実施していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	2	1	6	生涯学習スポーツ課	<p>コロナで様々なイベントが中止になる中、延期となった東京2020大会に向けて気運醸成を図るため、アスレチックトレーナーの山本邦子氏に講師を依頼し、親子向けに、「子どもの身体と運動についての正しい知識を学び、子どもの可能性を引き出す」ための講習を、部活動やスポーツ団体の指導者向けに、「子どもの運動能力向上についての考え方や正しい体のつくり方」について実践を含めた講習の2部構成にて開催した。（参加者は親子向けが1家庭を1単位とした20組、指導者向けが17人）</p> <p>また下宿地域市民センターおよび体育館の大規模改修工事では、空調設備の他にトイレの洋式化も行うなど、誰もが利用しやすくなる環境を整えた。 （16基残っていた和式トイレをすべて洋式化）</p>	A	<p>上記の講習会について、参加者へのアンケート結果から、親子共に自分自身で体験し、それに伴う変化と気づきを感じていることが伺えた。また、「今後の子育てに活かしたい」との回答が94%であったことが、子供の運動発達や発育の興味関心にも繋がっていたと思う。</p> <p>親子で参加する講習会の満足度としては、「大変満足」「満足」が合わせて90%、指導者向けの講習会の満足度として、「大変満足」「満足」が合わせて82%という結果となり、また講習会を実施して欲しいという声も多く寄せられた。</p> <p>改修工事について、コロナの影響で施設利用が制限されているため、工事完了後の効果は見えづらいところであるが、換気の重要度が増している状況を考えれば、スポーツ環境を整備した意義は高い。</p> <p>よって、市民ニーズに応じた事業の実施や施設的环境整備が結果的にスポーツの振興に寄与していくものと判断した。</p>	<p>世界規模のイベントであるオリンピック・パラリンピックは多くの国民がスポーツに目を向ける絶好の機会である。令和3年に清瀬市でも聖火リレーなどで気運醸成をはかり、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを行い、スポーツの振興に繋がっていく。</p> <p>感染状況が好転しないため、思うような事業の実施は難しい状況だが、屋外で開催できるスポーツイベント等でスポーツ振興をはかっていく。</p>	B	<p>・コロナ禍で、本プランの施策内容「子どもたちと女性スポーツの振興」に沿った普及活動「女子サッカー」が実施困難になったことから、幅広い市民を対象とした事業のなかにも本施策を意識して実施したのだと思うが、施策内容（子どもたちと女子スポーツの振興）の対象は「子ども」と「女子」であり、それらの参加者数等を明記するなど、施策内容を意識した記載がないのは残念だと思う。コロナ終息後の展開に期待したい。</p>	<p>性別に関する質問については特に注意が必要なことから、当該が担当するイベントのアンケートでは基本的に性別の質問をなくしています。そのため、明確に男女が区別されるものを除いて、男女の集計を取っていません。子どもの人数については今後の回答で反映できるように気を付けます。</p>
2	2	1	7	生涯学習スポーツ課	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多摩六都スポーツ大会及び障害者スポーツ交流会は中止となった。</p> <p>ニュースポーツ体験会については、感染症対策を行いながら7月・12月に開催をした。「老若男女とたても楽しく行える」をコンセプトに企画をし、小さな子どもでも楽しめる種目として「スポーツリバーシ」を追加して行った。年々参加者は多様化しており、幼児から70代まで、幅広い年齢層となった。参加人数は7月開催が46人、12月の半日のみ開催が25人。</p> <p>また、障害者スポーツとして、ティール大会を開催した。コロナ禍ではあったが、体を動かす機会が減っている反動からか、例年以上に多くの方が参加し、オープンの部（障害者の部）が38名、一般の部が123名の参加があった。</p>	A	<p>コロナにより自粛生活が続く中で、スポーツの重要性が再認識されている。障害者スポーツとして行っているポッチャやティールは、健康者も同様に楽しめる生涯スポーツとして最適と考え、事業の普及・推進を行った。</p> <p>また、令和2年度で大規模改修を行った市民体育館においては、床面にポッチャコートのポイントを設置し、今後の事業の可能性の幅を広げている。</p>	<p>令和3年度は、市独自のポッチャ大会も企画していく予定となっている。生涯スポーツとして、誰でも参加ができるスポーツの普及を進め、障害の有無に関わらず共に楽しめるような機会を創出を目指していく。</p>	B	<p>・コロナ禍で、本プランの施策「障害者スポーツの推進」に沿った普及活動が実施困難になったことから、幅広い市民を対象とした事業のなかにも本施策を意識して実施したのだと思うが、施策内容（障害者スポーツの推進）の対象は「障害者」であることから、それらの参加者数を明記するなど、施策内容を意識した記載がないのは残念だと思う。コロナ終息後の展開に期待したい。</p>	<p>障害がある方でも気軽に参加できるイベントにおいて障害者の人数を集計するのは困難ですが、障害者団体からの申込などで把握できた場合は明記するよういたします。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	2	1	8	生涯学習スポーツ課	<p>誰でも何歳からでも楽しめるスポーツとして、ニュースポーツ体験会を年2回実施。今までスポーツに触れてこなかった方たちにも気軽に楽しみながら行っていただけるよう種目を検討し開催した。また、自身の体力を把握する機会としての新体カテストを実施。市民ウォーキングは感染症対策として市内で実施するなど、生涯スポーツのきっかけを提供した。</p> <p>また、コロナ禍で自粛生活が続く中での取り組みとして、新体操オリンピック川本ゆかり氏の協力を得て、「キラリ☆おうち体操」をYouTubeにて配信した。1回目の緊急事態宣言発出の4月から7月にかけて、週2回の配信を続け、計25本の動画を作成した。</p> <p>(新体カテストはコロナ理由で6月予定を延期し12月に半日のみ開催し、参加12人。ニュースポーツ体験会は2-2-1-7と重複するので割愛)</p>	A	<p>様々なイベントの開催が制限される中、運動不足の解消を目的とした「キラリ☆おうち体操」の配信を行い、新たな生活様式の中でも行える生涯スポーツとして配信を行った。中には2300回を超える再生回数を記録した動画もあり、広く市民の健康に寄与したと考えられる。</p> <p>また、新体カテストでは、自身の体力を把握する機会を提供し、今後の健康づくりに活かせるように、スポーツ推進委員が個々の状態に合わせたアドバイスをを行った。</p>	<p>今般、スポーツの定義が変わってきており、競技としてのスポーツ以外にも「階段を使うこと」や「座るよりは立つ、立つよりは歩く」など、日常生活の中でも工夫して体を動かすこともスポーツの一環として捉えられるようになってきている。新しい生活様式の中で、いかに健康寿命を延ばせるか、また生きがいとして楽しみながら行うことができる方法を検討し、随時発信・支援をしていく。</p>	A	<p>・コロナ禍でも開催可能なYouTube等の非集合・非接触型の生涯スポーツの推進を充実させたことは評価できる。また、コロナ禍での運動不足を、感染症対策を充実させた上で解消しようとした努力は評価できる。</p>	<p>今後もあらゆる人々がスポーツを楽しむよう取り組んでいきます。</p>
2	2	2	1	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届 430件 妊婦面接 413件 面接率 96.0% ・転入者 68件 妊婦面接 67件 面接率 98.5% ・両親学級 6回、参加者父親 31人 母親 35人 ・プレマンプレババ相談 11回 28人 ・こんにちは赤ちゃん事業 対象者 395件 訪問件数 393件 訪問率 99.3% ・すくすく授乳相談 21回 延数 54人 ・計測相談会 5回 参加者 96人 ・産後ケア訪問事業 利用申請者 延べ71人 	A	<p>令和2年10月より産後ケア訪問事業（アウトリーチ型）を開始。</p>	<p>今後も、アンケート等により市民の声を把握しながら、より満足度の高いサービスとなるよう事業の評価と見直しを行っていきたい。また、母子の小さなSOSに気づき、気持ちに寄り添いながら早期に支援できるよう努めたい。妊娠期からの切れ目ない支援体制の更なる充実を図りたい。</p>	A	<p>充実した事業内容だと思う。産後等外出の困難な時期を対象にアウトリーチ型事業を充実させたことは評価できる。</p> <p>また、パパの参加が最も望める時期だと思う。この機会を逃さず男性の育児、家事参加を推進してほしい。アンケート等により市民の声を聞き、ニーズに添った事業の今後の展開に期待している。</p>	<p>今後もアウトリーチ型の産後ケア訪問事業を継続していきます。両親学級に父親サークルの講話を取り入れて父親の育児参加を促していきます。</p> <p>1歳児のファーストバースデー事業と併せて実施充実していきます。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	2	2	2	健康推進課	<p>薬物については、東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会の事務局として、各種普及啓発活動をサポートした。また、健康センターに東京都等が作成した違法薬物・薬物依存等に関するポスターを掲示したほか、リーフレットも設置し、周知を図った。</p> <p>性感染症については、6月に東京都が保健所で実施している「東京都HIV検査・相談月間」のチラシを健康センターに設置した。</p> <p>東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会実績</p> <p>きよせひまわりコンサート・きよせ市民まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため、普及啓発活動は中止。薬物乱用防止推進春季・秋季キャンペーンによる街頭宣伝活動も中止。市内中学校を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の募集及び選考を実施した。</p>	B	薬物、性感染症対策の情報提供については、東京都等が作成しているリーフレット、ポスター等を設置、掲示し、周知を図った。	今後も、ポスターの掲示、リーフレットの設置等により、普及啓発の協力を行う。	B	薬物乱用防止、HIV感染対策はとても重要だ。性感染症にはハピローマウイルス感染（子宮頸がん、尖圭コンジローマ）、ヘルペスなど多くがある。HIVのみならず、これらの普及啓発もリーフレットやポスターだけでなく、講座や映画（性感染症をテーマにした）等市民の関心を引く企画が必要だと思う。	ポスターの掲示、リーフレット等による普及啓発のほか、講演会等による健康教育の実施も検討していきます。
2	2	2	3	健康推進課	<p>1. たばこによる健康への被害、受動喫煙に関する知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止条例施行に伴い、市報やSNS等にて周知啓発、市内地域市民センター及び市民掲示板等へのポスター掲示、のぼり旗の掲出、横断幕の設置、駅前受動喫煙防止重点地区及び小中学校周辺パトロールの実施及びチラシの配布等を実施した。 ・市内地域市民センター等にロゴマークシールを配布した。 ・健康センター内にCOPD(慢性閉塞性肺疾患)や受動喫煙防止等に関する展示にて情報提供を実施した。 	B	様々な方法を用いて、周知啓発を行うことができた。	清瀬市受動喫煙防止条例の施行に伴い、引き続き、受動喫煙防止等に関する普及啓発を推進に努める。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・学校周辺を始め、いろいろなところでポスター、チラシ等を見かける。施行された受動喫煙防止条例に積極的に取り組んでいると思う。このホットな時期を普及啓発のチャンスと捉え、市民への浸透の徹底を期待している。 ・一方、新庁舎には喫煙所が新たに設置されており、禁煙に対する取り組みがなかったのは残念ある。 	引き続き、受動喫煙防止等に関する普及啓発の推進に努めます。新庁舎の公衆喫煙所の設置については、受動喫煙防止施策を踏まえ、現在は受動喫煙を避ける環境整備をするなど喫煙者及び非喫煙者の共存の段階であると考えています。新庁舎への喫煙所設置は、市の方針として設置したものであり、課題とは認識していません。
2	2	2	4	男女共同参画センター	実施なし。	C	関連する新聞記事を課内で閲覧するとともに、アイレックサポーター「切り抜きチーム」の新聞記事紹介パネルでも取り上げた。情報提供にとどまり、講座開催には至らなかった。	リプロダクティブヘルツ・ライツに特化した内容の講座等の予定はないが、性と生殖に関する健康はDVに関わる問題でもあり、アイレックの相談業務等、啓発等の充実を図っていく。	C	市民がリプロダクティブヘルツ・ライツの概念を知り、意識してもらうことがまず大切だと思う（日本語訳は一般人対象には少しなじみにくい？）。ぜひ講座やこのことをテーマにした映画会など具体的なプログラムの実施に期待する。	市民へのリプロダクティブヘルス・ライツの啓発となるような講座などについて検討していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	3	1	1	男女共同参画センター	運営委員会分科会のメンバーを中心に月1度話し合いを持った。LGBTQ理解基礎講座「カミングアウトははじめの一歩」(七嶋良輔講師、1月31日開催、定員20名、18名参加 女性11名 そのほかの方と男性を合わせて7名)を開催し、清瀬市の当事者によって立ち上げられた「清瀬市LGBTQコミュニティいろは」の登壇協力も得て啓発に努めた。 また次年度に向けて当事者の居場所と支援者(アライ)等との交流の場として「カフェきよにじ」の実施への話し合いがもたれた。	A	今までも講座や情報誌を通して、性的マイノリティへの理解を進める取り組みをしてきたが、本年度は特に運営委員会分科会の積極的な話し合いと活動への関与、当事者団体の立ち上げと積極的な関与があり、市民参加を得た取り組みになった。事業の内容ばかりでなく、その過程においての市民の積極的な参加を担保する場としてアイレックの役割が果たされたことで高評価とした。	運営委員会分科会の主体的な活動強化、市民グループとの協力関係の構築と市の所管する部署として、パートナーシップ制度の検討等の課題に必要な対応、啓発、交流を継続する。より効果的な対象、内容の検討が必要であり、先行他市区の事例、実情も検討しながら、清瀬市でのあり方を当事者を含めた市民、専門家から学び実施していきたい。	B	積極的な活動ができたことを評価したい。 ただ、理解が限定された中で深まっても、市民全体への啓発強化がまだ必要ではないかと思われる。	理解を深めるために、市単独ではなく、東京都と共に啓発強化を図っていきます。
2	3	1	2	男女共同参画センター	①運営委員会分科会としてチームを作り、制度構築と地域の理解推進の両面から、渋谷区・国立市での経験をもつ男女平等推進委員(メンバーでもある木山氏)へのヒアリングを行った。 ②分科会では広く関心のある市民に参加可能な講座企画につなげるための検討を進めている。	B	理解推進のための講座(カミングアウトははじめの一歩)のなかでも制度構築の意味が語られ、制度に対する共通理解の基盤づくりに貢献できた。 ①のヒアリングでは制度構築と地域の連携を含めた市民への理解推進が制度をつくる前にも後にも積極的に必要であることが参加者に共有された。 ②の会議では市民の意見交換が活発に行われ、具体案の準備が進行している。	今後、運営委員会分科会での協議を続けながら、先行自治体の制度研究や制度実施前後の実態についての学習を継続して推進し当市に合う制度構築とそれに伴う取り組みを目指す。	B	市民への理解促進が必要との意見はよく理解できる。これは、2-3-1-1の箇所でも強化していただきたい。 制度を研究で終わらせず、具体的制度改変に結び付けられるよう、期待する。	性的マイノリティの方達への支援・理解促進を進めるため、先進都市である他自治体での取り組みについて情報収集を行うことや、講座の開催を継続していきます。
2	3	1	3	教育指導課	新型コロナウイルス感染症対策として、例年開催している命の教育フォーラムや赤ちゃんの子カプロジェクトを中止したが、各校においては、「命の教育」の取り組みについて、道徳科を要として取り組み、学校ウェブサイトによる情報発信を積極的に行った。 また、清瀬市教育委員会ウェブサイト内に「令和2年度 清瀬市『命の教育』特設ページ」を開設し、各学校における「命の教育」の取り組みや成果を掲載した。 命と人権教育推進委員会を年間2回開催した。 中堅教諭研修において、東京都教育庁指導部指導企画課人権担当志村安主任指導主事を迎え、人権教育について講義を行い、教職員一人一人の「人権尊重の理念」に対する理解を深めた。 また、初任者研修においては、東京都教職員研修センターが動画研修を実施している。	A	学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。 教員向けには計画的に研修を行っている。	今後も赤ちゃんのカプロジェクトや命の教育フォーラムを継続して実施し、経験を通して生命の尊さを教える。	A	児童・生徒が人権に関して、命の教育等の取り組みは評価できる。性別に関わらず、人間として子供たちが自分や周囲を大切に思える社会を形作っていけるように、教員の方々にサポートいただきたい。	学習指導要領に基づき、特に道徳科における内容項目「親切、思いやり」「友情、信頼」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「生命の尊さ」の中で、異性の理解、人間愛の精神を深めること、協力し合うことの大切さについての指導を継続していきます。 また、保健体育科における「保健分野」の指導の中で、思春期における心身の発達に伴う自己認識の深まりや自己形成、性衝動、異性の尊重についての指導を継続していきます。 道徳教育推進委員会などにおける指導用資料の作成及び研修等を継続していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	3	1	4	職員課	男女共同参画、性的言動問題等を理解するために、令和3年12月に新規採用職員を対象に、男女共同参画研修を実施。 参加人数：21人	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に実施したダイバーシティ研修の実施が困難であったため、男女共同参画に関連付けて研修を行うことで、自らと違う考え方を認識することができ、違いを受け止めることで誰にとっても暮らしやすい環境、働きやすい職場づくりの推進につながっていくと考えるため。	実施方法等を検討しながら、全職員を対象に研修を実施していきたい。	B	今後へのコメントにあるように、新規採用職員だけでなく、全職員対象に同様の研修を実施して欲しい。	全職員を対象とするよう、検討を行ないます。
2	3	1	5	市民課	事業実施なし	B	既存で、松山地域市民センター1・2階及び野塩地域市民センター1階に、多目的トイレの設置あり 現状維持とした。	大規模改修工事を計画しているため、多目的トイレを全階へ設置を検討したい。	C	今後の取り組み部分の実現を期待する。	松山地域市民センターにおいて大規模改修工事を計画しているため、スペース等課題を整理し多目的トイレの検討をしていきます。
2	3	1	5	生涯学習スポーツ課	生涯学習スポーツ課及び関連指定管理者が管理運営している施設において、だれでもトイレは整備されている。障害者に対してだけでなく、文字どおり誰もが利用できるトイレとしての設置である。 なお、ダイバーシティに関する生涯学習講座については、令和2年度シニアカレッジ「目指せ！アクティブシニア～オリンピック・パラリンピックを学ぼう」の中でダイバーシティのことを学習する予定だったが、コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったため、取り扱うことができなかった。	B	LGBTQについては世界的な関心が高まっているものの、施設における対応はできていないのが現状である。現在、各施設に設置されているだれでもトイレが唯一の存在であり、評価は困難である。	公共施設再編計画が策定されるなど、今後、公共施設は大きな見直しが見込まれている。そのような中、性的マイノリティに対し配慮ある施設とするため、男女共同参画センターの助言を期待している。積極的な参入をされたい。。	C	各施設をすぐに対応できるようにするのは難しいが、現存のもので、工夫をすることはできないか。また、どのようなトイレが望まれるかの調査をしたのかは疑問が残る。 施設再編や新規建設時に、男女共同参画センターの助言等をとり入れて性的マイノリティの方々に対する配慮をできるのであれば望ましいと思われる。また、当事者への聞き取り等ができることとおよい。	当事者への聞き取り等、男女共同参画センターと協力して、工夫できることを考えていきます。
2	3	1	5	総務課	総務課は本庁舎及び第2庁舎の庁舎管理を所管しており、現庁舎における実施計画はない。そのため、令和2年度における、事業実績はなし。	C	新庁舎の建設が令和3年度のため、現庁舎に新たな設備の設置は考えていない。健康センターに誰でもトイレが設置されていることを周知しているのみ。	現庁舎設備は現状のままとし、周知のみ実施。新庁舎建設時に設置。	C	誰でもトイレについて、職員が場所を把握しているか。使用しやすいものか確認も必要 既に新庁舎で使用が始まっていると思うが、新庁舎でのだれでもトイレについて問題ないかの聞き取り等を実施されることを望む。	新庁舎におけるだれでもトイレについては、1階から4階の各階の同じ場所に設置してあることから職員は把握できているものと認識していますが、必要に応じ周知に努めていきます。問題点については、総務課にて集約しており、その都度改善に向けて努めていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	3	1	5	建築管財課	<p>新庁舎建設事業において、新庁舎の工事監督を行い下記設備の計画を確認した。</p> <p>・だれでもトイレ（フィッティングボードを含む）：各階</p>	A	計画通り設備が設置されているかを確認できた為。	設備に不具合があれば是正対応し、各設備が機能するように努める。	A	新施設に期待	設置後も適切な保守に努めます。
2	3	2	1	企画課	<p>例年清瀬国際交流会の主催で「国際交流パーティー」「英語でしゃべらふ会」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。オンラインの併用で開催可能であった「国際理解講座（参加者30名）」を実施した。</p>	B	<p>これまで外国籍の方々が安心して暮らし、地域全体で共に支え合い共生できるような事業の実施を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な事業を中止せざるを得なかった。しかしこのような状況下においてもオンライン等を活用、工夫し開催することで多文化共生社会に資する事業開催に結びつけられた。</p>	<p>多文化共生の推進に取り組む清瀬国際交流会の事業実施に対する財政支援とともに、市報やHPで事業の開催周知や会場の提供等、団体活動の協力支援を継続する。</p>	B	<p>オンライン開催で実施できたのはよかった。</p> <p>清瀬国際交流会に限らず、市内の外国籍の方々のネットワークに積極的に係わって行って欲しい。</p>	<p>イベントの開催については今後も様々な方法を検討していきます。今後は国際交流会だけではなく清瀬市社会福祉協議会、東京都とも連携を図り、わかりやすい情報提供の在り方を検討していきます。</p>
2	3	2	1	男女共同参画センター	<p>関連する新聞記事を課内で閲覧するとともに、関連チラシの配架等による情報提供にとどまった。</p>	C	<p>講座提供など、より積極的に取り組むことができなかった。</p>	<p>アイレックまつりでの映画上映等、実施できる場を考えながら推進する。</p>	C	<p>外国籍の方々対象なので、講座提供というよりは、情報提供の方が効果的と思われる。情報提供できるサイト運営等ができるとうい。</p>	<p>関連する情報の収集に努め、SNSを駆使して情報提供に努めます。</p>
2	3	2	2	秘書広報課	<p>多様な言語文化を持つ方々への、生活情報の提供や相談窓口に接することができるような配慮の一環として導入している多言語対応デジタルブックのアプリケーションについて、利用案内等を英語で市民生活便利帳へ記載した。</p> <p>同アプリケーションは、市報の多言語翻訳デジタルブックを配信しているので、市報から生活情報を取得できる。</p> <p>また、公式ホームページには翻訳機能（英語・中国語・韓国語）を実装しており、令和2年度は1,391回利用された。</p>	B	<p>市報の多言語翻訳デジタルブックは引き続き実施している。また、公式ホームページの翻訳機能も、月々利用されている。</p>	<p>市報の多言語対応デジタルブックや公式ホームページの翻訳機能などがあること自体の周知を、さまざまな媒体を駆使して行っていき、より利用者を増やしていく。</p>	B	<p>周知を続け、利用者が増える事を期待する。</p> <p>相談窓口の外国の方の利用の統計や相談内容のリスト等の情報を集めると異なるニーズの把握に役立つと思われるので、それらの実施を期待する。</p>	<p>翻訳機能の利用者が増えるよう周知方法を検討します。</p> <p>どの言語がよく利用されているか確認し、各窓口に情報提供することで、外国籍の方への対応状況改善できるよう検討します。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	3	2	2	企画課	多言語化、やさしい日本語を使った刊行物の発行は各部署で対応している。例年開催している東京都外国人支援第10ブロック会議（近隣5市連携）も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から審議することが難しくなっているが、オンライン会議を実施し、近隣5市の日本語教室の案内刷新を行った。	B	東京都外国人支援第10ブロック会議（近隣5市連携）が開催できなかった中、オンライン会議を開催し、日本語教室の案内を刷新し最新情報を提供できた。	近隣5市の連携事業を活用し、やさしい日本語セミナー、防災関連などの講座開催を検討する。	B	現状での日本語教室実施等の難しさもあったと思われる。語学としての日本語教室も必要だが、情報提供の場としての日本語教室の利用を積極的にしていただけたらいいのでは。	情報提供が日本語版しかないものについてはやさしい日本語版の作成等を検討します。多言語またはやさしい日本語の情報を外国籍の方の手続きが多い所管課へ周知します。
2	3	2	2	環境課	収集体系変更に伴い、ごみ分別マニュアルも挿絵や項目別、短文での説明文にし、外国人世帯にもわかりやすく一新した。また、他言語化したごみ分別マニュアルやアプリを通して正しいごみの排出や資源化への取り組みについて周知を行い、個別にて対応を実施するケースもあった。	B	戸別収集においては、排出者責任が明確となることから個別指導の徹底により、一層のごみの減量や資源化を推進していることや資源物集積所等路上や歩道にあることや資源物集積所等路上や歩道にあるところが多く、交通や景観にも悪影響を与えているため、戸別収集の導入によって解消できた。外国人世帯に対しても同様に個別対応を行い、管理会社等へもマニュアル等の活用による周知を図るなどを行い、改善が図れたと考える。 ごみ袋の減免基準拡大により、微力ながらも経済的緩和が図れた。	ごみの排出方法について、正しい分別方法や排出方法がなされない不法投棄ごみがあることから、周知媒体を活用するのはもちろんのこと、出前講座等を活用し、市民周知を図っていく。また、医療系廃棄物（注射針や血液のついた小瓶、インシュリン等）が容器包装プラスチック用指定収集袋にて排出される事案が多くなっていることから、家庭で使用した医療系廃棄物は病院や薬局での処理を改めて周知する。また、病院等から排出される廃棄物に関しては家庭用指定収集袋での排出を行わず、事業系用廃棄物として契約業者に収集をするよう周知を図る。	B	日本人でも難しいごみ分別を外国人世帯に個別に対応できたのは素晴らしい。制度が変更された時に情報をどのように提供するかを考える必要がありそう。今回の学びの他部署との共有を期待する。	ごみ分別アプリの改修を行い、更なる利用しやすいごみの分別、減量化に向けた取り組みを進めていきます。また、福祉的支援者にアプリのダウンロードをしていただき、活用することで、他市在住の支援者による正しい排出を期待しています。
2	3	2	2	防災防犯課	【清瀬市防災マップ・洪水ハザードマップの更新】 令和2年6月に、清瀬市防災マップ・洪水ハザードマップの更新を実施した。そのマップは、多言語に対応して作成し、全戸配布を実施した。また、多言語対応デジタルブックアプリ「カタボケ」に登録し、10か国語に対応できるようになったため、外国人への情報提供の幅が広がった。	B	新規で10か国語に対応できたため。	今後も引き続き上記取り組みの実施、また水防訓練・防災訓練等において、コミュニケーションボードを活用し、外国人の方でも最低限のコミュニケーションを支援するなどの取り組みを実施していく。	B	多言語に対応できるようになったのは素晴らしい。避難所での外国人世帯へのサポートやコミュニケーションについて準備しておく必要があると思われる。	避難所における外国人世帯向けにコミュニケーションボードを用意してあるので、水防訓練や防災訓練等で活用していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	3	2	2	子ども家庭支援センター	在住外国人の子育てに関する必要な窓口の案内等の多言語による情報提供を行います。 子ども家庭支援センター外国語版リーフレットの配布 (英語・中国語・韓国語・タガログ語・シンハラ語の5か国語対応)	A	外国語世帯への家庭訪問の際、必要な世帯に配布している。	継続実施する。	A	現状に合わせた、上位五か国の多言語版リーフレットが作成されたことは素晴らしい。	言語の壁で取り残される方の無いよう情報周知に工夫を凝らしていきます。
2	3	2	3	企画課	清瀬国際交流会において「きよせにほんごきょうしつ」を実施している。コロナ禍において、会場の使用制限や感染予防の観点から、開催可能な範囲で開催した。(学習者延べ666人、ボランティア延べ1021人)参加者の健康面を考慮し、感染予防対策が行えるように企業等の補助金申請の案内の支援を行った。また東京都外国人支援第10ブロック会議において、第10ブロック内の日本語教室マップを作成している。	A	会場制限や感染予防がある中、開催可能な範囲で感染予防対策を行いながら実施できた。また、各市持ち回りで開催していた第10ブロック会議は各市において開催できなかったが当市においてオンライン会議を実施し日本語教室のマップを最新情報とすることに結びつけられた。	日本語学習者の支援に取り組む清瀬国際交流会の事業実施に対する財政支援とともに清瀬国際交流会が主催する交流事業や外国人支援第10ブロック会議における取り組みの実施を継続する。また、日本語教室においては清瀬国際交流会において非接触型の運営を模索中である。	A	日本語教師の方と、支援をしている企画課とのネットワークを構築し、語学以外のニーズを探ったり、あるいは情報提供の場として活用できるのではないかと	清瀬国際交流会だけではなく、東京都、東京都つながり創生財団と連携し、日本語学習の機会について検討していきます。
2	3	2	3	生涯学習スポーツ課	KIC日本語教室で活動するメンバーで構成される実行委員会と生涯学習スポーツ課が協働して、日本語学習支援ボランティア養成講座を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で従来より日程を短縮した。年間で5回の講座を実施し、延べ74名の受講生に参加いただくことができた。受講後は、清瀬国際交流会(KIC)に入会し、アミューで実施中のKIC日本語教室でボランティア講師として活躍いただいている。	B	外国人市民の日本語学習の必要性と多文化共生への関心を持った方を、清瀬国際交流会のボランティアにつなぐことで外国人に対する支援体制が出来ている。しかし令和2年度は新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、施設の休館等の影響を受けた。これにより従来よりも参加者を募ることが出来ず、規模の拡大には繋がらなかったため、B評価とした。	日本語学習支援ボランティア養成講座が終了後、受講者の方々が清瀬国際交流会に限らず清瀬市内で活躍するシステムを企画課、男女共同参画センター等でも構築する必要がある。	B	コロナ禍でも、のべ74名の受講生に参加してもらえたのは素晴らしい。是非、KICの日本語ボランティア講師というだけでなく、他にも外国人世帯のサポートに関わるボランティアにつなげられるように仕組みを作れないかと	ボランティアは皆KICに入会するため、日本語教室以外のKIC事業にも参加し外国人世帯のサポートをしている方もいます。今後も講座を開催することでボランティア活動の支援を行っていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	3	3	1	男女共同参画センター	<p>人権週間記念講座「女性とコロナと貧困と〜どう変わったわたしたちの暮らし〜」(12月12日講師:雨宮処凛氏、定員70名、51名)に手話通訳をつけた。</p> <p>Ms.スクエア97号、98号に音訳CDを作成。清瀬市ホームページでもデジタイズ版とMP3版を公開している。</p>	B	聴覚障害者、視覚障害者に対して、ある程度の取り組みをすることができた。	聴覚障害(手話通訳)を適切な機会には設定していく。手話通訳と情報誌の音訳以外の支援の仕方について検討していきたい。	A	講座を実施し、手話通訳の実施、音訳CDを作成したことは評価できる	聴覚障害者及び視覚障害者だけでなく他の障害者に対しても情報提供に努めていきます。
2	3	3	2	教育指導課	<p>副籍制度による通常級との交流を行っている。清瀬小学校、清瀬第七小学校、清瀬中学校に特別支援学級を設置し、一人一人の児童・生徒に合った指導計画により指導を行っている。</p> <p>小・中学校全校で特別支援教室を設置し、一人一人の状態に応じた自立活動の工夫を行なっている。</p> <p>担当教員らによる特別支援教室連絡協議会を年間3回、小学校特別支援教室専門員連絡会を年間1回、特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年間1回開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として開催回数を変更したが、指導主事の学校訪問等で情報共有を行った。</p>	A	清瀬市特別支援教育推進計画(第四次実施計画)に基づき事業を進めた。	<p>今後は、特別支援学級だけでなく、通常の学級における特別支援教育の推進を図る為、次年度からは、清瀬特別支援学校コーディネーターに巡回してもらい、全教員の資質向上に努めていく。</p>	A	特別支援学校コーディネーターの活躍に期待する。	<p>【清瀬特別支援学校コーディネーターによる巡回実績】 令和3年度清瀬市立学校全14校に年間2回訪問(合計28回)</p> <p>【副籍制度の実績】 令和元年度は特別支援学校小学部児童30名、中学部14名が清瀬市立学校と副籍交流を行いました。 令和2年度は特別支援学校小学部児童30名、中学部23名が清瀬市立学校と副籍交流を行いました。 令和3年度は特別支援学校小学部児童33名、中学部23名が清瀬市立学校と副籍交流を行いました。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
	2	3	3	3	教育指導課 命と人権教育推進委員会を年2回実施している。清瀬小学校、清瀬第七小学校、清瀬中学校に特別支援学級を設置し、一人一人の児童・生徒に合った指導計画により指導を行っている。 小・中学校全校で特別支援教室を設置し、一人一人の状態をアセスメントし、障害による困り感に応じた自立活動の指導を行なっている。 担当教員らによる特別支援教室連絡協議会を年間3回、小学校特別支援教室専門員連絡会を年間1回、特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年間1回開催した。 新型コロナウイルス感染症対策として開催回数を変更したが、指導主事の学校訪問等で情報共有を行った。	A	清瀬市特別支援教育推進計画（第四次実施計画）に基づき事業を進めた。	今後は、特別支援学級だけでなく、通常の学級における特別支援教育の推進を図る為、次年度からは、清瀬特別支援学校コーディネーターに巡回してもらい、全教員の資質向上に努めていく。	C	男女共同参画の視点による活動ができていないのがよく見えない。個々に状態が違うと思われるので表現はしづらいとは思いますが、具体的な活動を期待する。	特別支援教育は、性の多様性も含めて一人一人に応じた支援を行うものとの認識です。各学校では、これまでと同様、女性だから、男性だからという視点ではなく、一人一人の児童・生徒のニーズに基づく、学校生活支援シートや個別指導計画を作成し、支援を行っていきます。 【清瀬特別支援学校コーディネーターによる巡回実績】 令和3年度清瀬市立学校全14校に年間2回訪問（合計28回）
	2	3	3	4	障害福祉課 障害のある女性は、障害ゆえの困りごとのほか、家事や育児も重なることで過度の負担を抱えやすい。そのような場合には、当事者の家庭訪問などを行い、丁寧な状況把握に努めたくて、適切なサービスを支給している。	A	障害のある女性が困難を抱えている場合は、状況把握に努めたくて各種サービスの提供などを行い早期解決を図っている。	今後も同様の取り組みに努める。	A	障害がある方は、特に女性のサポートは必要になるかもしれないが、男性障害者も社会的弱者であるため、適切なサービスが提供できるように考慮して欲しい。	障害のある方については、従前より、性別の違いだけではなく、その方の障害状況により、個々に適切なサービス提供に努めているところです。今後も、委員の方からのコメントを課内で再確認し業務に活かしていきます。
	2	3	3	5	障害福祉課 市が設置している身体障害者相談員及び知的障害者相談員を女性に委託することで、障害のある女性からの相談に対して適切な対応が可能となっている。 男女の視点と課題を学ぶ研修については、内容や手法について検討を行っている段階である。	C	相談員が女性であることから、女性の視点での相談支援は行えているが、プランに位置付けられている研修については開催できていない。	自立支援協議会の専門部会「子ども部会」や「相談支援部会」で定期的に行っている事例検証や研修会に、「男女の視点と課題」という観点を盛り込むことを検討する。	C	多様な性の視点を入れていただきたい。 身体・知的障害者相談員が2名女性のみだが、男性の相談員も必要と思われる。	現状は、身体・知的障害者相談員は女性のみですが、男性としての視点が必要になった場合は、市の障害福祉課の男性職員等に引き継ぐ体制が整っております。また、現在の相談員の方にも多様な性の視点について情報提供する機会を引き続き検討していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	3	3	6	障害福祉課	例年、生涯学習スポーツ課と協働し、市内知的障害者通所施設を対象にスポーツ交流会を開催していたが、新型コロナウイルス蔓延防止のため実施できなかった。	C	例年、生涯学習スポーツ課と協働し、市内知的障害者通所施設を対象にスポーツ交流会を開催していたが、新型コロナウイルス蔓延防止のため実施できなかった。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、イベントとして定着している本事業の継続実施を検討する。	D	実施できなかったため評価できない	障害のある方のスポーツ交流会は、障害や男女の垣根を越えて楽しめる生涯スポーツとしても貴重な催しであると認識していますので、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら開催の可否について引き続き検討していきます。
2	3	3	6	生涯学習スポーツ課	開催を予定していた多摩六都スポーツ大会（ポッチャ）や、市内障害者通所施設のスポーツ交流会（スカットボール）は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となった。一方で、ニュースポーツ体験会やティーボール大会は感染症対策を万全に行いながら実施した。また、清明小学校にて全クラスを対象にポッチャの体験授業を実施した。（調査2-2-1-7,2-2-1-8と重複するため参加人数等は割愛）	B	ポッチャは障害の有無や年齢・性別にかかわらず誰もが参加できる種目のため、普及を進めていきたい種目であったが、残念ながら多摩六都スポーツ大会や市町村大会が相次いで中止となった。一方でニュースポーツ体験会ではポッチャ体験コーナーも設置し、多くの世代の方に体験していただく機会を設けた。さらに、バラスポーツの体験・普及を目的に、スポーツ推進委員による清明小学校でのポッチャ体験授業を全クラスに実施した。今後ポッチャを市として盛り上げ、障害者も健常者も一緒に行える大会の実施に向けての活動を進めている。	東京2020大会を契機に障害者スポーツであるポッチャを推進し、またレガシーとして事業を続けていく。具体的には、多摩六都スポーツ大会・市町村大会に加え、市独自でもポッチャ大会の開催に向けて準備を進めていく。引き続き体験会や大会について広く周知し、更なる競技の普及を目指していく。	B	東京2020以後の拡がりを期待する。 開催できた大会等があったこと、ポッチャについて清明小での体験等実施できたことは評価に値する。これをモデルに市内小学校で障害者理解を進めて欲しい。	引き続き東京2020大会を契機に障害者スポーツを推進していきます。
2	3	3	7	建築管財課	新庁舎建設事業において、新庁舎の工事監督を行い下記設備の計画を確認した。 ・だれでもトイレ（フィッシングボードを含む）：各階	A	計画通り設備が設置されているかを確認できた為。	設備に不具合があれば是正対応し、各設備が機能するように努める。	A	設置後の状況について念のため調査をした方がよい	設置後の状況についても随時確認しつつ、適切な保守に努めます。
2	3	4	1	生涯学習スポーツ課	子どもの自立・社会参加への支援事業として、参加者自らが目標を立てて、ちがう学校・学年の仲間と協力しながら、さまざまな行事・活動にチャレンジする清瀬市ジュニアリーダーズクラブがあります。対象者は市内在住・在学の小学4年生～高校3年生です。	D	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催することができなかった。	今後も継続	D	開催なしのため	ジュニアリーダーズクラブの活動が、グループワークやディスカッションおよび地域との連携等を主な活動としているため、コロナ禍では活動が非常に難しいところではありますが、できるだけ早い段階で再開できるように努めていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	3	4	1	子育て支援課	日々の遊びや保育の中で自立心や社会性を育む指導を行っている。	B	各年齢に合わせた活動が出来ている。	より質の高い保育を実施するため、研修会等に参加し、保育士のスキルアップに努める。	B	保育士の研修状況などを公開してほしい	令和2年度清瀬市事務報告書「3.2.6.(3)市立保育園運営管理事業」内において研修受講情報を公表しています。
2	3	4	2	生涯学習スポーツ課	子ども達の健全育成のため、学校・警察・地域団体との連携し、ネットワークづくりの支援や子どもの参画を行った。	C	青少年委員活動の一環として「きよせけん玉のWa」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動形態を変え、「もしかめチャレンジ」として年間2回実施。合計の参加者は子ども21名・保護者13名で「きよせけん玉のWa」のメンバーが久々に顔を合わせ楽しむことができた。	今後も継続	C	少しでも活動できてよかった。きよせけん玉のWa以外にも、青少年委員活動ができるような団体等とのネットワークづくりなどに積極的に取り組んで欲しい	新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、活動の回数を増やしていきます。また、市の他部署や地域団体とも連携していけるよう研究していきます。
2	3	4	3	男女共同参画センター	ソーシャルネットワークラボの講座で子どもの居場所づくりをテーマにシリーズを組み、「プレーパーク運営から見る子どもの現在」講座（講師：栗林 知絵子氏、9月12日開催、定員20名、18名受講 女性18名）、「人と人の交差点～駄菓子屋での取り組み～」講座（講師：山永 和子氏、9月26日開催、定員20名、20名受講 女性19名 男性1名）等様々な子どもの置かれている状況について多面的に学び関係者・市民の多数の参加を得て理解を深めた。	B	コロナ期においてますます子どもの困難な状況、10代～20代をとりまく社会環境・課題について、男女共同参画の視点が必要とされ、生かされていることも多い。それぞれの課題や現状を市民に伝えていく機会とした。	継続的に子どもの困難な状況、若者への情報発信や関わりについて情報提供・学習の機会をつくっていく。	B	講座が実施でき、一定の集客ができたことはよかった。 講座で学びを深めるだけでなく、具体的に居場所を失くした青少年へのサポートへと結びつけて欲しい。	子どもの困難な状況を、女性のサポートを行うことで改善に結び付けたいと思っています。
2	3	4	3	障害福祉課	障害を理由とするひきこもりや貧困については、障害福祉課が主体的に相談支援やサービス提供を決定し、早期解決に向けて取り組んでいる。ひきこもりが長期化している方は精神的な疾患を抱えていることが多いため、自立支援医療制度を利用した精神科受診を勧めるとともに多摩小平保健所など関係機関と連携して対応に当たっている。 経済的困窮や家庭環境の複雑化については、障害福祉課だけでは解決できないことから、生活福祉課や子ども家庭支援センターなど関係各課と緊密な連携を図っている。	A	支援に当たっては、障害福祉課が所管する制度を活用しているほか、内外の関係各課と緊密に連携して早期解決に取り組んでいる。	今後も同様の取り組みに努める。	A	他部署等と連携が取れているのは素晴らしい	今後も、障害状況等の個々のケースに柔軟に対応し、他部署等との緊密な連携を取りながら対応していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	3	4	3	教育指導課	<p>各校に窓口の設置</p> <p>東京都事業によるスクールカウンセラーの配置（全校）</p> <p>スクールソーシャルワーカーの派遣</p> <p>東京都の方針に基づき、副籍制度の推進に努めた。</p>	A	<p>養護教諭等を窓口担当に指定するとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口として機能している。</p> <p>研修会や巡回等を通して、副籍制度の充実について周知した。</p>	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教員の情報共有を密に行い、教育相談体制の強化を図る。</p>	A	<p>教育相談体制の強化だけでなく、子どもたちが相談しやすい親・教師以外の大人としてのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの環境づくりを進めて欲しい。</p>	<p>スクールソーシャルワーカー（随時）や教育相談室心理士（随時＋定期年2回）による学校訪問を継続していきます。</p> <p>必要に応じて、子ども家庭支援センターや指導主事も加わるなど、児童・生徒からの相談があった後の対応の充実についても強化を図っていきます。</p>
2	3	5	1	福祉総務課	<p>・主に一人暮らしの高齢者を対象とした、シルバーピア（都営高齢者住宅150戸、民間借上げ高齢者住宅15戸）に生活協力を配置し、高齢者に対して自宅で安心して暮らせるよう生活支援を行った。また、シルバーハイツ（民間借上げ高齢者住宅2棟20戸）・高齢者優良賃貸住宅（1棟13部屋）についても低家賃で提供し生活支援を行った。※戸数は提供可能数</p> <p>・シルバー人材センター（高齢者の就業機会の確保のためシルバー人材センターの運営管理に関する補助をした。）</p> <p>年度末会員数 男 528人 女 327人 合計 855人</p> <p>(61.8%) (38.2%) 平均年齢 75.6歳 74.7歳 平均75.4歳 補助額 25,981,000円</p>	B	<p>・一人暮らしなど的高齢者が安心して暮らせるために、生活協力の配置、機械整備、低家賃などで高齢者の生活支援の充実を図った。</p> <p>・シルバー人材センターには高齢者の経験や能力を活かして就労できるよう運営に関する補助を行った。</p>	<p>・高齢者が自宅で安心して暮らせるための住宅環境の推進を図り、生活支援を行う。</p> <p>・高齢者となっても社会参加できるよう就労や地域活動の場の充実を図る。</p>	B	<p>高齢者の社会参加活動としてのシルバー人材センターの活動の意義は大きい。特に高齢者のひとり暮らしへのサポートはモニタリングも含めて必要なので、生活協力の活躍に期待したい。</p>	<p>高齢者がこれまでの経験や能力を活かし就労の場を提供するシルバー人材センターの意義は大きく、今後も継続して運営補助を行います。</p> <p>また、市内高齢者住宅に生活協力を配置し、高齢者が自宅で安心して暮らせるよう今後も支援を行っていきます。</p>
2	3	5	2	福祉総務課	<p>・老人（シニア）クラブ（健康を進める、生きがいを高める、社会奉仕等の活動を行うための助成をした。）</p> <p>老人（シニア）クラブ連合会（700,000円）及び23クラブ（5,998,800円）へ助成</p> <p>主な活動の参加人数等</p> <p>スポーツ大会（1回）126人 体力測定会 中止 芸能大会 中止 友愛映画会 中止 作品展示会 中止</p> <p>・よろず健康教室（軽体操・ストレッチ・脳トレーニングなどで、高齢者の健康づくりや交流ができる場を作った。）</p> <p>開催箇所 10か所 開催回数 356回 参加延べ人数 3,916人 ※新型コロナウイルス感染予防のため老人クラブ、よろず健康教室ともに活動を中止した期間がある。</p>	B	<p>新型コロナウイルスの影響による活動中止はやむを得ないことであり、活動の可能な期間では生きがい作りや介護予防に尽くした。</p>	<p>老人（シニア）クラブ、よろず健康教室ともに、高齢者の生きがいづくり、介護予防に必要な事業であるため、今後とも拡充・拡大の方向で継続する。</p>	B	<p>シニアクラブの活動に、一緒に子どもや他の年齢層の人も参加できるようなものを考慮してもらえると世代間交流ができて、より大きなシニアを生み出せるかもしれない</p>	<p>シニアクラブはその活動を通して高齢者の生きがいづくりや介護予防、孤立防止を目指しており、その目的を達成する過程で世代間交流をどのように活用するかは検討課題であると考えています。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
2	3	5	3	介護保険課	高齢者に関する、ワンストップサービスを行い、相談者の主訴を的確に把握し、必要な部署へつなぐよう対応した。 相談希望の方に不快な思いを感じさせないようにした。 各種研修案内を4包括支援センターで共有し、必要時は受講した。	B	相談数は年々増加している。包括支援センターの周知が図れていること、包括職員が地域づくりを意識している成果だと考える。	地域包括支援センターのスキルアップを図り、気軽に相談に乗れるような環境を整備する。	B	地域包括支援センターの認知度は上がってきていると思う。ワンストップサービスが実施できているのは素晴らしい。	継続してワンストップサービスを実施できるよう、個々の能力を高め、必要部署や機関と連携を図れるよう取り組みます。
2	3	5	4	介護保険課	地域包括支援センターパンフレット、きよせ認知症ガイドブック等の冊子等を用いて介護保険制度、高齢者支援施策、成年後見制度等、情報提供、周知を図った。	B	各事業において、認知症ガイドブック等を配布した。また、認知症ガイドブックは市内病院、薬局、市民センター等に配布し、広く市民に触れるようにした。	継続して、配布等を行い、周知を図っていく。令和3年度は、地域包括支援センターパンフレット、きよせ認知症ガイドブックを見直し、より身近なものになるようにしていく。	B	介護等を担う子世代がアクセスしやすい情報提供を考慮してあげて欲しい。	子世代がアクセスしやすい情報提供として、各種情報をホームページにアップし、提供しています。
2	3	5	5	介護保険課	清瀬市高齢者健康づくり・介護予防推進委員会の専門部会（権利擁護推進部会）で、地域包括支援センターが行う取り組みについて検討を行った。 【実施状況】 専門部会（権利擁護推進部会）開催回数 1回 地域包括支援センターで高齢者虐待が認められた場合、具体的な支援計画を作成するため、介護事業者、医療関係者等の関係者で個別ケース会議を行った。	B	高齢者虐待対応は十分に行えた。市民への周知活動の一環として、対市民用リーフレットを作成し、配布することを考えたが、執行することが出来なかった。同時に、事業所向けのパンフレットも見直しを図ったが、こちらも執行までにはいけなかった。	高齢者が安心して生活できるように、高齢者虐待対応は確実に、周知活動も行っていく。	B	リーフレットを作成し、周知することを期待する 虐待対応だけでなく、虐待が発生しないような介護者へのサポート体制も充実させてほしい。	令和3年度に市民向けリーフレットを作成し、活用しています。 虐待を未然に防ぐ対応への取り組みは、より充実させ、市民への啓発を行っていく必要があり、検討していきます。
3	1	1	1	子育て支援課	・育児講座：1回、参加者 34人 ・両親学級：6回、参加者父親 31人 母親 35人 ・妊産婦訪問、新生児訪問・母子保健推進員訪問・未熟児訪問を合わせた「こんにちは赤ちゃん事業」の実施：対象者 395件、訪問件数 393件、訪問率 99.5% ・乳幼児健康診査：集団健診 1,087人 個別健診 462人 ・離乳食・幼児食教室：8回、参加者 46人 ・親子歯科健診・親子歯磨き教室：41回、875人 ・計測相談会：5回、合計96人	B	緊急事態宣言等により計画通りの事業はできなかったが、参加した方には満足いただける内容となった。	感染症対策等万全にし、事業の充実をめぐる。	B	乳幼児期及び育児休業取得時期の子育てへの男性の参加を促し、男女平等、役割分担について意識が持てる事業を行っている。男女平等意識調査平成29年によれば「育児しつけ」は父親は母親より25ポイント低い。両親学級の更なる充実をして今後も計画的な啓発活動を行い男女共同参画と役割平等の意識を普及してほしい。	各事業において男性も「育児・しつけ」を担い、家庭での男女共同参画を促すようメッセージを発信していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	1	1	1	子ども家庭支援センター	性別にとられない乳幼児の養育知識・技術の向上を図ります。 総合相談事業 相談件数 3,313件 内女性 2,250件 内男性 1,063件 育児・しつけ相談 93件94回	B	育児・しつけ相談において、性別にとられない子育ての役割について普及・啓発を行っている。 コロナの影響により昨年度より632件の相談件数増加が見られる。	継続実施していく。	B	性別にとられない子育ての役割や養育の知識・技術の向上が大切である。育児・しつけ相談の相談者内訳男6、女88件だが父親も関心はあるのでそこを配慮した啓発をしてほしい。	委託団体と連携しているいきいき子育て支援事業においてもワンオペ子育て対策を行い子育て参加を協働で行えるよう啓発に努めていきます。
3	1	1	2	男女共同参画センター	年2回発行の女性広報誌「Ms.スクエア」(市内約36,000世帯全戸配布)を通し男女平等社会の一層の推進を目指して情報提供・啓発・広報活動を行った。	B	97号においては、コロナ禍において、家庭内で家事・育児・介護など女性の負担が増えていることを問題提起し、役割分担の再考を促す記事を掲載した。	コロナ禍が続き、家事負担に男女格差が広がっていると言われている。いまだに根深い性別役割分担意識を、Ms.スクエア誌面などを通じて問題提起することで、啓発や情報提供を行ってほしい。	B	女性だけでなく男性にも家庭内の家事・育児・介護の問題について性別役割分担意識の問題提起を行う情報提供をするなどの取り組みを推進してほしい。	性別役割分担については引き続き、情報提供・啓発・広報活動を行なっていきます。
3	1	1	2	産業振興課	農業委員により、認定農業者制度における家族協定資料の配付い農業経営や家庭における役割分担、共同経営者として行った。	B	継続的な制度周知により、家族協定の締結による認定農業者の共同申請に結び付けることができた。	認定農業者制度の周知に合わせ家庭における性別役割分担意識の見直しの周知を行っているが、商工業者に対してどのように周知していくか検討していく。	B	農業者において家族協定の締結が進んでいることを商工業者にも周知を工夫し、男性も女性も対等な経営者としていく考えを広げてほしい。	商工業者に対する周知について、清瀬商工会と効果的な周知方法を検討したいと考えています。
3	1	2	2	教育指導課	各校の進路指導主任とキャリア教育担当者によるキャリア教育担当者会を年間3回開催し、キャリア教育全体計画・年間指導計画について共通理解を図った。	A	新型コロナウイルス感染症対策として、例年行っている中学校の職場体験を中止したが、学習指導要領に基づき、各校で総合的な学習の時間等の学習で職業や進路について考える学習を行っている。	今後も進路指導を年間の学習指導計画に組み込み、計画的に指導する。	B	男女平等の視点が入っているかわからない。今後も個性や適性を尊重し、計画的に、あらゆる分野の男女平等の視点をもってキャリア教育で社会の理想と現実そして矛盾についての学習を充実してほしい。	学習指導要領に基づき、特に総合的な学習の時間や社会科における公民分野「基本的人権の尊重」「日本国憲法の基本的原則」の中で、個人の尊厳と両性の本質的平等、職業選択の自由についての指導を継続していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	1	2	3	教育指導課	文部科学省や東京都からの、啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めた。	B	学習指導要領に基づき、主に家庭科を中心に各校で適正に行っている。 教員向けには、初任者研修及び中堅教諭研修にて計画的に研修を行っている。	今後も体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ指導を行う。	C	教員だれもが「個々の児童・生徒の発達段階に応じた適正な情報を教授する」ためのスキルはとて大切なので、今後も「隠れたカリキュラム」も含め教員向けの研修を行い、点検して改善が進むことに期待する。教科以外で知り得たことが個性形成に影響されることがある、児童の発達段階に応じた指導をしてほしい。隠れたカリキュラムというのは、家庭科や保健だけでなく、ほとんどの教科、教育法、児童生徒の学校生活すべてにあることの認識が不足している。	各学校は、人権教育のカリキュラム・マネジメントを進めている。これは、学習指導要領に基づいた「人権教育プログラム」（東京都教育委員会）を参考にしており、人権課題「女性」についても、学校の教育活動全体（各教科、行事など）を通して扱うこととしています。 学習指導要領に基づき、特に家庭科の身近な家庭生活に関わる指導の中で、日常生活の中においても、個人の尊厳と両性の本質的平等に基づいて、共に協力し合う大切さについての指導を継続していきます。 今後も、家庭科を軸としながら、保健体育科、社会科など、教科横断的に扱っていきます。 男女混合名簿の導入状況について 小学校9校中9校が出席簿で導入 中学校5校中5校が式典用名簿（入学式、卒業式等）で導入している。 ※学校では、様々な目的に応じて、それぞれ名簿を作成している。その全てを男女混合名簿にすることは、学校運営上なじまない。特に健康診断や発育測定、音楽でのパート別合唱指導などに使用する名簿は男女別名簿を使用しています。
3	1	2	4	教育指導課	体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ正しい知識を身に付けさせた。	A	学習指導要領に基づき、主に保健体育を中心に教科書の内容と即して各校で適正に行っている。 教員向けには計画的に研修を行っている。	今後も体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ指導を行う。	B	先進国の中でエイズなど未だに感染する若者がいる。性感染症については、授業を通じて指導を充実させるとともに家庭への情報提供もしてほしい。性教育について適齢期に、生命・人権・愛など基本的なこと、性にかかわる行為を適正で具体的指導をしてほしい。	学習指導要領に基づき、特に保健体育科における「健康な生活と病気の予防」の中で、性感染症やエイズについての指導を継続していく。また、「心身の発達」の中では、思春期における自己認識の深まりや自己形成、性衝動、異性の尊重について、指導を継続していきます。
3	1	2	5	教育指導課	体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ正しい知識を身に付けさせた。	B	学習指導要領に基づき、主に保健体育を中心に教科書の内容と即して各校で適正に行っている。 教員向けには計画的に研修を行っている。	今後も体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ指導を行う。	B	性の多様性については児童・生徒向けの図書も出てきている。今後も教員向けの研修を行い、人権教育として推進して欲しい。性教育について適齢期に、生命・人権・愛など基本的なこと、性にかかわる行為を適正で具体的指導をしてほしい。	学習指導要領に基づき、特に保健体育科における「心身の発達」の中では、性的マイノリティについても指導を継続し、尊厳を守るための人権教育を推進していきます。 養護教諭等を窓口担当に指定するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口として機能させていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	1	2	6	教育指導課	<p>文部科学省、農林水産省及び東京都より共同で出されているとおり、例年6月を食育月間と定め、各校栄養士を中心にバランスのよい食事についての理解を深める取り組みを行っている。新型コロナウイルス感染症対策として、公開は未実施とした。</p> <p>文部科学省や農林水産省、東京都からの啓発に関する情報提供は速やかにを行い、周知徹底するよう努めた</p>	A	学習指導要領に基づき、主に社会科や家庭科を中心に教科書の内容に即して、日本の食料事情等を認識して理解を深める等のESDの学習を適正に行っている。	今後も各校で食育に関する全体計画及び年間指導計画を策定し、計画的に取り組む。	B	各校で6月食育月間を定め、栄養士と共にバランスのよい食事について理解を深め、教科の学習でも日本の食糧事情を認識させていることは評価できる。今後も食育に関する指導を計画的に行い、児童・生徒が食育に関心をもてるようにしてほしい。食べ物も豊富になり、調理器具も便利になり簡単な調理で食べられるものも増えてきた中で、食べられること、無駄にしないこと、感謝の心を育む教育にも取り組んでほしい。	健康教育研修会において各校の食育リーダー及び栄養士等を対象とした研修を今後も継続していきます。(年1回) 各校では、学級担任と栄養士が連携した食育指導(バランスの取れた食事、地産地消、食品ロスの問題など)をこれまででも実施しており、今後も継続していきます。
3	1	2	6	子育て支援課	<p>園児対象食育指導 保育計画に沿った中での調理保育計画を作成。 季節の食品、食事のマナー、食具の使い方、行事食の取り組みなど、給食時に栄養士が各クラスを巡回し、園児を対象に毎日実施。 各園3～5歳児クラスを対象に、年齢に合わせた内容の野菜クイズ、エプロンシアター、「赤・黄・緑」の色分けを年1回実施。 母子対象事業 乳幼児健康診査「栄養相談」、離乳食・幼児食教室、両親学級、親子歯科健診・親子歯磨き教室「栄養相談」、計測相談会「栄養相談」を実施。 きよせ食育展 私立保育園と共に各保育園で行っている食育の取り組みについて紹介。 年1回市民を対象実施。</p>	B	<p>健康な食生活の基本としての「食を営む力」の育成をと基礎を培うことを目標に各保育園に栄養士を配置することで、きめ細やかな食事指導や摂食勉強会などが出来ている。</p> <p>各事業での講話、栄養相談により、具体的な食育の普及が出来ている。</p>	<p>各年齢に合わせた調理保育や野菜作り、収穫体験等を行うことや、毎日の給食を生きた教材として活用。指導を繰り返すことで、食に対する興味関心を高め、「食を営む力」の育成、基礎を培うことを目標に啓発を図る。</p> <p>平成30年3月に策定された「清瀬市食育推進計画(第2次清瀬市健康増進計画)」を基に、今後も食育や正しい食習慣づくりについて啓発する。</p>	B	園児対象の楽しい食育指導に加え、母子対象事業も行い、各年齢に合わせた食育や食習慣づくりを進めようとして評価できる。今後の取り組みにも期待している。電子機器・食べものが豊富になり、おふくろの味が家庭から失われた中で食べられること、無駄にしないこと、感謝の心を育む教育にも取り組んでほしい。	コロナ禍であり、緊急事態宣言等発令された中では食育指導の内容等の見直しや、見合わせの時もありました。その時々の環境や園児の状況、各年齢の発達状況等を配慮した中で引き続き創意工夫し望ましい食習慣の習得等に努めていきます。
3	1	2	6	産業振興課	<p>子どもへの食育推進の場として、関係部署及び関係団体と実施している農業まつり、食育展、中学生農業体験などがコロナ禍で中止となったため、JA直売会直売会等の協力で週1回実施している移動販売の会場(幼稚園が隣接する旭が丘団地内など)で健康推進課作成の「ちょうどよいバランスの食生活」(レシピ集)を配布した。</p>	B	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から農業まつりや中学生農業体験授業が中止となったが、子育て世代の利用もある移動販売で食生活についてのレシピ集を配布することができた。</p>	子どもへの食育推進を実施している他の部署と連携を図り、新たな食育推進の方法を検討して行く。	B	農業祭りや中学生農業体験授業など今後も他部署と連携し男女平等の視点をもって計画的に進めてほしい。	新型コロナウイルス感染症の感染に留意の上、他部署と連携し、男女平等の視点も踏まえた事業を実施していきたいと考えています。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	1	2	7	男女共同参画センター	「男女平等推進条例子どもガイドブック」を市内小学5年生に配布した。ガイドブックの内容についての検討が分科会において始まった。人権かるた事業実施はコロナの影響で中止になった。	B	継続事業であるガイドブック配布は年度末になった。	人権かるた、出前授業等ももっと積極的に学校で活用していただけるよう内容や周知方法について検討する。子どものためのガイドブック改訂の準備を進める。	B	ガイドブック配布が年度末となり、学校で活用するのは難しいだろう。積極的に活用できるよう周知し、人権かるた、出前授業等を進めてほしい。市民の意識調査から男女平等について教育に取り入れてほしい項目。 ・個性の発揮、能力を生かす。 ・人権尊重と性教育・教職員の平等教育の研修・男女行動参画の意識を育てる授業・男女を分ける慣習をなくす。	ガイドブック配付は従来通り、夏休み前に行います。また状況の変化に合わせてガイドブックの改訂を行う予定です。
3	1	2	8	教育指導課	初任者研修において、人権教育プログラムの活用について啓発を行った。 また、各校の校内研修において、全教員で啓発研修を行っている。内容は、毎年、人権課題を各校で選択して行っている。 文部科学省や東京都からの、啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めた。	A	文部科学省や東京都からの、啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めている。	教員自らが男女平等教育について理解を深め、その言動が児童・生徒に与える影響を自覚するよう研修にて啓発を継続する。	B	男女平等の視点をもったの研修になっているかわからない。清瀬市男女平等推進条例には市の責務（教育に携わる者が男女平等の推進について理解が深められるよう、啓発活動に積極的にとりくまなければならない）が定められている。教員の啓発研修は今後も継続して実施してほしい。市民の意識調査から男女平等について教育に取り入れてほしい項目。 ・個性の発揮、能力を生かす。 ・人権尊重と性教育・教職員の平等教育の研修・男女共同参画の意識を育てる授業・男女を分ける慣習をなくす。	今後も研修会に限らず、学校への指導訪問等の機会を通して教員の理解啓発に努めます。（随時） 教員が、学習指導要領に基づき、個人の尊厳や両性の本質的平等、職業選択の自由、性に関する指導等を適切に実施できるよう、指導主事による指導・助言を継続していきます。
3	1	3	1	男女共同参画センター	年2回発行の女性広報誌「Ms.スクエア」（市内約36,000世帯全戸配布）を通じ男女平等社会の一層の推進を目指して情報提供・啓発・広報活動を行った。	B	97号においては、コロナ禍において、家庭内で女性の負担が増えていることを問題提起し、役割分担の再考を促す記事を掲載した。	未だ根強い性別役割分担意識を、現在コロナ禍により休止となっている「ダンカツ」グループの活動や、Ms.スクエア誌面などを通じて問題提起することで、啓発を行ってきたい。	B	男女平等を進める学習の場として今後の「DANKATU」グループの活動や誌面を通しての問題提起など啓発を推進してほしい。男女共同参画のキャッチフレーズを公募して表紙に載せて啓発する。	Ms.スクエア等の誌面を通じて、引き続き男女共同参画の推進を行なっていきます。公募については他団体の状況も踏まえながら検討していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	1	3	2	男女共同参画センター	年2回発行の女性広報誌「Ms.スクエア」(市内約36,000世帯全戸配布)を通じ男女平等社会の一層の推進を目指して情報提供・啓発・広報活動を行った。それぞれ「レガシーってなんだろう?~人権と共にある東京2020大会~」「コロナ化で見えてきたこと~ジェンダー格差を見直し新しい日常へ~」という特集を組んだ。図書コーナーにおいては男性向けの図書も配架し、閲覧できるようになっている。	B	Ms.スクエア編集委員が取材した記事をご覧になった市民より、取材先へのボランティア協力のお申し出が数件あった。市民への情報提供に貢献できた。	事業案内、施設案内等、広報については継続的に取り組み、Ms.スクエア等でも効果的な情報発信を行う。	B	事業案内、施設案内等の広報や、女性広報誌の配布をするだけでなく、男性の読者・参画を増やす工夫を検討してほしい。男女共同参画のキャッシュを公募して表紙に載せて啓発するなどの工夫もしてほしい。	交流コーナーの掲示を工夫するなど、男女共同参画に関する情報の充実が努めます。
3	1	3	3	生涯学習スポーツ課	生涯学習講座を、高齢者向け・児童生徒向け・一般向け等として、4月~3月まで年間通して実施しており、ニュースポーツ体験やティーボール大会など、性別や障害の有無を問わず取り組める事業を開催した。	B	ニュースポーツ体験やティーボールは誰でも参加しやすいスポーツであり、楽しみながら男女平等意識やダイバーシティ意識を養うことのできる取り組みである。また、令和2年度は中止となったが、東京2020大会を契機として障害者スポーツであるポッチャを推進し、レガシーとして事業を継続すべく取り組みを進めている。	令和3年度は、オリンピック・パラリンピックを控え、オリンピック・パラリンピックの観点から男女参画の内容も含んだ人権講座等を開催予定だったが、コロナウイルス感染症拡大の影響から、実施を見送った。障害者スポーツパネル展など、密になりにくい事業を推進していく。	B	ニュースポーツ体験やティーボール大会、ポッチャなどの事業を継続し、楽しみながら男女平等意識を養い、性別、障害の有無を問わず取り組めるように推進してほしい。生涯学習の充実、自己啓発、知識、技能の向上。障害の取り組みの充実。	引き続き、性別や障害の有無を問わず取り組める事業を推進して参ります。
3	1	4	1	企画課	平和祈念展等実行委員会(15名)、きよせ市民まつり実行委員会(48名)において事業の企画運営を行っている。令和2年度はコロナ禍の中、平和祈念展等実行委員会を開催し、コロナ禍においても開催可能な方法を検討し事業開催を実施した。(来場者は主催者側の健康面を考慮し集計せず)きよせ市民まつりについては、感染予防の観点から中止とした。また、まちづくり委員会については、今後の在り方について検討中である。きよせ市民まつり実行委員会のメンバーについては商店街、各種組合長等から組織されていることもあり女性の比率は低い。(31年度:4名)ただし、令和3年度はコロナ禍で例年規模の開催は困難と考え、新たな方式を検討中であり、今後実行委員会についてもメンバーの再編成は必要と考えている。	B	コロナ禍の中、きよせ市民まつりのように開催規模や開催内容等から中止とせざるを得ない事業もあったが、平和祈念展等実行委員会では新メンバーも加入しこれまでの課題(若い世代への引継ぎ)について審議し実施することができた。	引き続き、多様な立場の市民と協働で運営を行っていく。	B	今後多様な事業を開催し、メンバーの再編成も検討して市民参画の事業を行ってほしい。多様な分野の市民活動、協働は地域、広域で諸問題がありコーディネーターを活かした活動をすすめてほしい。平和祈念展等実行委員会委員、清瀬市民まつり実行委員会女性メンバーを増やすための検討をしてほしい。	市民の声を市政に反映できるよう、委員会への市民参画、事業への市民参画について検討を継続します。市民まつり実行委員会は商工会から女性部の参加、社会事業大学からも女性委員がいる。商店会等から女性委員を選出していただけるよう検討します。平和祈念展等実行委員会、まちづくり委員会についても男女同数に近づきよう検討していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて	
	3	1	4	2	企画課	各小学校単位で円卓会議を開催している。それぞれの校区で特色を活かし、イベントやセミナーの開催、情報交換など様々な方法で地域課題の解決に資する取り組みを行ってきた。令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できない校区が多かったが、そのような中でも地域情報の周知として「地域のかかわら版」の発行や今後の運営について検討した校区もあった。また、各校区の代表が集まり各校区の取り組みの参考や課題等について情報を共有した。(12名)立場や年齢、性別など越えた多様な地域の住民が参画している。男性が少ないという指摘もあるが様々な活動を通じて男性の参加も決して少なくはない。	B	これまでの活動から地域における市民協働の推進が進んできているが、校区によってはコロナ禍でモチベーションの低下になっているところもある。しかし、そのような中においても各校区の活動等を参考としたり情報交換を行いながら課題の解決に結び付けようという検討を進めている。	各校区の会議やイベント、セミナー開催について継続して運営支援していく。また新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今後はこれまでの仕組みに捉われない新たな仕組みづくりや新たな連携についても検討していく。	B	「地域のかかわら版」の発行や今後の運営について検討した校区もあったというが、どのような活動をしているのかの解決につながった地域課題などについて地域住民へのPRが必要である。今後に向けてにあるが運営支援を今後もお願いし、継続した開催を期待したい。地域の会議、行事など広報が不十分、知らせる工夫をしてほしい。	ウィズコロナ時代の地域活動の在り方を共有し、地域に発信できるよう運営支援を行います。また、各校区の代表が集まる円卓会議連合会を継続して開催します。
	3	1	4	3	企画課	令和2年度においては、コロナ禍で「NPO法人連絡交流会」や「ボランティア・市民活動見本市」などの開催はできなかったが、コロナ禍でも活動が継続できるようこれまでオンラインに慣れていない方向けの「ZOOMお試し相談会」(41名)や、「はじめてのLINE講座」(12名)などを実施した。市民活動のスキルアップ支援として「オンライン上におけるファシリテーション講座」(12名)などを実施した。また市民活動の場所の提供や活動に必要な備品の利用提供、SNS等を使った周知を行っている。さらに市民活動のネットワーク事業として、ボランティア市民活動登録団体連絡会の代替えて「コロナ禍におけるボランティア・市民活動団体実情調査を実施した。	B	コロナ禍でこれまでとは違った様式(オンライン活用)が求められる中、市民活動の継続のため、オンライン講座の開催など支援を行い、市民活動団体のスキルアップにつなげることができた。	市報やHPで事業の開催周知や会場の提供等を行い、女性に限らずこれまで地域に関心がなかった男性や若い世代の参画につなげるため団体活動の協力支援を継続する。	B	市民活動を継続するため、スキルアップ支援をしたことはよい企画だと評価できる。男女共同参画の意識を高める視点で、今後も市民活動の支援をしてほしい。市民活動計画提案を審議して採用案に資金援助をしてほしい。	市民活動センターの運営委員会において男女共同参画の視点で市民活動を支援できる取り組みの実施について、委員会で共有し検討します。
	3	1	4	4	企画課	例年清瀬国際交流会の主催で「国際交流パーティー」「英語でしゃべらん会」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。オンラインの併用で開催可能であった「国際理解講座(参加者30名)」を実施した。	B	これまで外国籍の方が安心して暮らし、地域全体で共に支え合い共生できるような事業の実施を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な事業を中止せざるを得なかった。しかしこのような状況下においてもオンライン等を活用、工夫し開催することで多文化共生社会に資する事業開催に結びつけられた。	多文化共生の推進に取り組む清瀬国際交流会の事業実施に対する財政支援とともに、市報やHPで事業の開催周知や会場の提供等を行い、老若男女、国籍を超えた参画につなげるため団体活動の協力支援を継続する。	B	清瀬市にもたくさんの国の人が住んでおり、児童・生徒も就学している。今後も工夫をして事業を継続していくことに期待する。	国際交流会だけではなく社会福祉協議会とも連携し、交流の場の提供や情報提供の在り方について検討を継続します。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	1	4	5	男女共同参画センター	分科会のメンバー、清瀬防災ネット等と連携しながら事業を進めた。三年間にわたるソーシャルネットワークラボも講座等の活動を行い総括した。	C	大学と連携しての講座等、開催したこともあったが今年度については実施に至らなかった。	ソーシャル・ネットワーク・ラボは今年度終了した。その他にも連携の形を検討していきたい。	C	今後も男女平等推進を進める拠点であることを意識し、多様な年代、多様な市民グループ・団体と連携を進めていただきたい。地域より市全体を俯瞰して多様なテーマを絞る機能をもって、男女共同参画のスタンスで若い提案をしてほしい。	多様な年代、多様な市民グループ・団体と連携を進めることを検討します。特に若い世代との交流を深めたいと考えております。
3	2	1	1	教育指導課	学習指導要領に基づき、教育課程にて道徳科等で情報モラルに関する指導を行っている。	A	学習指導要領に基づき、教科書に即して適正に行っている。 情報教育については、主に道徳（情報モラル）や国語（情報の扱い方）で扱っており、小学校低学年から位置付けられている。教科書では、ネットゲーム、SNS等のトラブル、人権的な視点等、様々なテーマが取り上げられている。	学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ、より一層の充実を図る。	B	ネットトラブルのテーマを取り上げる際などジェンダー視点は必要だと思う。 情報の理解・判断は各様・多面で適切な選択ができる思考力と課題の視点も含め充実してほしい。	学習指導要領に基づき、特に道徳科における内容項目「親切、思いやり」「友情、信頼」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「生命の尊さ」の中で、異性の理解、人間愛の精神を深めること、協力し合うことの大切さについての指導を継続していきます。 情報モラル教育についても、学習指導要領に基づき、指導を継続していきます。特に、相手を傷つけるような内容をSNS等に掲載、書き込んでしまった場合のトラブルやその予防、対処等についての指導を継続します。国語科の「情報」の指導でも同様に情報の扱い方についての指導を継続します。また、保健体育科における「保健分野」の指導の中で、性情報への対処と適切な行動、性衝動、異性の尊重についての指導を継続します。
3	2	1	2	教育指導課	小・中学校全校でタブレットを導入し、各教科等にて調べ学習や成果発表等に活用している。	A	学習指導要領に基づき、教科書に即して適正に行っている。 男女平等などの人権尊重教育については、人権教育プログラムを参考に発達の段階に応じて各校工夫して取り組んでいる。	学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ、より一層の充実を図る。	B	教科書以外の副読本を利用する。ゲストスピーカーを招くなどの視点も加わるとよい。 電子機器で知る情報の広がりと共に社会生活の規範たり得る資質も育ててほしい。	学習指導要領に基づき作成された副読本「SNS東京ノート」東京都教育委員会HP）等の資料も活用しながら、ケータイやスマホのトラブルについての対処や適切な行動についての指導を継続します。 また、各校の実態に応じて総合的な学習の時間における調べ学習やセーフティ教室等の機会を通じて、ゲストティーチャーを招聘した情報メディアの扱い方について、指導を継続します。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	2	1	3	男女共同参画センター	プロから学ぶ「文章講座」において情報発信を学んだ（3回連続講座。定員20名参加者第1回14人、第2回10人、第3回11人。参加者全て女性）講座のなかで、たとえば、男女共同参画の視点からマスメディアやSNSでの情報を見て、「なぜ不快か、どこが問題なのか、逆に良かった部分は何か」などを参加者同士で、感想を話し合った。	B	上記の講座を通じて、参加者にSNSやマスメディアの情報の読み方、発信・表現能力を身に付けていただけた。	市民の要望やニーズを組み入れた様々な講座等事業を展開したい。	B	参加人数は少ないため、講座の後に何らかに発信があった方がよかった。情報過多の社会で判断・読解・表現力を学ぶ機会を継続してほしい。	参加人数は少ないが、引き続き市民に対する男女共同参画の視点を持った情報発信能力を身につけられるような機会を提供していきます。
3	2	2	1	秘書広報課	新型コロナウイルス感染症のため、令和元年まで行っていた「市報きよせ」での市民編集委員による催し物や市政についての取材記事（「きらりレポート」）は実施できなかった。表現方法などでは、男女差・男女の固定的観点が出ないように配慮した。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、取材等は実施できなかった。男女平等の視点については、配色やイラスト等で偏りが出ないように配慮した。	新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、女性の市民編集委員による取材を実施し、市報に市民による男女平等の視点を盛り込んでいく。引き続き男女平等の表現方法に配慮し、広報等を行っていく。	B	市民編集委員を女性に限定する理由があるのか。性的マイノリティへの配慮も必要だと思う。事業周知のチラシなど男女参画のフレース・配色を美しく表現してほしい	市民編集委員の構成について、性的マイノリティへの配慮を含め検討していきます。事業の周知方法等、男女共同参画を意識し言葉や色の選び方を研究していきます。
3	2	2	2	秘書広報課	【結核予防会との協働による広告ブックカバーの作成】 9月24日～30日の結核予防週間 に、結核予防会との連携により、都内書店にて広告用ブックカバーの配布を行った（総額の1/2を結核予防会が負担） 配布部数：51,000部	B	結核予防会との協働による広告ブックカバーでは、結核の予防啓発とそれに関わる人権意識・男女平等意識の啓発を図った。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、シティプロモーション事業がほとんど実施できなかった。今後は感染症状況を見極め、事業実施の際は男女平等の視点とともに、市民編集委員による「きらりレポート」と合わせて展開するなど、男女共同参画の視点を盛り込んでいく。	B	市内の大学生から参画啓発の立案に基き市民と協働で推進する。	市内大学生からの参画啓発立案に加え、市民編集委員、その他市報掲載に関わる方々と男女平等の視点でシティプロモーション事業実施を検討していきます。
3	2	2	3	男女共同参画センター	プロから学ぶ「文章講座」において情報発信を学んだ。（3回連続講座。定員20名参加者第1回14人、第2回10人、第3回11人。参加者全て女性）講座のなかで、たとえば、男女共同参画の視点からCMを見て、「なぜ不快か、どこが問題なのか、逆に良かった部分は何か」などを参加者同士で、感想を話し合った。	B	上記の講座への参加を通じて、差別につながる表現に気付く、問題を指摘する能力を養うメディアリテラシーの学習・啓発につながった。	市民の要望やニーズを組み入れた様々な講座等事業を展開したい。	C	講座参加の人数は少ないため、メディアリテラシーの推進がどのくらいできたかは未知数。他の啓発も必要ではないか。男女意識調査平成29年に「メディアリテラシーを知らない」が57パーセント。啓発に力を入れてください。	引き続き市民に対する男女共同参画の視点を持った情報発信能力を身につけられるような機会を提供し、啓発していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	2	2	4	教育指導課	学習指導要領に基づき、教育課程にて道徳科等で情報モラルに関する指導を行っている。 各学校でインターネットやSNSの活用方法にルールを設けるなどして日常的に情報の取扱いについて指導を行っている。	A	学習指導要領に基づき、教科書に即して適正に行っている。 情報教育については、主に道徳（情報モラル）や国語（情報の扱い方）で扱っており、小学校低学年から位置付けられている。教科書では、ネットゲーム、SNS等のトラブル、人権的な視点等、様々なテーマが取り上げられている。	学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ、より一層の充実を図る。	B	具体的な事例に触れることで犯罪内容の分かりやすい解析と法ルール・社会的見方の基礎的なことを学んでほしい。	学習指導要領に基づき、特に道徳科における内容項目「親切、思いやり」「生命の尊さ」の中で、異性の理解、人間愛の精神を深めること等についての指導を継続していきます。 情報モラル教育についても、学習指導要領に基づき、指導を継続していきます。特に、相手を傷つけるような内容をSNS等に掲載、書き込んでしまった場合のトラブルやその予防、対処等についての指導を継続していきます。国語科でも同様に情報の扱い方について指導を継続していきます。 また、保健体育科における「保健分野」の指導の中で、性情報への対処と適切な行動についての指導を継続していきます。 今後も、人権教育や犯罪被害防止教育を踏まえて、「情報の中の暴力」や「性の商品化」の問題を認識し、被害者にも加害者にもならないよう気をつけることについて指導を継続していきます。
3	3	1	1	企画課	平和祈念展等実行委員会（15名）、2年度：女性9人男性6人、きよせ市民まつり実行委員会（48名）2年度：女性8人男性40人	A	きよせ市民まつり実行委員会3年度：女性4人男性28人 平和祈念展等実行委員会3年度：女性10人男性6人	きよせ市民まつり実行委員会のメンバーについては商店街、各種組合長等から組織されていることもあり女性の比率は低い。これまでの開催内容を変更していくことから実行委員会についてもメンバーの再編成は必要と考えている。	C	市民まつりは子供を含めた多様な人々が参加し、楽しみにしている。委員には女性が極めて少ないが、多様な人々の視点に立てる多様な委員の参加が重要。 公共施設再編計画市民検討委員会を次回設置する際には是非男女平等参画の視点を入れて委員構成を考えて頂きたい。	市民まつり実行委員会は商工会から女性部の参加、社会事業大学からも女性委員がいる。商店会等から女性委員を選出していただけるよう検討したいと思っております。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	3	1	1	秘書広報課	<p>行政相談委員 2名中0名 (総務大臣より委嘱された民間有識者。)</p> <p>人権擁護委員 4名中2名 (人権擁護委員法に基づき、法務大臣より委嘱された民間人。推薦人を市議会で議決後、法務局で弁護士会及び人権擁護委員連合会に意見を求め、法務大臣が委嘱する。)</p> <p>市民相談担当弁護士5名中0名 (市内及び近郊に在中し、社会貢献として市民相談にご協力いただける方に依頼し、相談業務を担っていただいている。)</p>	B	専門的な知識を有する有識者・資格所有者等からの推薦となるため、行政相談員及び市民相談担当弁護士は男性の比率が高くなっている。	積極的な女性の登用を心がける。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・相談する人には女性も多いと思う。また男性には話しにくい相談もあると思う。是非、女性弁護士も選任してほしい。 ・現状も正しく把握されており、女性を登用しようと努力しようとされているところは評価したい。しかしながら、課題は依然残っているため、評価はCとした。 	女性弁護士の登用を心がけていきます。
3	3	1	1	財政課	<p>事業名：清瀬市使用料審議会 委員数：10名(男性：4名、女性：6名) ※平成30年度開催時</p> <p>第4次長期総合計画の将来像の1つ「都市格の高いまち」の実現に向けて、健全な行財政の確立という目標のもと、受益者負担の考え方を整理するために開催しているが、令和元年度については開催なし。5年に1度の頻度で開催を予定している。</p>	D	令和2年度は開催していないため。	引き続き、委員会・審議会を開催する際は、女性委員が積極的に参加できるように工夫し、半分程度が女性委員となることを目標として取り組んでいく。	D	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や日常の生活を良く理解している女性委員の活躍を期待している。地域市民の適正な費用負担についても女性の視点はとても大切だと思う。 ・今後の取り組みとしても、正しく理解していただいているように思う。記載されている女性委員が積極的に参加できるような工夫を他部課と共有し、人数だけでなく関わりも男女平等を推進させるような委員会・審議会運営をお願いしたい。 ・開催なしのため、評価はできないため、Dとした。 	—
3	3	1	1	男女共同参画センター	<p>男女共同参画センター運営委員会 12名中10名 男女平等推進委員会 12名中8名 配偶者等からの暴力対策連絡協議会 12名中7名 苦情処理委員 2名中1名</p>	A	男女平等推進委員会は、「男女いずれか一方の数が委員総数の10分の6を超えないものとする」と条例に定められているが、一人女性が多い。このメンバーで実施していくことを第一回の会議でメンバー了承を得ている。	男女平等推進委員会、および男女共同参画センター運営委員会は、メンバー構成が女性に偏っているため、男性の意見も採り入れることができるよう心掛けたい。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護、職場等における男女平等を推進する上で、男性の協力・参加・意識変容等が求められている。ジェンダー不平等の改善は男性のこのような視点も加えることにより推進されるのではないかとと思う。 ・特に男女共同参画センター運営委員会は女性が8割を超えているので、意見が女性側に偏っていないかを気を配っていただきたい。次回委員交代時にはできれば、男女同数になるように考慮してほしい。 	すべての委員会委員選定にあっては、常に男女比を意識して実施してきておりませんが、どちらかに偏った結果となってしまったことに、やむを得ないという意識があったのかもしれない。今一度、条例並びにプランの意義を鑑み、実現するよう心掛けていきたいと思います。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	3	1	1	市史編さん室	清瀬市史編さん委員会 年3回 12名中女性2名 12名内訳：学識経験者5名、市内団体代表等3名、公募3名、市理事者1名 学識経験者、公募に女性1名ずつ	B	時限的な事業の進捗管理を行うという役割上、市史編さん事業の開始時（平成26年度）より、委員は基本的に再任としている。 学識経験者および市内団体代表等の委員においては、専門性等を考慮し選任した。公募の委員においては3名中1名が女性の委員となっている。 委員会の下で、調査研究執筆を行なう清瀬市史編さん専門部会の部会員は、37名中15名が女性である。	委員会の男女比を揃えることは困難だが、編さんする『清瀬市史』においては女性の視点も取り込んだものとなるよう心掛けていく。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が14名中2名と少ない。委員の変更が難しいのであれば、せめて、どのように工夫して女性の視点を取り入れているのかを具体的に記載いただきたい。 ・調査研究執筆専門部会には女性が比較的多いが、この方々の参画、協力を推進することは出来ないのか。清瀬の歴史は女性も作ってきた。 ・問題点は理解されており、市史に女性の視点を取り込もうとしておられる姿勢は評価したい。情報収集や章立てで、考慮いただきたい。 ・課題は依然残っているため、評価をCとした。 	<p>部会長である、女性委員には編さん会議などで積極的に発言いただいております。また、当地域での女性の暮らしなどを伝えていくために、民俗調査として聞き取り等を行っていきます。</p> <p>近代、現代史の中に女性の視点からみた清瀬を取り込んでいく調査過程での聞き取り調査では、男女の別なく暮らしや生活について行なっていきます。</p>
3	3	1	1	郷土博物館	・清瀬市郷土博物館協議会【年1回】11/22開催・委員数7名(男5名/女2名)・当初予算65千円	B	清瀬市郷土博物館協議会については委員の任期中のため、変更はしていない。(R1.11.1~R3.10.31)	男女比のこともふまえ、委員の公募等も視野に入れて選任資格を満たした人選を目指していく取り組みを行えるようにしたい。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・次回に備えて、男女平等推進の視点で候補者、選任、運営をどのようにしていくかを検討するなど、非改選期において準備しておくことも大切だと思う。 ・協議会構成男女比も重要だが、人選だけでなく、協議内容について、男女平等の視点を盛り込んでいただけるようお願いしたい。 	<p>次回に備えて、非改選期にもどのように選任していくか話合っていきます。</p> <p>協議内容について、男女平等の視点を盛り込み、話合っていきます。</p>
3	3	1	1	総務課	・清瀬市情報公開、個人情報保護審議会《委員数5名(男3名、女2名)》 ・清瀬市行政不服審査会《委員数5名(男4名、女1名)》 ・固定資産評価審査委員会《委員数3名(男2名、女1名)》	B	委員の選任については、高度な専門知識を有する者の中から選任する必要があるため、法律等により定められているなかで、可能な範囲で女性委員の比率向上に努めた。	男女共同参画の推進を図るため、今後も可能な範囲で女性委員の比率向上に努めていきたい。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産評価審査委員会は昨年男3名であったが、男2名女1名となり、女性が選任されたことは評価出来る。しかし、まだ行政不服審査会の男女構成比は少し偏っているように思う。専門性を有する女性の発掘、女性の視点を取り入れられるような工夫を期待する。 	引き続き、男女共同参画の推進を図るため、可能な範囲で女性委員の比率向上に努めていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	3	1	1	防災防犯課	<p>1. 【防災会議】（施策NO3333再掲） 防災会議委員については、女性の登用を積極的に行っている。令和2年度は委員25名のうち、11名を委嘱し、前年と比べ女性の比率が増加した。</p> <p>2. 【生活安全対策協議会】 委員10名のうち、女性2名。充て職が5名。女性の視点も必要なことから、公募市民枠については女性の登用を積極的に行っている。</p> <p>3. 【特定空家等判定委員会】 委員9名のうち、女性0名。充て職が5名。それ以外の委員については専門知識を有する者を選任する必要があり、可能な範囲で女性委員の比率向上に努めたい。</p> <p>4. 【国民保護協議会】 【災害医療救護協議会】 全メンバーが充て職のため、推進は難しい。</p>	C	<p>女性委員の比率向上に取り組んでいるが、会議自体が実施できていないため。</p> <p>1. 防災会議 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定していた会議は中止。</p> <p>2. 生活安全対策協議会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面開催により報告のみの実施。</p> <p>3. 特定空家等判定委員会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止した。女性委員の比率向上に取り組んでいるが、会議自体が実施できていないため。</p>	充て職が多いが、今後も可能な限り女性委員の比率向上に努めていく。	C	<p>・防災会議に女性が増えたことは評価される。しかし、特定空家等判定委員会に女性がゼロなのは改善の余地があると思う。</p> <p>・専門知識を有するものに女性がそもそも少ない場合で、女性委員を増やすことが難しい場合、委員以外の女性から情報を得られるような仕組みはできないか。</p>	<p>充て職が多いが、今後も可能な限り女性委員の比率向上に努めていきます。</p> <p>委員の方に、委員会の際に女性の視点を確認してもらうなど、情報を得られるよう呼び掛けていきます。</p>
3	3	1	1	産業振興課	<p>○清瀬市農業委員会委員 14名中女性1名 任期満了 令和5年7月19日 推薦者（3名以上）からの推薦12名 ・団体推薦1名 ・公募 女性1名</p> <p>【活動】農業委員会総会 13回 14名 農地利用状況調査 2回 14名 農業者への情報提供（6回 14名）</p> <p>○消費生活センター運営委員 12名中女性7名 任期満了 令和4年3月末まで ・学識経験者（女性1名） ・センター登録団体関係者 3名（女性3名） ・公募による市民 3人（女性2名） ・その他市長が認めた者 2名（女性1名） ・市職員 3名 【活動】11/19開催・運営委員会 10名（女性6名）</p>	B	<p>農業委員会等に関する法律では、努力目標として女性及び若年委員1名以上としている。農業委員は総会や農地利用状況調査や農業者への情報提供など男女を分け隔てることなく行っている。</p> <p>消費生活センターの事業計画等の運営について、意見や要望を聞いたうえで、消費生活講座等の事業等に反映し実施している。市内の登録団体関係者は各団体とも女性の参加が多いので女性の割合が多くなっている。</p>	農業委員の女性の登用が多くなるよう、農業委員会やJAなどに働きかけていく。 消費生活センター運営委員はの男女比率は今までも女性の委員の割合が多く、バランスの良い構成を心掛けて取り組みをしていく。	B	<p>・農業従事者には女性も多く、また農産物の消費者（買い物客）には女性が多い等から、農業行政にも女性の視点が重要になってくるのではないかと。女性の登用の促進を期待する。</p> <p>・また、農業委員会の14名中女性が1名だと意見も出にくいと思う。法律で1名以上ということだが、是非女性を2名以上公募していただきたい。女性も意見を発言しやすい環境で、視野も広がり委員会自体も良い取り組みができるのではと期待する。</p>	<p>来年の農業委員改選に向け、女性委員登用にに向けたPRを農業簿記参加者やJA、現農業委員などに周知を行います。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	3	1	1	福祉総務課	地域福祉推進協議会 女性委員：8/12人 回数：1回 女性参加数：延べ7/12人	A	会議の委員総数12人に対し、女性委員数8人と全委員の67%が女性委員。清瀬市の男女成人比（令和3年度末）が52.3%より、十分な取り組みが出来た。	専門職種の団体等からの推薦や市民公募により委員を構成しているが、今後も市民公募の半数は女性委員とするなど、男女共同参画の推進に努める。	A	<ul style="list-style-type: none"> 福祉領域での女性の登用は進んでいると思う。ケアメンが3割程度いるなかで、男女構成比も適切ではないかと思う。ケアメンは孤立している。 協議会の男女構成比に関して考慮・され、努力されている。 	協議会内で、ケアメンやヤングケアラーの課題を取り上げるなどし、孤立のない社会の実現に向けた地域福祉の推進に努めます。協議会。今後も、協議会の男女構成比を考慮し、男女共同参画の推進に努めます。
3	3	1	1	子育て支援課	子ども・子育て会議委員12名中9名 清瀬市立保育園利用者の意見・要望・苦情等に係る第三者委員8名中7名	A	子ども・子育て会議委員は清瀬市子ども・子育て会議設置条例に基づき、子ども・子育て支援に関して学識経験のある者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者及び一般公募による市民から市長が任命することになっており、女性の登用はできている。 また、清瀬市立保育園利用者の意見・要望・苦情等に係る第三者委員は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第85条の規定に基づき、清瀬市立保育園が提供する保育サービスに対する保育園利用者の意見、要望及び苦情等を円滑かつ円満に相談解決することを目的に設置しているもので、清瀬市民生・児童委員協議会から推薦を受けており、女性の登用はできている。	メンバー構成が女性に偏っているため、男性の意見も採り入れることができるよう心掛けたい。	B	<ul style="list-style-type: none"> 女性が多かかわっていることから、女性の委員が多くなるのはわかるが、男性の育児へ参加も増えてきていること、及び増えて欲しい期待も含め、もう少し男性の視点（委員）も入れると良いのではないかと思う。 特に第三者委員の方が、女性が8割を超えているので、推薦をする民生委員・児童委員協議会にも男女平等の視点を入れる意向をご説明いただき男性も推薦していただけるように働きかけてほしい。 	近年、男性の育児休業の取得及び育児参加が増加してきていることを踏まえ、子ども・子育て会議委員の男性の登用を検討していきたいと考えております。また、第三者委員においても同様の理由から清瀬市民生・児童委員協議会と連携を取りながら男性の登用を検討していきます。
3	3	1	1	障害福祉課	障害福祉課が所管する4委員会にて、委員に適任と思われる方を登用している。その中で、清瀬市地域自立支援協議会14人中4人、清瀬市子どもの発達支援・交流センター運営協議会9人中2人、清瀬市障害者福祉センター運営委員会10人中5人、清瀬市障害支援区分認定審査会10人中6人が女性である。 なお、身体・知的障害者相談員に関しては、2人とも女性を登用している。	B	積極的に女性に登用に努めているところであるが、4委員会中2つにおいて女性割合が低水準に留まっている。	委員会の趣旨や求められる専門性を鑑みながら、委員改選の時期に合わせて委員に適任と思われる委員を登用していく。	C	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉領域においても女性の活躍は著しいものがあるが、その割に女性の登用が少ないように思う。子ども発達支援・交流センター運営協議会では男性委員が多い中、昨年に比べ更に女性委員が1名減っている。 身体・知的障害者相談員の方は女性だけだが、男性の視点も必要ではないか。 委員会の趣旨や専門性にかかわらず、どちらにかたよることなく男女共同参画の視点が高まるように望む 	委員会の男女比については、人事異動等により、委員を辞退された場合の補充や改選時の委嘱の際に、委員会に求められる専門性を鑑みながら、委員に適任と思われる委員を登用した結果として、現在の委員構成となっております。身体・知的障害者相談員については、現状の相談員は女性のみですが、男性としての視点が必要になった場合は、市の障害福祉課の男性職員等に引き継ぐ体制が整っています。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	3	1	1	健康推進課	健康センター運営協議会 委員 10名中4名	B	委員は、医師会、歯科医師会、薬剤師会等市内各種団体及び保健所、校長会から推薦を受けた者及び副市長で構成。推薦にあたって、性別の指定を行っていない為、委員構成における女性の割合は、各団体の推薦結果による。	現状維持	B	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的バランスがとれているように思う。 ・課題の「政策・方針決定過程への男女共同参画の推進」、施策「市政への男女共同参画の推進」などを各団体に伝え、推薦時に少しでも意識して頂くことも今後必要だと思う。 ・また、正式な推薦を取りまとめる前に、あらかじめ推薦される候補者の男女別構成比を確認し、偏っているようであれば変更いただくなど調整できないのか。 	被推薦者は、各組織の中から任意に選出するのではなく、特定の職位の方が選出されている。各組織の人事は健康推進課が関与する内容ではないので、健康センター運営協議会の男女構成比を健康推進課で調整するのは困難であるが、各団体には「市政への男女共同参画の推進」をご理解いただくよう努めていきます。
3	3	1	1	都市計画課	<p>清瀬市都市計画審議会 13人中女性3人 会議を3回開催し、都市計画緑地や生産緑地地区等の変更について市長の諮問を受けて答申を行った。</p> <p>第1回 出席者 9名（欠席者5名） 第2回 出席者 11名（欠席者2名） 第3回 出席者 8名（欠席者5名）</p> <p>清瀬市財産審議会 6人中女性0人 会議を2回開催して市有地売却等の諮問を受けて答申を行った。</p> <p>第1回 出席者 6名（欠席者0名） 第2回 出席者 6名（欠席者0名）</p>	B	都市計画審議会については、委員の改選の際、女性委員の人数を維持できるよう委員の選任に努めた。財産審議会については任期中のため、委員の変更はしていない。（R元、10、1～R3、9、30）	男女の比率についてのバランスを考慮しつつ、委員の専門性を重視して選任を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の参画人数が少ないと思う（特に財産審議会は0人）。地域との繋がりが多く、日常生活における情報や課題を良く知っている女性の視点は大切だと思う。 ・財産審議会委員の専門性で女性の登用が難しいのであれば、委員以外で女性の意見を救い上げられるような仕組みを作れないか。 ・課題は依然残るので評価はCとした。 	都市計画審議会、財産審議会共に委員改選時には、女性委員を選任できるように努めます。	
3	3	1	1	教育総務課	教育委員会の意思決定に携わる教育委員について、昨年度に続き外部委員4名のうち男性2名女性2名となっており、男女構成比率は前回と同様に半分である。	B	教育委員会は市の教育行政を自らの責任と権限において、管理し執行する執行機関である。教育委員は、教育長とともに清瀬の教育の方針を決めていく最高意思決定機関としての構成員であることから、その教育委員の構成比が男女均等になっていることにより、男女両方からの視点による教育行政が実施できると考える。	委員の人選に際して性別を最優先にしている訳ではないが、教育行政を進めていく上では男女両方の視点は重要である。今後も、委員の改選がある場合においては、性別に著しく偏りが出ないよう、配慮していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女均等になっていることにより、男女両方からの視点による教育行政が実施できる…」とあり本プランの趣旨をよくご理解頂いていると思う。 	委員の人選に際して性別を最優先にしているわけではないですが、教育行政を進めていく上では男女両方の視点は重要であると認識しています。今後も、委員の改選がある場合においては、性別に著しく偏りが出ないよう配慮していきます。	

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	3	1	1	生涯学習スポーツ課	①スポーツ推進委員会 男性：7名 女性6名 計13名 ②清瀬市社会教育委員の会議 男性：3名 女性：4名 計7名 ③放課後子ども教室運営委員会 男性：3名 女性：7名 計10名 ④青少年委員 男性：2名 女性：6名 計8名	A	①②両会議体とも適切な男女比率となっていることで、様々な目線からの意見を取り入れることが出来、バランスの良い議論を行うことが出来ている。 ③④委員会の中で性別による定数は設けていないが、子どもに関わる委員会ということで積極的に女性に参画いただいている。	①②引き続き、適切な男女比率になることを目指し、男性と女性の意見をバランスよく取り入れることが出来るよう心掛けたい。 ③④引き続き、女性の参画を図りつつ、男性も意見も採り入れていけるよう配慮していきたい。	A	・①②ともバランスよく男女共同参画が図れていると思う。 ・また、③④については、女性委員が多いながらも、男性の意見を取り入れようとされ、配慮されている点を評価したい。	引き続き、適切な男女比率の確保に努めていきます。
3	3	1	1	図書館	清瀬市立図書館協議会委員の委員構成は6名のうち2名が女性。任期は令和2年度から2年間。会議回数は年1回開催（臨時開催を2回実施）。	B	視察研修は昭島市の市民図書館で実施した。委員報酬は予算化している（会議1回分）。	図書館協議会委員の男女比率を考慮し、女性委員は委員定数の3割以上になるよう積極的に選任に努める。児童文庫関係者や育児などの専門的な知識や経験者から選任を行う。	C	・3割以上になるよう、とあるが、なぜ半数を目指さないのか？委員選任に当たっては、図書館利用者や清瀬市人口の男女比も考慮すべきだと思う。 ・また、今後委員選任に関しては児童文庫や育児関係者に偏ることなく、高齢者、マイノリティなど広い視点で考慮頂きたい。	清瀬市立図書館協議会委員の女性委員は委員定数の半数になるよう専任に努めます。また、自動文庫や育児関係者だけではなく、様々な分野の方から専任を行います。
3	3	1	1	選挙事務局	清瀬市選挙管理委員会の構成は委員4名（男性3名/女性1名）と補充員4名（男性2名/女性2名）で、任期は令和2年12月26日から4年間。 清瀬市明るい選挙推進委員の構成は15名（男性3名、女性12名）と話しあい指導員（男性1名）で、任期は令和2年4月1日から2年間。委員会は毎月1回開催。委員報酬（月額）、選挙推進啓発活動謝礼及び選挙投票立会人報酬（補充員、話しあい指導員、推進委員）は予算化している。	B	令和2年12月26日に選挙管理委員の改選があり、補充員のうち2名は女性が選任され男女が同比率となった。また、令和2年4月1日に推進委員に新たに男性1名が委嘱された。	清瀬市明るい選挙推進委員は男性が少ないため、今後は増えることが望ましい。	B	・明るい選挙推進委員も男女のみならず幅広い年齢層など、多様な方々の参加があると良いと思う。 ・なお、委員以外の補充員・相談員等によって男女比が1:1に近づいている。男女比だけを考えたの登用ではないと思うが、男女平等推進の視点からもより幅広い視点が入ることが期待できるため喜ばしい。	各委員の年齢層については、活動時期が平日の日中にあたることもあり現役世代の対象者を見つけるのが非常に難しい。若い世代の期日前投票所立会人の募集も行っているため、少しずつでも選挙への関心を高めていく活動を継続していきたいと思っています。 委員の男女比については、ご意見のとおり男女比だけの登用ではないが、選任時の一要素として考慮していきます。
3	3	1	1	監査委員事務局	監査委員 2名（男性1名、女性1名） ※監査委員は議会の同意を得て選任される（地方自治法第196条第1項）	B	—	—	B	—	—

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	3	1	2	企画課	これまで、まちづくり委員会が法律、条例、要綱、規則に定めがある委員会・審議会等の附属機関の状況調査を行い、委員内における女性数、公募委員における女性数及び委員長の性別を把握していたが、令和元年度から、まちづくり委員会は課題を洗い出し今後の運営について検討しているため実施していない。	C	今後の運営について検討しており実施していないため。	令和3年度よりまちづくり委員会も再開予定であり引き続き調査を実施する予定である。	C	・課題の洗い出し、今後の運営についての検討が終わり実行されるまでは、今まで行っていた調査は続けるべきではないでしょうか。実態把握が途切れないよう運営すべきだと思います。	まちづくり委員により、調査内容等を検討し、審議会等の女性参画の状況を把握します。
3	3	1	3	都市計画課	※まち歩き及びワークショップについては、都市計画マスタープランの改定作業完了に伴い、終了した。	—	—	—	—	—	—
3	3	2	1	男女共同参画センター	地方創生推進交付金事業の一環として清瀬ソーシャルネットワークラボ講座【ファシリテーション研修、子どもの居場所づくりシリーズ】（9月から1月開催、のべ109名参加男女別不明）を開催して社会活動について見識を深めた。	B	市民活動への男女共同参画推進の役割を果たせた。	出前講座の実施他、広く市民活動に連携して事業等に関して男女共同参画の視点を考えて行きたい。	B	・社会活動への見識を深めたファシリテーション、子供の居場所づくりから、男女共同参画推進の役割を果たしたという理由付けには少々論理的に飛躍がある。それぞれの活動の中で、男女共同参画の視点を入れて頂き、それが市民に根付くような活動に結び付けていってほしい。 ・講座については、ソーシャルネットワークラボの事業目的にかなっていると思う。社会活動についての見識を深めるだけでなく、事業目的である女性のエンパワメントをはかり、市民活動における政策・方針決定過程での活躍・参画に結び付くところまでを意識してほしい。	センターの企画を押し付けるというより、地域の中にある市民活動について知り、その中での普及について考えていきます。
3	3	2	2	企画課	地域活動を支援している中間支援組織であるきよせボランティア・市民活動センターにおいて「きよせボランティア・市民活動センター運営委員会」を設置している。知識経験者やNPOボランティア団体、福祉施設関係者など様々な立場の方で構成されており（女性4男性7）福祉的な立場や市民活動の経験を活かし、男女参加の視点も含め多種多様な方々が市民活動等に参加できるよう事業の取り組みや課題認識を参考に審議している。	B	知識経験者やNPOボランティア団体関係者など様々な立場の方で構成され、市民活動の継続のため事業の取り組みと課題を共有し地域活動の推進に取り組んでいる。	引き続き、運営委員会において有効的な施設運営を検討し推進していく。	B	・福祉や市民活動の現場では女性の参加・活躍が著しい中で、男女構成比は男性に偏っているように思う。 ・課題を共有する中で、男女共同参画や人権についての配慮を盛り込み、地域活動の推進をしてほしい。	きよせボランティア・市民活動センター運営委員会の男女比は男性6人、女性5人とほぼ同数となりました。地域活動をする方の男女参画についても運営委員会で確認し、必要があれば検討します。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	3	3	1	男女共同参画センター	<p>「清瀬みんなの防災ネット」平成29年度に実施した、沿線3市男女共同参画連携事業の防災連続講座卒業生による、情報交換、地域活動報告の場として、平成30年3月から毎月1回防災学習会を開催。東京都主催の「防災学習セミナー」への参加や、防災出前講座の開催、帰宅困難者体験会などを実施。避難所運営協議会委員、民生委員、PTAなど、地域で防災に関わる人々と連携し、男女共同参画の視点での防災を目指している。</p> <p>「オンライン防災講座」 「みんなで考える、誰もが安心な備え」～防災を極めて、人にも環境にも優しい社会を～（3月14日開催、定員30名、19名参加）の講座を実施。講師はアウトドア防災ガイドのあんどうりす氏。</p>	B	<p>女性や多様な視点での防災を実践するには、実際に地域防災に携わっている市民にそれを理解してもらうことが必要不可欠であるが、『防災』に関心がある人は多くても、『女性の視点』の大切さはまだ十分に浸透していない。避難所運営協議会など、地域防災を担う団体に男女の視点の必要性を発信するため、「清瀬みんなの防災ネット」と横のつながりを強化するための検討を重ねることができた。</p>	市内の各避難所運営協議会が横にならることができるよう、清瀬みんなの防災ネット、防災防犯課と連携し、市民グループ同士の顔の見える関係作りをサポートしていく。引き続き、学習会や防災講座を実施し、女性や障害者など、いろいろな立場の人が意思決定の場に参加できるよう、有事にだれもが対等な立場で話し合える環境作りを推奨していく。	B	<ul style="list-style-type: none"> オンライン防災講座では、女性の防災にも強い方を講師に招いており考慮されているのがわかる。災害時は特に弱者への考慮が必要と思われるため、女性に限らず社会的弱者へのサポート構築をして欲しい。横の連携作りをされているのは評価できる。 講座等の女性参加が多く関心が高いにもかかわらず、防災における女性の視点が浸透していないギャップを埋める展開に今後も期待する。 	防災対策に女性の視点が浸透していくように引き続き啓発を推進していきます。
3	3	3	2	防災防犯課	<p>【避難所運営での女性参画】 令和2年度の水防訓練、防災訓練において、避難所運営訓練の際に積極的な女性の避難所運営への参画を促すため、各居住組の組長または副組長のうち、少なくともどちらかを女性に引き受けてもらう等女性の意見を吸い上げやすい状況を作り、実施する計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いずれの訓練も中止となった。</p>	C	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、行事や会議等を中止したため。</p>	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案しつつ、上記取り組みを引き続き実施していく。	C	<ul style="list-style-type: none"> 組長、副組長のどちらかを女性に引き受けてもらうなど、意思決定時の女性参画を推進したことは評価できる。 コロナ禍での行事・会議中止は理解できるが、災害はコロナ禍を考慮するわけではないので、なんらかの代替手段をとれるように工夫をして欲しい。 また今後、計画、マニュアル・手順書などで見える化、明確化することも大切だと思う。 	<p>コロナ禍の社会混乱が初めての体験であり、なかなか代替手段を取れずだったが、今後は災害対応に向けて代替手段を実施検討します。</p> <p>計画やマニュアル等にも女性の参画について見える化していきます。</p>
3	3	3	3	防災防犯課	<p>【避難所運営協議会】 令和2年度清瀬市総合水防訓練および令和2年度清瀬市総合防災訓練を計画し、会場となる学校の避難所運営協議会の中で女性メンバーにも多く参加を呼び掛けて準備を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止となった。</p> <p>【防災会議】 防災会議委員については、女性の登用を積極的に行っている。令和2年度は委員25名のうち、11名を委嘱し、前年と比べ女性の比率が増加した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定していた会議は中止となった。</p>	C	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、行事や会議等を中止したため。</p>	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案しつつ、上記取り組みを引き続き実施していく。	C	<ul style="list-style-type: none"> 防災会議における女性の登用の推進（8⇒11名へ増加）については評価できる。 総合防災訓練が実施できなかったのは残念だが、仕方ないと思われる。避難所運営協議会の女性登用に於いての記載がないが、こちらも積極的に登用し半数を目指していただきたい。今後も、防災会議、避難所運営協議会における女性リーダーの育成に期待したい。 	各避難所運営協議会に、女性が半数とはいかないが増えてきているため、更なる女性の増員に向けて引き続き声掛けを実施していきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	3	3	3	教育総務課	実施なし。	D	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、スクールガードリーダーによるスクールガード養成講習会の実施ができなかった。	令和2年度に、地域とのコーディネート機能を包括する学校支援本部の全校立上げ完了に伴い、市はその役割を終えたと考える。	D	実施なしのため評価できない。	-
3	3	3	4	福祉総務課	避難行動要支援者、要配慮者等、災害時にせい弱な立場の人々への支援を進める為、個別避難計画策定を推進するための災害時の安否確認を含む支援の充実に向けた検討を庁内で実施した。 避難行動要支援者の多くは介護や障害の認定があるため、ケアマネジャーや障害の計画支援員に依頼し、個別避難計画策定への協力を促した。	B	避難行動要支援者の災害時の安否確認を含む支援の充実に向けた取り組みを実施し、避難行動要支援者の現状と支援の必要性についてより詳細に把握することに努めた。 また、全国的に水害が増えていることから、浸水地域の自主防災組織と連携し、発災時の避難行動要支援者への安否確認方法の充実に努めた。	現在の登録者に対し2～4年周期で更新を促し、登録情報から災害時に一人での避難が困難な方への個別避難計画策定を進める。 市内全域の自主防災組織に依頼し、協定の締結を目指す。 新規事業として、市内ケアマネ事業所に個別支援計画の作成を依頼する(100件)	C	<ul style="list-style-type: none"> よりリスクの高い対象者に絞って情報更新を行ったこと、簡便な様式にして個別支援計画作成を推進したこと、また男女平等の視点を意識していることは評価できる。 自主防災組織、市内のケアマネ事業所等との相互協力関係を構築し、よりきめ細やかな男女平等の視点を包含社会的弱者へのサポートを実施されている。 今後は登録者の増加、及び協力者の充実に期待したい。 	引き続き男女平等の視点を意識し、リスクの高い対象者に対し、制度への登録・別避難計画策定の勧奨を行います。 今後も登録者の増加を目的とする連携強化のため、市内のケアマネ事業所に電話、訪問をし個別避難計画作成の依頼をしています。
3	3	4	1	男女共同参画センター	Ms.スクエア97号では、「スフィア基準からのアピール」や「世界の女性リーダーたちの活躍」などコロナ禍における世界的な動向を紹介した。国や東京都から送付のあった資料や新聞報道等の配架、展示を行い情報提供や啓発に努めている。	A	近隣自治体は同時期に休刊となる市があるなか、Ms.スクエア編集委員のご協力により97号（令和2年10月1日号）を発行し、市民にいち早く必要な情報を届けることができたため。	コロナ禍でジェンダー平等の後進が危惧されている状況である。今後も必要と思われる情報は届くように啓発、情報提供を継続する。	A	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で重視すべきスフィア基準3項目などをいち早く情報発信したことは評価できるが、解説がなかったのが残念。 情報提供の仕方でも考慮する必要があるかもしれない。情報へのアクセスのしやすさを考え、より多くの人に提供できる場所、方法を考慮していただきたい。 コロナ禍でジェンダー平等が脅かされているなか、今後も情報発信の強化を期待している。 	情報発信の方法については、従来のMs.スクエアや展示だけでなく、SNSの活用も考えます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
3	3	4	2	市民課	月次処理の際に、男女別・年齢別・町庁別の外国人人口・国籍別を出力している。	B	毎月正確なデータを作成し、各部署が行う事業の基礎資料とした。また、ホームページにも公開をしているため、多面的なデータの活用が見込まれる。	引き続き正確なデータ作成を行い、その把握に努める。	B	<ul style="list-style-type: none"> 地道に実態把握及びデータ作成をされていることは評価できる。今後、データ活用の実態把握及び活用者のニーズ調査等も行うなど活用推進についても考慮頂けると良いと思う。 男女平等推進から離れるかもしれないが、社会的弱者のサポートという意味で、実態把握の中に、外国籍住民のみの世帯、およびその数を把握してはどうか。サポートへのニーズが把握できるかもしれない。 	引き続き、正確なデータ作成を行い、基礎資料として提供出来るように努めていきます。
4	1	1	1	男女共同参画センター	一昨年度より地方創生推進交付金を得て、「子育てしやすいまち清瀬」で女性が働く場活性化事業を行っている。女性起業活性化、社会課題解決型社会起業の支援強化、女性の多様な働き方の支援を三本の柱に男女共同参画を推進する。	A	三年間の活動である程度の成果を見ることが出来た。継続発展できるように支援して行く。	三年間という交付金のスパンである程度の結実を見れるように、また、次の事業につながるように考えながら推進を行いたい。	A	事業の内容を認識し、積極的な活動は行っている。ぜひとも、次の事業につながるよう心掛けてほしい。ただ、起業や働き方の支援に偏重している。コロナ禍にあり、DV被害の把握、救済等根源的な人権、生存権のケアも高度な連携を実施してほしい。	今後も国・都の制度について要望を継続するとともに、対象となる事業については積極的に活用していきます。
4	1	2	1	男女共同参画センター	「配偶者等からの暴力対策連絡協議会」を年2回開催。警察、児童相談所、医師会と庁内所管課との連携を図った。 「男女共同参画センター運営委員会」に於いては企画部長、子ども家庭部長の参加を得て情報提供等を行っている。	A	関係所管と連携しながら事業推進ができた。	男女平等推進プランについては、令和5年度に中間見直しを行う。各会議体との連携、第三者評価を継続していくことで推進体制の強化及び充実につなげたい。	B	全庁的な情報共有と各部会等との連携を密にし、事業推進を行ってほしい。推進本部での会議の議事録を推進委員会に公開し、推進本部における推進意識の進捗を委員会で確認し共有したい。さらに男女共同参画センターは、情報提供に留まらないDVの防止、救済、市民土壌の構築へ向けての提案、体制作りへも尽力されたい。	引き続き、全庁的な情報共有と各部会等との連携を密にし、事業推進を行なっていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
4	1	2	2	男女共同参画セン	講座のアンケート等を男女及びその他という区分で実施した。	B	性的マイノリティ等に配慮しつつジェンダー統計を続ける。	調査実施時は男女の統計の必要性を説明して他課にも実施していただくよう働きかける。	B	アンケートを実施する場合は、アンケートの性別区分の意味やジェンダー平等、マイノリティへの配慮について機会あることに情報提供し、市民により理解が得られるように工夫してください。	アンケートを実施する際のジェンダー別統計（女性・男性・その他）の必要性について、他課にも情報提供を行ってほしい。
4	1	2	2	図書館	図書館資料の女性向け雑誌の比率を利用頻度を参考に購入検討している。雑誌151タイトル中85タイトルが女性向け雑誌。比率は23%。	B	図書館所蔵の雑誌タイトルの中で、女性の利用頻度を考慮しその中でも人気の雑誌を購入し利用者に提供している。	図書館所蔵の資料の中で、気軽に最新の情報を得られることから雑誌の人気は非常に高い。今後も雑誌については、男女の利用頻度を考慮したうえで収集に努めていく。	B	図書の中に、男女平等推進についての雑誌、資料等を増やし、より市民に身近なものとして推薦していただきたい。	図書館所蔵資料の中でも雑誌の人気は非常に高く、今後も男女の利用頻度を考慮した上で収集に努めていきます。
4	1	2	2	都市計画課	※市民アンケート調査については、都市計画マスタープランの改定作業完了に伴い、終了した。	—	—	—	—	日本は女性活躍比率が低くさらなる活躍が法的にも求められているが、社会の意識は低く、改善が進まない。単なる一般ニーズの把握に留まらず、住民意識が女性学、ジェンダー平等、性的マイノリティ差別の理解や解消が進む書籍を求めるような書籍購入、提示を行いそのような意識を探るアンケートも実施してくださいとよい。	—
4	1	2	2	総務課	特になし	C	各官公庁、民間団体から提供された資料、各種統計調査報告書及び庁内各課がまとめた資料を収録した統計書を作成している。	今後も統計書を作成し、広く情報提供していく。	C	男女平等推進にかかわる貴重な資料を見つけ、情報共有し、男女平等についての理解を深めていただきたい。	統計書作成の際には、指摘のあった男女平等推進に係る視点も踏まえ、取り組んでいきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
4	1	2	2	郷土博物館	該当事業なし	C	博物館事業については、実施する事務が全て法令を根拠としたものに限られており、博物館独自の判断で、男女平等推進プランが掲げる施策を進めることができず、該当となる事業がないため。	博物館法等の関係法令を遵守し、事業を実施しているため男女平等推進プランが掲げる施策等を博物館独自の判断で実施することが困難であるが、企画や展示等に男女平等や共同参画のエッセンスを含められないか検討していきたい。	C	多くの市民が訪れるので、ぜひとも企画や展示等に男女平等や共同企画のエッセンスを含められないか検討し、実現していただきたい。アンケートに「どのような展示を求めるか」を質問し、「女性あるいは男性の文化に特化した展示」のような解答項目を出すことでニーズが掘り起せるのではないかと。	次回に備えて、非改選期にもどのように選任していくか話し合っていきます。 協議内容について、男女平等の視点を盛り込み、話し合っていきます。
4	1	2	2	介護保険課	介護予防事業の参加者数について、男女別統計を実施	B	介護予防事業は女性の参加が多い為、男性の参加を促してはいるもののなかなか増えない状況である。	今後も男女別統計の実施を継続し、男女別による活動への参加の差異などを事業企画・運営に活用する。	B	一般的に介護事業については、まだまだ男性の理解が得られないのが実情である。統計等を工夫し、参加が多くなるよう推進してほしい。参加者アンケートにどうすれば参加できるか聞くのも一案。	一般介護予防事業は男性の参加が少ないことが多い。一方、男性の参加が半分程度いる場所もあるので、それらを分析し、男性の参加が増えるよう取り組みたいと思っています。
4	1	2	3	職員課	東京都市町村職員研修所主催の「男女共同参画研修（1回 1人）」及び庁内研修にて新任職員を対象に「男女共同参画研修（1回 21人）」を実施し、男女平等意識の理解徹底に努めている。	B	男女共同に対する理解は浸透していると考えている。	今後も継続して、男女平等意識徹底のための研修等を実施していく。	B	男女平等については、多くの情報が溢れているが、継続して研修会、相談会を実施し、個人個人の意識が高まるよう対応していただきたい。市の幹部の方々もしっかり研修等を受けていただき、男女平等、参画を考える意識や社会状況の把握に遅れがないか常に検証、リニューアルし、庁内意識、市民意識をリードされたい。	引き続き対応していきたい。また、庁内研修については、全職員を対象とし、適宜内容の検証・リニューアルを行っていきます。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
4	1	3	1	男女共同参画センター	令和元年度の進捗状況調査を行い、男女平等推進委員会に報告し第三者評価を受けた。結果については、男女平等推進本部へ庁議で報告した。	C	調査の回答が不明慮であると男女平等推進委員から指摘があった。一部の課にプランへの理解不足がみられた。	次回の調査の際には、第三者評価を事業内容に反映するよう、依頼をしていく。	C	評価を受けて、庁議のなかでどのような意見があり、どのように対応したかが、重要である。男女平等共同参画を牽引する部署として、各部署の対応について検証し、意思統一を図っていただきたい。具体策に踏み込み、ともに歩む意識で要請されたい。	男女平等推進委員会の評価を受けて男女平等推進プランを反映していただいた課もあります。たとえば、総務課では総合評価方式又は企画競争（プロポーザル）による公共調達の際に、“えるぼし” “くるみん”等の認定企業へ加点評価を行う、という対応を取っていただいた。意思統一を図るよう、男女平等推進プラン進捗状況調査の説明会も実施していきます。
4	1	3	2	男セ女ン共同1参画	令和元年度の進捗状況調査を行った。男女平等推進委員が事業ごとに評価をし、各課の回答内容に対するコメントを作成いただいた。	A	事業ごとに評価とコメントをつけるのは初めての試みである。事業毎のA～D評価となっているため、各課の責任がより明らかになった。	男女平等推進本部に第三者評価結果を報告し、各担当者が評価内容を確認し事業内容に反映するように依頼をしていく。	B	男女平等共同参画を牽引する部署として、進捗状況を把握、事業内容に差異がないかどうか確認し積極的に対応していただきたい。清瀬市の男女平等推進に具体的な影響が出るように確認、要請をすることが重要。	進捗状況については、調査を通じてプランが担当課にて実施されているかを確認しています。
4	1	3	3	男セ女ン共同1参画	令和元年度の進捗状況調査を行い、男女平等推進委員会に報告し第三者評価を受けた。今回は、事業ごとの評価（A～Dの4段階）とコメントを作成いただいた。	B	事業毎に評価とコメントをつけるのは初めての試みである。	職員課等と連携し男女共同参画に関する研修の開催を継続していきたい。男女平等推進委員会の第三者評価を受け、各担当者が評価内容を確認し事業内容に反映するように依頼をしていく。	B	厳しい評価結果が出ている部署については、事業内容について意思統一が出来ているのかどうか確認し、よきめ細やかな対応・管理・支援していく必要がある。	厳しい評価がある課については、今一度、推進プランの調査を通じて支援や管理を行っていきます。
4	2	1	1	男女共同参画センター	実施なし。	D	プラン策定時の資料として取り組みを行うが毎年行う必要性を説明できなかった。	必要性を考えながら総合的あるいは特定分野における調査を実施に向け検討する。	D	少なくとも3年に1度くらい実施調査する必要がある。調査には大変負荷がかかると思うが、十分時間をかけて検討してほしい。性差に加えて、子どもの権利や高齢者に対する意識、障害や疾病、多様な価値観に対する意識調査を望む。	当市では3年に1度大規模な世論調査を実施しており、当該データを活用すること、また、次期男女平等推進プラン策定に伴う個別調査に関しては、十分な精査を実施し、より有効性のあるものとします。

目標	課題	施策	事業	課名	事業の実施状況	自己評価	理由	今後に向けて	委員評価	委員コメント	コメントへの返答/今後に向けて
4	2	1	2	男女共同参画センター	コロナ禍においてはあるが男女共同参画を中心とした講座開催、(図書、イベント等)情報提供事業、各種相談事業、女性広報誌(Ms.スクエア、年2回発行)、地方創生推進交付金事業等、男女平等推進を目的とした事業を展開した。	A	一昨年度から始まった地方創生推進交付金事業は「子育てしやすいまち清瀬」で女性が輝く働く場活性化事業として女性起業活性化、社会課題解決型社会起業の支援強化、女性の多様な働き方の支援を三本の柱に男女共同参画を推進する。	男女共同参画の発信拠点としてのミッションを自覚し、さらなる平等の推進と様々な交流等を図っていく。	A	男女共同参画の発信拠点としてのミッションを自覚し、充実した事業展開を行っている。さらなる男女平等の推進とさまざまな交流、などを通じて、一層の連携強化につとめてほしい。一方で、「清瀬は子育てしやすいまちなのか？」という子育て期の女性の声も謙虚に耳を傾けなければいけない。女性に限らないことであるが、「多様な生き方」に寛容なまちであることが根幹だと考える。	コロナ禍による様々な市民への影響など、当センターが担わなければならない事業は多様化しています。市民のニーズを把握し、過去の取り組みを尊重するとともに新たな視点で施策を推進していきます。
4	2	1	3	男女共同参画センター	苦情処理件数 0件	B	周知啓発のため、苦情処理委員からの提言を清瀬市のホームページに掲載する等の対策を行ったが、結果としては昨年と同じ0件であった。	市に対する苦情処理の周知に倣い、周知、啓発を進める。	B	いままでに、男女平等に関する苦情はないが、継続して市のホームページに掲載、講座等開催した際、苦情処理の周知徹底、啓発活動に努めていただきたい。いたずらに数を追うのではなく、いつもそこにあることの周知を図り、需要に応じて機能できる体制の維持を望む。	これからもホームページへの掲載等続け、苦情処理機能の周知及び啓発に努めます。
4	2	1	4	男女共同参画センター	男女共同参画政策担当課長会、係長会等をはじめ他自治体との情報交換、連携、サポーター、登録団体、清瀬ソーシャルネットワーククラブ等との連携を通じて事業強化を図った。	B	清瀬ソーシャルネットワーククラブは地方創生推進交付金事業の一環。	男女共同参画の発信拠点としてのミッションを自覚し、様々な交流等を通じて連携を図っていく。	B	男女共同参画センター事業の充実と同様に、さらなる男女平等の推進とさまざまな交流などを通じて、一層の連携強化に努めてほしい。加えて、連携に当たっては、多様な価値観を排除しない姿勢を堅持し、障害や疾患を包括した「インクルージョン」に取り組むなど、寛容を旨としていただきたい。	他自治体との広域連携事業や、関係団体との連携事業を積極的に取り組んでいきます。